宮本顕

自由と独立への前進

自由と獨立への前進

宮本顯治

SINRI

1949

MIYAMOTO Kenji :

Jiyū to dokuritsu e no zenshin

(Ke svobodě a nezávislosti)

Tōkyō 1949 Shinri sha

はしがき

この本は、私の第三政治論文集にあたる。大部分この一両年中に執筆したものであるが、一九三三年頃の「赤旗」に書いた若干の論文も加えた。まだ若く少数だつた当時の党についての記録の一面というだけでなく、いくらか今日の活動のためにも参考になりうると考えたからである。

この本の多くの論文は、主として当面した実践的課題を促進するために執筆を迫られたものである。それらのうちかなりのものが、党のボルシェヴィキ化・党風の確立と、自由と平和・独立のための民主民族戦線の発展の問題にむけられている。

この一両年、帝国主義反動の諸勢力は、あらゆる分野で亡国とファッシズム、軍国主義の復活への政策をおし進めた。これにたいして、民主革命の指導的中核としての党が、斗争と自己批判を通じてさらに大きく正しく成長することと、幾千万の大衆自身を、自由と平和・独立の旗のもとに、強大な民主民族戦線へ結集することが最も重要な課題となつている。そして、現実に売国勢力からのいくたのヒステリックな攻撃にもかかわらず、自由と平和・独立のための人民の戦線は成長してきた。百万から三百万に伸びた共産党への投票者の増大はその一つであつた。また、

九十数個の民主團体の加盟を中心として、一千万ちかい成員をもつて、七月に正式に結成大会をもつにいたつている民主主義擁護同盟――民主民族戦線運動の巨大な成長もその一つである。さらに最近、産業や教育の防衛、基本的人權と平和の防衛のために、民族資本家から廣汎なインテリゲンチヤまでをふくんで成長しつつある全人民的運動がそれである。

前途の困難や反動の力を過少評價することはできないが、いくたの苦難や波瀾にもかかわらず、わが民主勢力の陣列はやがて最後の勝利の旗をかかげるであろう。中国の偉大な歴史的轉換が新しくこれを実証しつつある。そして何よりも、全世界史的実踐によつて、ますます豊富にされつつあるマルクス・レーニン主義科学の不滅の光がこの進路を照らし出している。

一九四九年六月

宮本顯治

I

II

III

自由と獨立への前進

新しい成長のために

一　民主民族戦線と廣い視野

民主民族戦線のよび声は、運動の新らしい出発を意味する。このスローガンがなぜあのように廣汎な大衆の支持をうけつつあるのであろうか。それは、今日日本人の多数が胸にもっている民族の独立と民主主義の徹底を基本目標とする大きな全人民的共同戦線の結集への旗じるしであるからだ。この方向については、いくつかの点についてくわしい論究が必要であるが、ここでは私は、つぎの点をおもに考えたい。

それは、民主民族戦線の結成のためには、われわれ共産主義者自身が新しい成長をとげねばならぬことである。経済闘争以外に実践というものを実際上考えない狭さを脱却して、本当に人民的な政治の建設者としての廣い視野をもつように成長することが、民主民族戦線の結成のためにどうしても必要である。

一月から最近まで全国的におこなわれた党活動の審査の結果わかったことは、わが党員の多く

が、まだ廣い政治的視野をもってうごいているとは、かならずしもいうことができない点である。なるほど、点検の結果、いくたの成果が確認された。地方党組織の多くは税金闘争にはきわめて熱心であった。この問題をつうじて、多くの大衆動員がおこなわれた。また、全官公労働者の闘争やそのほかのばあいにもわが党員は熱心な努力をつづけた。これまで比較的なおざりにされた党員の拡大も、大会以後はかなり努力され、ある程度の成功をおさめている。これらはすべて大きな成果である。

それにもかかわらず、なぜわれわれは、依然として党活動の政治的視野のせまさをとりあげなければならないのであろうか。報告や直接私たちが知ったところからみると、党活動家の多くは、したがって、党組織の多くは、目のまえにさしせまっている問題、主として経済的問題はとりあげている。そこから、ばあいによっては、大衆的集会・デモンストレーション・ストライキも決行されている。それはそれとして立派な仕事である。何人も、人民が緊急の解決をせまっているこうした問題をさけてすすむことはできない。しかし、もしこれらの経済闘争の分野だけにとどまっているならば、それは階級的政党として満足できる状態ではない。

点検のしめすところによれば、大会の決定のうち青年婦人文化財政などの点で大会の決定を計画的に実現するために活動した地方は、非常に少ない。多くの党組織が、目のまえの経済闘争の

処理におわれてしまって、他の分野の闘争を高い政治的な観点から計画的にとりあげる点では、非常に不十分であった。党員の獲得も、経済闘争のなかで政治的な宣傳教育がある程度おこなわれたことで促進されたが、もし各分野の活動が、つよく計画的におしすすめられるならば、成功はもっと大きかったろう。最近の中央委員会での報告によっても、たとえば、青年のあいだでの活動の点で、全党組織の関心がうすかったことが一層明瞭になった。人の問題についてもそうである。文化の面についても、最近東宝問題をつうじて「日本文化を守る会」が結成されたが、地方ではまだあまり十分にとりあげられていない。かつ、点検のさい、地方の同志から中央部への要望として、大会の文化テーゼにもとずいた具体的なその後の指示が、その後不足しているとの意見も注目されねばならない。また、民主民族戦線運動は、中央部では、よびかけやその他の活動がかなりおこなわれているが、地方の動きは、全体として計画的な滲透が不足している。各分野の闘争を權力への闘争へ統一的にたかめることが人民闘争であるとくりかえされながらも、依然として経済主義が根ずよいのはなぜであろうか。一言でいうならば、新しい情勢が要求している、共産主義者の新しい巾のある成長が、まだ非常に不足していることである。

先日、労働組合のグループを中心とした会合で一体政治的宣傳とはなんであろうかと議論された。ある同志は、政治的とはうまくまとまるようにふるまうことであろうかという質問をだし

た。政治的とは、いうまでもなく、全階級的立場から問題をあつかうということである。言葉をかえていえば、各分野の問題を全人民的な立場、すなわち人民的民主主義革命遂行という観点からとりあつかうということである。政治的な党としてわが党が成長するためには、すべての党活動家が、こうした政治的水準をたかめることがもとめられる。ことに、民主民族戦線の結成は、各分野の民主勢力を結集することであるから、共産主義者が全人民的立場にたって、すなわち前衛としての政治的展望をもって、各分野の問題を熱心にとりあげることが絶対必要である。

最近学生運動は戦後はじめてみられるような飛躍的発展をとげた。全国国立大学全部と、高等学校・専門学校の多くが授業料値上げ反対の闘争から買弁的文教政策に反対して、たちあがっている。この学生運動にたいして、十分な関心と指導を、この問題がおこるまえからはらっていた地方組織は、きわめて少ない。ある地方では、学生運動などというものはそのなかから党のオルグを吸収するプールにすぎないとして、学生党員の多くを機械的に学外につれだして、学内運動の意義をほとんどみとめていないところもある。そして、授業料問題から学生運動が全国の視聴をひくようになってはじめて、学生運動もまた闘争の一翼であると知りつつあるような状態である。なかには、青年婦人の問題や文化の問題に無知であることを自慢そうに口にしている党活動家もみられないこともない。こうした限界のせまさは、党の発展を妨げるものである。

それならば、なぜこうした状態がいつまでもつづくのであるか。

第一、主として、経済闘争にあたって、それが党および党の目標、すなわち、民主革命の遂行**にとって**どういう位置をしめるかを計量して進まず、経済闘争を自己目的のように考え、全体としての大衆の政治的啓蒙教育と党への組織化とのつながりで経済闘争の意義を政治的につかまない傾向からおこる。すなわち大衆の自然成長性への追随の傾向である。この傾向にたつならば、経済闘争を反覆することが自己目的となる。それが労働組合の闘争ならば、その組合の大衆は、政治的に啓蒙・教育されることなく、共産党細胞の存在の意義を特別みとめず、労働組合と勇敢な組合幹部で代弁できるものと考えるようになる。経済主義におちいった党細胞は、労働組合が経済闘争を習熟するにつれて、開店休業の状態になるというのはこの場合である。細谷理論をはじめ、一切の日和見主義・経済主義にたいして、効果的なたたかいができないのは細胞がしばしばこの経済主義の尻尾をひいているのである。

第二は、機械的な重点主義の弊害である。たとえば、ある情勢のなかで食糧問題が重要だといわれたり、または税金闘争が重要だといわれると、「重点主義」といって、それ以外には関心をはらわず、その問題だけに終始して、ほかの分野の問題を放棄してしまう傾向である。こうした一面性が指摘されると、とかく返事は人手がないという弁明である。ところが点検でも明瞭であ

ったように、党員の半数前後が一應細胞に所屬していても、ほとんど細胞会議にも出席していない狀態である。細胞で討議に参加したり、活潑にうごいているのは、一部分であるとよく報告されている。そういう細胞でも、よく全員の長所を調べてみると、経済闘争にはあまり習熟しないが、青・少年の問題に関心が深かったり、文化問題に興味をもっている人が、多少は発見される場合が少なくない。そうした眠らされている才能と人物を活用するならば、多面的闘争にとって、人材は絶対的不足とはいえないのである。さきほど、九州地方が文化活動を組織化したとき、新らしい人材の発掘がまずおこなわれた。また、かりに経済闘争を効果的に遂行するばあいでも、青年・婦人をうごかし、文化的な活動を併用することが、どんなに有効かは実践が証明している。

各分野の闘争を多面的にとりあげるばあい、もっとも大事なのは、地方・地区・細胞の指導的活動家が、みずからその限界を廣くすることである。そうしないと、重点主義はすぐに一面的な紋切り型主義に轉化せざるをえない。

よくレーニンの言葉として、「当面の闘争の鎖の一環」ということがいわれる。この一環は手掛りの一環であって、決して他の環を放置せよということではない。その一環を手掛りとして鎖全体を動かすことが肝要なのである。すなわち、その環をにぎることで、全分野をいきいきと動

かさなくてはならない。図式的な重点主義は、これをとりちがえて、その一点にかじりつき、それ以外を見失い、放棄する一面主義におちいるのである。もし、ある点に重点をおいたけれども、運動全体がそれで進まないどころか、かえって、混乱したりするならば、それはレーニンの意味の鎖の一環でなく、氣まぐれな一面主義におちいっていることを示す以外のなにものでもない。正しい意味の一鎖の環は、決して一面主義と同意ではなく、全分野の展望にたって、具体的な出発点をえらぶことである。

第三、党活動家が政治的視野を廣く深くするためには、目先の問題に忙殺されるにとどまらず革命の戦略的展望をいつもはっきりさせつつ、当面の問題を処理することである。実践とともに当面の問題を理論的に把握する能力をたかめなければならない。運動にみとおしを與えるのは、理論的な展望の有無である。私たちは、レーニンが「国家と革命」の初版のあとがきで、「革命のことを書くよりも、革命をともにするほうがより愉快であり有益である」といった趣旨を知っている。また、エンゲルスが「現代におけるような変革期には社会公共の問題に関する領域では、たんなる理論家はただ反動の陣営に存するのみであり、まさにそれゆえに、かかる人々は眞実の理論家ではなく、ただかかる反動のたんなる弁護者たるにすぎないのである」といったことを知っている。世界を知るだけでなく変革することが戦闘的唯物論の眞理である。しかし、それ

は、「狭隘な実際主義」どレーニンがいったあの眼界のせまさ、理論的な展望の欠如した状態をみとめることではない。「狭隘な実際主義者」は、理論的イデオロギー的分野の問題の意義を全然知らない。かれらは、たとえば、レーニン・スターリンの学説の読み方を説いたものやマルクス主義の古典を読むことや、文化や哲学や経済学のなかの理論的諸命題や日本資本主義の基礎分析に関する理論的な解明が、直接ストライキやその他の闘争に特定の指示を与えていないからといって、これを無用な一般論あるいは「浮きあがった」理論といって、かたずけてしまう。

闘争はたんに政治的・経済的分野だけでなく、理論的・イデオロギー的領域で反動敵とたたかわねばならない。われわれは、エンゲルスがデューリングにたいしておこなった闘争は、今日のいくたの小デューリングにたいしてもおこなわれねばならぬ。また各分野のそれぞれの問題についてのマルクス・レーニン主義科学として理論的基礎ずけもぜひおこなわれなければならぬ。それらは、あるばあいは経済史について、認識論について、自然科学についておこなわれなければならぬ。そのさい、それらの仕事は、あるいは直接に目前の政治的・経済的闘争への具体的戦術的指示を与えないであろう。だからといって、それらを無用なものであると考えるならば卑俗な実際主義の典型である。こうした理論戦線の過少評価というよりも否定的評価があるならば、それは、共産主義者としての資格の欠如をしめすものである。理論的分野の仕事にたいするこうし

た手軽な無視は、たんにふるくさい経験主義者とその日ぐらし、手探り屋の特徴であるが、同時に敵階級のイデオロギー的支配を長引かせるだけである。敵階級のイデオロギーへの闘争と政治的・社会的諸問題の理論的解明は、一見直接運動にたいする戦術的指示をふくまないからといって、無用視されるものではない。反対に、自分の行動、自分の疑問に直接役だたないものは、すべて全階級的にみても塵・芥にすぎないと考えるものこそ、マルクス・レーニン主義科学を、狭い、その個人の一寸法師的な、実際主義（プラグマチズム）のせまい教義とすりかえるものである。

最近点検のさいわかったことであるが、党大会の決定や報告などを読まない言訳にむずかしいということを強調し、努力して読まない傾向があった。またそうした人は、大会の決定を全面的に理解しようとせず、自己の関心する部門の問題にだけ注意をむけ、他の部門を無視している傾向の人もあった。自分にわかりにくいもの、あるいは、自分の当面の関心でないものは、すべて有用でなく、「浮きあがったものだ」とする傾向は少くない。こうした人はえてして、理論的なものを読むばあいでも、それが直接その職場の闘争に役だつようにみえないからといって、すべてこれを有閑文字として攻撃しがちである。こうした見解は、「狭隘な実際主義」、目先のことしか考えない一寸法師主義の一典型である。（もちろん、党の文献ができるだけわかりやすくつく

られることは大切である。その努力は忘れられてはならない。しかし、マルクス・レーニン主義の基礎的な文献ですら、理解のためなんらの努力も不用なようにはできてはいない。大会の決定がわからないといいきるだけで、努力して学ぼうとしない人は、果してマルクス・エンゲルス・レーニン・スターリンの重要な著書のどれだけを理解しうるだろうか。

二　新らしいモラルと組織の統一

　中国共産党のおこなった党風の改善のための活動と記録は、私たちにもいくたの教訓を与えてくれる。それらの記録を知って、「共産党員とはなにを意味するかはじめてわかった」と感慨をのべた同志も少なくない。新らしい共産党員の生活の道徳（モラル）の問題は、最近わが党で関心がもたれはじめつつある。新らしい共産主義者は、理論と実践の裏ずけとして、新らしいモラルをつかんでいるものでなくてはならぬ。わが党のすぐれた活動家は――地方でも、同志と大衆から敬愛されているすぐれた活動家は、結局こうした人たちなのである。

　マルクス・レーニン主義理論のしっかりした把握、強い実践力、温い同志的友愛、敵階級への不屈の闘志、勞働者階級そして前衛の歴史的役割にたいするかわらない確信、革命への献身――これらは共産主義的道徳の基盤である。

　新らしい階級は、それにふさわしい行動の倫理――道徳をもちうるし、もたねばならない。既成の保守的道徳は、観念論的なものであり、人類一般に適用できるような超階級的外装をとっているが、実際には、支配階級である少数搾取者の利益に奉仕する要求にすぎない。これに反して、新らしい階級のそれは、個人的な自己完成や名誉のためではなく、また社会的必然性のない夢想でもない。それは、社会的発展にたいする科学的洞察にもとずいたものであり、勞働者階級の解放――ひいてはすべての人民大衆の解放のための利益に立脚することが、同時に社会の進歩に役だつ行動の規準である。それは、史上もっとも進歩的で偉大な道徳である。

　それだから、ソ同盟の党の理論的機関誌「ボルシェヴィキ」にも「共産主義道徳」の問題が論ぜられ、中国共産党のすぐれた指導者たちが、この問題をまじめに力をこめてとりあつかってきたのである。

　新らしい階級、新らしい時代の道徳の問題は、たんに共産党員だけでなく、民主革命のがわにたつすべての人民につながりのある問題である。わが党だけでなく、運動のなかでこれが確立されてゆくならば、すべての進歩的運動は、非常に力ずよい筋金のはいったものとなろう。もしこの問題を閑却するならば、マルクス・レーニン主義は人間の内面的問題、主体的倫理の問題を解決しえないと歪曲する「近代主義者」たちの観念的主体性論のはびこる條件をつくりだすだけで

ある。

プロレタリア道徳の問題には、多くの重要な点がふくまれている。いま、そのすべてのモメント（契機）にふれることはできない。ただいまは、われわれの党の現実がとくに注意を必要としているような二、三の点にふれるにとどめる。

第一、自己のなかの小ブルジョア的なものや時代おくれのものと、新らしいもの――ボルシェヴィキ的な芽をよく識別し新らしいものをつよめて、ふるいものを克服するための努力を一瞬もやすめないようにしよう。成長過程のわれわれはまだいくたの未熟さをもつものであり、「でき上った」共産主義者ではない。このことをよくわきまえておくことは大事である。それは、われわれを傲慢からすくい、不断の努力にむかわせる。しかし、近代主義者のように、個人主義を人間に宿命的なもののようにみなして、人間的変革の可能性を信じないで、エゴイズムによる自己分裂の強調に自ら陶酔する傾向は、正しい態度でないばかりか、虚無主義と自虐主義の泥沼にはまりこむ方向である。私たちは、未熟とはいえ、実践と理論とを結合した社会的実践を通じて、すばらしい人間変革がなされつつあることをみており、知っている。マルクス・エンゲルス・レーニン・スターリン――かれら革命の先人たちが、小市民インテリゲンチャから自己を偉大な革命家に発展させたというだけでなく、日本の革命運動で、生命をかけて党をまもったいくたの人

人の成長の歴史を、われわれは教えられている。その点、モダニズム（近代主義）やペシミズム（悲観主義）を、とくに小市民インテリゲンチャのエゴイズム（主我主義）を宿命のように説いているものこそ、かえって浅薄な形而上学的な夢想主義の裏がえしにすぎない。

この点をあきらかにしつつ、われわれは、民主的運動の組織上の一員――とくに前衛党の一員として、理論と実践の統一をさらに深めるものとして、理性と感情の統一、組織生活と「私生活」との統一をつよめることがのぞまれる。とくに、わが党にしばしばかけているのは、すべての問題を組織的に提起し、解決するという能力の不足である。

大細胞で有名であったM細胞は、感情的対立をもくわわった分派闘争でごたごたをつずけているうちに、反共第二組合の奇襲攻撃をくわえられた。この分派闘争は非常にしつこく大規模であって、その地区に他からいった党員は、その町に安心してとまることもできないとされた。その町の党員の家にとまると、すぐ「あれはなになに色だ」という陰口の材料にされた始末である。陰口と悪口が横行し、まるで敵同志のような分派闘争がつずいていた。したがって、大細胞であるのに、党員総会もさびれ、指導部も確立せず、職場の班会議もろくにもたれていない有様だった。それに経済主義と日和見主義さえ加わって、党細胞らしい面目はみられないようになった。この細胞の建て直しのためには、たんに闘争一般の指導だけでは駄目だった。党生活のやりかた

のイロハが強調され、党員のモラルの問題が提起されなければならなかった。
　これは極端な例である。しかし、多かれすくなかれ、おりおりにみられる内部的紛争のほとんど多くは、「組織的処理」を無視して個人的なうごきでかたずけようとするばあい、おこりやすい。たとえば、解散前の東大細胞は個人的な陰口と分派闘争の一つの典型であった。そこでは、党員同志が、左翼、中間派、右翼と命名して、たがいに紛争をつずけた。ある地方では、そこの責任的委員の更迭をその委員のいないところで「山猫」で相談したとして直接その意向を中央部の個人あてに相談しにきたことがある。党のどんな地位にいるものであろうと、その問題にふさわしい一定の機関にかけて審議することをしないで、個人的な線でもってくる問題にとびついて、それに「上から」の指示を与えるならば正しくない。もしそういう風習がおこなわれ、当然とされるならば、有力な個人に裏面的にか側面的に問題をもってゆき、機関での審議や決定は、二のつぎ、三のつぎとなる。それはまったく共産党にふさわしくない「御注進」政治となる。あとでば一定の機関にかけるにしても、党内でたんに氣のあったもの同士やあるいは個人的関係の深いもので、あらかじめ結論を相談しておいてやるならば、これは党内グループ活動であり、断乎として排除されなくてはならぬ悪習である。それでは、ただ党内グループ活動を正当化するために、機関での審議はまったく「形式」にとどまることになる。こうした社会民主主義的策動は

党内のまじめな人間をくさらすとともに、一方、たちまわりの上手なブルジョア会社員的人物の好む雰囲氣がつくられ、明朗な党内デモクラシーの率直な空氣のかわりに、陰鬱な内部的不和がつくりだされることとならう。「すべてを率直に組織的に」。党生活での個人主義を克服する、この方向こそ、現在の党内生活でとくに強調されなくてはならぬモラルである。

三、戀愛と結婚の問題をめぐつて

　党員の増加につれて、性的モラルの欠如からくる混乱の例がおりおりおこり、それが党への大衆の正しい理解と接近をさまたげているばあいが、統制委員会へももちこまれる。一番多いのは、戦前や戦争中に結婚した人が、戦後夫婦の一方が党生活に参加しているあいだに起る恋愛事件である。この場合、妻や家族は疎開中で、夫である党員が都会で働いているというばあいもある。その結果、よくある三角関係の紛糾がおこる。一千萬人以上の大衆が、一應民主團体に組織されている以上、これは一般の大衆團体のなかでもおこることがある、という意味で党だけでなく、民主的運動全体のなかの問題である。こうした関係にはいった若い婦人が自殺した例さえある。はなはだしいばあいには、これが容易に解決つかないで、一夫二婦的な状態がつずいているばあいもある。このばあい、男子だけがいつも責任があるというのではなく、婦人の方で積極的

に既婚の男子に近ずいたり、はなはだしい場合には婦人党員が既婚の社会党員の恋人となったばあいもある。また、未婚の青年がつぎつぎと恋愛の相手をかえて、そのかぎりでは不良青年の流儀とちがわないひどい例もある。また、恋愛して肉体関係までむすびながら結婚を婦人がのぞむと、いろいろと理由をつけて結婚の責任はもたない、そして、いわゆる相手を「棄てる」というばあいもみられる。

こうしていろいろのばあい、たんにこれを過渡期の混乱としてなりゆきにまかせて、恋愛や結婚について、階級的・合理的な方針で処理する方法を知らなかったならば、混乱ははてしなくつずくであろう。事実、恋愛事件や党外人との結婚を通じて、とくに婦人党員が階級闘争の陣列から脱落したり消極的になるばあいがすくなからず傳えられている。それは、複雑な三角的な事件で傷ついたばあいもそうであるが、とくに党外の人と結婚したばあい、保守的な夫の意見や干渉にまけたり、また自分も運動よりも結婚・恋愛の方が大事だというふうな氣分になって、そうなることもある。

こうした混乱にあたって、つぎの諸点をとりあえずはっきり理解する必要があろう。

第一、恋愛・結婚の問題は、現在の社会生活で重要な事柄ではあるが、それ自体に至上最高の価値をおくことはできない。それは、新社会を建設する運動に離反したり、その運動に不信と打

撃・混乱をまきおこすようなものであってはならない。恋愛を法度とみた封建的蒙昧への批判と闘争は、あくまで必要だが、そこにとどまり、ブルジョア恋愛至上主義的な傾向の侵入にたいして無防備であってはならない。ブルジョア的恋愛観と最近の社会のエロ・グロ的頽廃の氾濫は、民主運動内の小ブルジョア的傾向の所有者に影響を与えて、逸脱に拍車をかけることもある。とくに、こうした性的混乱は、封建的倫理を破壊するという名のもとに、理論的に理由ずけられることもある。

第二、ブルジョア的恋愛性愛觀の根據の若干を、ここでみておこう。

そこには、生殖＝人口の増殖こそ、社会の発展に決定的な影響を与えるものであるから、恋愛――性愛の問題は第一義的問題であるという見方がある。唯物史観でも、社会の発展に基本的影響を与える「社会の物質生活の諸條件」の諸要素のなかには、人口の増殖もはいっている。そこで、この見解は一寸みたところではいくらか「科学的」にみえる。

「だが人口の増殖は社会の発展に影響をおよぼし、社会の発展を促進し、あるいはおくらせるが、しかしそれは社会発展の主要な力となりえない。社会発展にたいするその影響も決定的影響とはなりえない。というのは、人口の増殖それ自体では、つぎのような質問に答える手引を与えないからである。なぜ、甲の社会制度は、他の制度でなく、まちがいなしに乙の新制度にとって

とりかえられるのであるか。なぜ、原始共同体は奴隷制度によって、奴隷制度は封建制度によって、封建制度は資本主義制度によってまちがいなしにうけつがれ、決して他の制度によってつがれないのであるか」（スターリン「弁証法的唯物論と史的唯物論について」）

そして、スターリンは中国の人口はアメリカの四倍であるが、半封建制度が支配していることやベルギーの人口密度はソ同盟よりも二十六倍たかいが、制度としてはソ同盟よりも一時代おくれていることを証明して、つぎのように結論する。「右の事情から人口の増殖は、社会発展の主要な力、社会制度の特性、社会の相貌を決定する力ではないし、またなりえない」と。その力こそは「人類の生存に必要な生活手段を獲得する方法」「物質的福利生産様式」である。生殖や性愛の問題を社会の第一義的課題として至上的にあつかうことのあやまりは明瞭である。生産力の性質に一致した新らしい生産関係をつくるために、現在の生産関係――それを維持する政治権力を新らしいものにおきかえる変革こそ、社会発展のための第一義的課題となるのである。したがって、恋愛――性愛の問題は、それらを封建的桎梏から解放するにとどまらず、それを新らしい革命の方向にしたがって解決発展されなくてはならぬものとして、その位置を明白にもすることが必要なのである。

レーニンはツェトキンにつぎのように語っている。「クララ、あなたの犯した罪は大きい。聞

けば、ドイツの婦人の同志の読書と討論のなかでは、とくに性的問題、結婚問題がとりあつかわれているということではないか。それが興味の中心となり、政治教育の主要題目となっているということではないか。それを聞いたとき、私は自分の耳を信ずることができないほどだった」「それにもっとも多く読まれた著書が、ウィーンの若い婦人同志の書いた性問題に関する書物だというではないか。馬鹿馬鹿しい」

レーニンは、クララが性問題と結婚問題をマルクス主義的に解明することが婦人の啓蒙のために必要だと主張したのにたいして答える。「この問題を眞にいかした史的唯物論の立場でとりあつかうためには、多方面的な知識、無数の材料をマルクス主義的にわがものとすることが必要である」。「不十分に非マルクス主義的にとりあつかう結果は、性および結婚問題が社会の大問題の一部分としてとりあつかわれないで、逆に社会の大問題が性問題の一部分、一附屬物として取扱われることになる」

あきらかなように、この問題は、社会的問題の一部であって、現代の中心環をしめるものではない。

レーニンはさらにいう。「青年運動もまた性問題に関する当世風の過度の関心のためになやんでいる」「多くの人が私に報告したところによると、性問題はドイツの青年の組織のあいだでも

非常にはやっているそうだ。それに関する講演者は引っぱりだこで手がまわりかねるほどだという。しかし、青年運動にあってはこの弊害はとくに有害である。それはややともすれば、性生活を過度に昂進させ、青年の健康と力を荒廃させやすい。あなたはかかる現象にたいしても闘争しなければならない」

そして、かれは、こういう傾向は青年に眞の生活の歓喜と生活力を与えないといって、各種の健全なスポーツ、遠足、精神的関心の多面性、できるだけ共同的な勉强、調査研究が性的問題や死についての「永久のおしゃべりや講演よりも」多くのものを青年に与えるであろうと强調している。

レーニンは、そのときの政治的基本任務――反革命との闘争に全力を集中する必要をくりかえして强調している。

それならば、恋愛結婚の問題をその正当な位置であつかうとしても、そのモラルの基本内容はなんであろうか。

それは一言にしていうならば、「自由意志にもとずく一夫一婦制の確立」といえよう。これについては、エンゲルスの「家族・私有財産・国家の起源」が正しく研究されねばならぬ。共産党員のあいだでも一夫一婦制の歴史と將來についてまったく無理解で、これを漠然と保守的な結婚

觀とみなして、逆に、恋愛巡礼や結婚遍路を新時代のそれと考えているものがいる。

ブルジョア的一夫一婦制は、ブルジョア的生産関係の産物として発生した。それは男への財産集中と男の子へこれを傳えようとする要求からでた。しばしば姦通と賣淫によって補充され、かつ夫の支配をともなうものではあったが、それは両性の同權への一歩接近であった。また、この一夫一婦制とならんで、乱婚、群婚一夫多妻や一婦多夫時代の人類が知らなかった「最大の道徳的進歩」「近代的な個人的性愛」が発達する可能性が生じた。性愛は性質上一対一であるから、性愛にもとずく婚姻は性質上單婚である。

エンゲルスは、資本主義社会の止揚とともに、それにともなって発展した一夫一婦制は消滅するだろうかという反問にたいして、「消滅するどころかはじめて完全に実現されるであろう」と主張する。すなわち、生産手段の社会化、婦人の解放と公共生活への進歩は、ブルジョア的一夫一婦制にともなった否定的要素を消滅させ、一夫一婦制を醇化する。金のための賣淫の原因を消滅させるだけでなく、眞の男女同權の基礎と男女の專制の消滅をもたらす。経済的動機からの僞善的な愛のない政策結婚は消滅する。それは「女を多夫的とするよりも男を一婦的とする傾向に無限に强く働くだろう」。

性的多角関係――性的アナーキズムは、新しい社会のモラルとしての必然性をもたないこと

はあきらかである。それらこそ、無政府的生産機構とブルジョア個人主義の頽廃、無秩序の反映であり、かえって未開時代の人類の混雑した性生活の動物的名残りさえ連想させるものだ。したがって、新らしい時代をきずこうとするわれわれはこの展望をあきらかに理解する必要がある。レーニンはいう。「革命は力の集中と高揚を必要とする。大衆の力だけでなく、個々人の力の。……性的放縦はブルジョア的であり、轉落の現象である。プロレタリアートは向上する階級であり、麻酔剤として、刺戟剤としての陶酔は不必要である。――プロレタリアートは自己が資本主義社会のひどさと汚辱、野蛮を忘却することはゆるされない。また忘れようとも欲しない。彼らはその階級的地位、その共産主義的理想の必然から闘争に邁進せざるをえないのである。彼らに必要なものは一にも明断、二にも明断、三にも明断である。それゆえに私はくりかえしていう。力をよわめ、浪費し、荒廃させるな、と。克己や自律は決して奴隷根性ではない、このことは恋愛においても同様である。」

大きな建設的運動の情熱のためには、自分の恋愛や結婚の生活を、計画的に、聡明に、自律、統制することは、決して封建主義でも保守主義でもない。それこそ、公私の統一としてもっとも進歩した人間的態度である。人間性に忠実であるという名目で、肉親や妻子や恋人への「愛にいきる」という名で、党が迫害を受けた時代にいくたの人間が党と階級を裏切った。福田恒存のよ

うな小ブルジョア批評家は、今日でもプロレタリア文学運動の時代におこった裏切りや轉向こそ恐怖と欲望にまける人間性に忠実にいきたものとしている。

「レーニンはこの問題では保守主義者であった」というような見方は、たとえばコロンタイイズムのような性的混乱思想を、なにか新らしい進歩主義の一種であるかのように考える根本的あやまりにたっているからである。レーニンの基本的態度は、今日でも正しくかつ新らしい。エロチシズムの害悪に対抗するために恋愛や結婚の問題を正しい見地で積極的にとりあげるのはよいが、まずそれらの問題の社会生活での位置をあきらかにしつつ出発しなければならない。そうした見地の意義ある試みと努力は、わずかであるがこの十餘年のあいだにも、若干の人のあいだでなされてきた。それに反して、レーニンの注意を無視した粗雑で皮相な思いつきの漫談におわるならば、ブルジョア・エロチズムの克服にならないで、かえってそれへの追随に似たものとなる。それは決して新らしい階級的感覚ではなく、小市民的なそれである。

それならば、さきにあげた現在おこりつつあるいろいろな事例は具体的にはどう処理さるべきであろうか。もちろん、浮薄な好色的興味や氣まぐれからの行動は論外である。またたとえ当人はその刹那は主観的には本氣でも、あきらかに常習的な性的放浪者も論外である。混乱を少なくするために、まず、このさい、友情と恋愛は、感情の性質としては、あきらかに一應の差別があ

ることも知っておくことがよい。友情はなに人にたいしても、多角的に可能な感情であり、恋愛は、特定の人にたいする一対一の感情である。また、友情は性的な索引のモメントからは出発しないが、恋愛の感情は友情の延長にとどまらず、そのモメントがくわわってくる。だから、友情は異性、同性、既婚、未婚の差なく可能だが、恋愛はその條件が大きく左右する。異性の友情から恋愛に発展するばあいがあり、そのさいの変化は微妙で、時間的に境界を割りきることが困難な時期があるとしても、本質的には友情と恋愛は一應別な感情である。異性の友情から恋愛に発展するばあいには、あきらかに、感情の質的な変化がおきるのだ。したがって、この質的な変化を無視して、たんに友情と恋情とを感情の量的なちがいのようにみなすことは正しくない。それを知っていないと、異性にたいする同志的友人的感情でも、すべて恋愛と区別のつかない性質のものと幻想するあやまりがでる。それは対人的感情を混乱させ、男女関係についてのブルジョア的無基準をつくりだすことにならざるをえない。

つぎに、複雑な問題は、既婚者の新らしい恋愛のばあいである。このばあい当事者は愼重な反省をかさねてみる必要があろう。從來の結婚の動機がなんであったか。その動機がどうであろうと、その後の夫婦生活の理解と愛情の発展のために、どれだけのことがなされてきたか、また、現在の日本の家庭生活では、はじめ潑溂とした恋人であった夫婦の一方――とくに妻が、世帯の

かさなる苦勞で世帯じみたものになりやすいことへの洞察といたわりをもっているか。新らしい第三者への新らしい恋愛感情は、そういう家庭の空白への反射作用であるばあいが珍らしくないのを知っているか。妻はまだ自分との結婚生活に希望をもっているか。子供たちの問題はどうなるか――等。

全体として、自己の行爲を無責任なうつり氣と十分区別しうる根據があるか。事実上の重婚狀態――三角関係的なものをさけるという一般的方向はいうまでもないが、個々のばあいには、民主的運動の一員としての自他にたいする責任と自覚にもとずいて、正しい態度がとられなくてはならない。そのさいも、克己は決して奴隷感情ではないことを銘記する必要がある。そして、一番わるいのは、自省と検討をさけて、三角関係の慢性化をはかることである。また、婦人のがわからも、既婚者の男への輕率な態度は、賣娼的態度であり、決して新らしい進歩的態度でないことを知らねばならぬ。

將來の社会においても、たがいに最善をつくしてもなおかつ愛の死滅した夫婦のばあい、離婚は、僞善的な結婚よりも是認されうる。また、夫婦の一方があきらかにゆるすことのできない階級的破廉恥を犯したばあいも、離婚は当然の理由をもとう。しかし、今日、社会主義国の婚姻法をみても、離婚は十分の責任をもって愼重におこなわれることが要請されている。

今日、恋愛と結婚の問題をめぐってみられる若干の混乱は新らしいモラルの方向で解決されねばならぬ。事実、性愛の問題への過度の関心や紛糾にあまりわずらわされず、民主運動に努力するたがいの生活のなかで、自然で健康な恋愛が花咲き、さらに結婚へ新らしい一夫一婦制を着実に実践している多くの人があるし、うまれ、ふえつつある。そういう生活は、組織からも敬愛と好意をもって祝福されるものであり、その人たちの結合の力は、運動の発展にも、プラスをくわえるものだ。その人達は、社会の変革を第一義的課題としてたたかいつつ、二人の人間なみの住居・食・子供たちの必要な保育も、このたたかいなしには解決されないことをよく知っている。共通の世界観と同じ組織でむすばれる恋人や夫婦は、その愛情の世界でも共通の建設的モラルをもちうるし、もたねばならぬ。それによって二人の階級人としての自他にたいする誠実はますますつよめられ、二人はその恋愛や結婚を運動の発展にそいつつ、育ててゆくことができる。権力の迫害が二人をひきはなしたばあいでも、二人は、階級と党にたいする忠誠と同様に、おたがいへの誠実を毅然としてつらぬきぬくことができるのである。たとえながく「ともに住むことのできない夫婦」であったとしても、かれらの愛は階級の利益とともにまもられ美しく輝くであろう。このばあいには、運動への誠実と夫婦や恋人としての相互の誠実さが自乗されて大きな力となるであろう。

共産主義は禁欲主義ではない。しかし、それは必然性の洞察こそ眞の自由であり、恣意や放縦は生命の充実でも歓喜でもないことを知っている。恋愛や結婚においても、眞に「自由」であり、幸福であるためには、民主革命全体との正当な位置で、これらの問題が理解され、また実践されなくてはならない。

新らしいモラルは、たんなる主観的要請ではなく、科学的洞察と階級的確信にたってばこそ、どんな困難も屈しえない確乎とした、生活指針となりうるのである。

（前衛第三十號―一九四八年八月）

黨生活の建設

まえがき

党生活の問題は非常にたくさんあつて、ここでいちいち系統的にのべることはできない。しかし、私はとりあえずつぎの三つの点についてのべてみたい。

第一は、同志的友愛という問題、第二は、党内の論議のしかた、第三は、恋愛と党員の道徳の問題である。

一 同志的友愛

この二年間たくさんのひとがわが党にはいつてきた。そのなかから非常に積極的に活動して立派な党活動家になりつつある人もでていることはいうまでもない。われわれが、地方を歩いてみても、こうした人たちが精力的によく活動しているのに直接であうことがある。しかしまた反対に、共産党こそもつとも立派な政党であると信じてはいつてきたひとが、その後なんかの事情で

党生活に失望して、あるばあいには党からでてゆくという例もみられる。こうした失望はどこからおこるのであろうか。

いうまでもなく共産党は労働者階級の前衛党で科学的な世界観で指導され、民主主義革命を徹底して社会主義社会を実現するための闘争を、もつとも献身的にたたかっている党である。したがって、この党へ参加している人は、日本の人民の運命をもつともまじめに考える人たちである。日本のほかのどの政党をみても、このような党はない。しかし、それならば党生活へのある人たちの失望とはどういうふうに説明されるであろうか。

共産党はそういう政党ではあるが、しかし、そこにはいっている人が、すべて完全に百パーセントの共産主義者であるということにはならない。ことに現在の党員の大部分は戦後の入党者である。したがって、党にはいってまだ日のあさいひとが少くない。もちろん、それらの人々は共産主義の学者でもなく、またふるい従來の感情や知識をまったく完全に清算しきっているともいえないばあいが多いだろう。したがって、実際の党生活のばあいにも、資本主義的な考えのなごりやふるい感情のカスがいろいろな形であらわれるということは十分ありうる。党生活に失望したというひとは、共産党をなにか特別の別世界のように期待してはいったため、現実の党生活をみて、なにかその夢がくずれるというような状態になつたものではないだろうか。しかし、この

世界に完全に純粋な現象というものはありうるはずはない。われわれすべては、自分を共産主義者として、たかめるために努力してはいても、やはりまだ修業中の者としての多くの弱点をもっているのである。問題は、共産党員が完全に百パーセントの共産主義者でなくても、全体としてわが党は日本でもっとも科学的に良心的に活動している党であることを知り、この党をつよめ成長さすことが、現在日本の危機を解決するためにもっとも重要だということである。

しかし同時に、われわれは党生活を一層改善し、党へ期待をもってはいってきたひとを失望させないように、できるだけのことをしなければならない。そのための具体的問題としてつぎの諸点が考えられる。

第一は、われわれは党生活において、本当にほかの同志にたいして、深い同志的愛情をもってたいするということである。党員の病氣、家族の事情、そうしたたちいった生活上の問題にまで深い関心といたわりをもつ必要がある。言葉をかえていうならば、共産主義的な家族主義が必要なのである。マルクス・レーニン主義を口にし、闘爭をたえず口にするひとが、この同志的なあたたかさをかくならば、やはりそれは正しくない。このあたたかさの不足によってなんとなく党生活が冷たく感ぜられるようなばあいがありはしないか。

第二は、党生活においても、やはりいろいろなばあいにそのひとの立場が誤解されるということ

ともある。最近、ある婦人党員が、全然身におぼえのない問題について上級機関の人から疑いをかけられたというので非常にショックをうけて、それも一つの動機となって、党の本部の活動をやめたいという申出をした例がある。共産党も多数の人が活動している政党であるから、やはりいろいろなばあいに思わない誤解をうけるばあいもないではない、また時とばあいによっては立派な意見でも、その細胞やあるいは地区で誤解されたり、極端なばあいには、正しい見解でも不幸にして否決されるばあいもある。その時すぐそれに失望して、党活動をやめるというような態度をとるならば、それはもっとも不幸である。われわれは全力をつくすが、しかし誤解されてもその誤解によって傷つけられないだけの勇氣をもたなければならない。その勇氣の源泉はどこにあるか。それは結局、共産党は科学的世界觀によって指導される党であり、最後的には正しい人物、正しい意見が正当にみとめられる組織であるという確信である。誤解をうけた場合に、それに氣をうばわれすぎて意氣沮喪したりあるいはとりみだしたりすると、かえって生活全体をこわすことになってしまうのである。そういうふうなばあいに、保守階級のがわの挑発者や破壞者はうまくとりいって、その人をまったく反革命的なコースにもってゆこうとするばあいがあるのを知らなければならない。

第三の問題は、党活動にあたって、その人の特徴を十分いかし、適材を適所に配置するという

ことである。すべての人が万能であるということはできない。その人の特徴をいかしながら、しかもそのひとの視野ができるだけ廣くなるように、いろいろな経驗、いろいろな場面を與えることは必要であるが、やたらにその人の特徴や個性を無視して、その人のできないことばかり指摘し、その人をやっつけるというようなことは正しくない。そういう態度をとるならば、だれもみな不得手なところはあるのであるから、弱点ばかりを指摘しあうことになって、その長所を正しくいかすことはできなくなる。そして結局そういう人たちを失望させてしまうにすぎない。

第四に、党はすべてのひとが党員という平等な資格で集まっているところであり、決して官廳でも役所でもない。民主主義的中央集權のためにはそれぞれの指導部をえらびだすが、しかし、それは身分的な差別を意味するものではない。党の決定はその下級機関に拘束をもっているが、同時に、党員はあらゆる党機関で、具体的問題について十分討議し、かつ党規約が保証するように必要な質問、意見を上級機関に提出することができることになっている。しかし実際問題として、事務所ができ、多数の人がそこで分業的にはたらくようになると、とかく役所主義の氣風がでてきやすい。そして一律に役所的に党員をあつかうという危険もばあいによってはみられる。たとえば党の規律の強調は正しいが、独身者がやむをえず配給品をとりにゆくために党の出勤時間におくれるというばあいにも、その具体的な事情を無視して、これを一律に、単純に叱責するな

らば、それはやはり一種の役所主義になってしまう。われわれは闘爭の必要上、さまざまな機関の上下の関係はみとめるが、すべての同志が共産主義の理想の実現のためにむすびついているという同志的な結合を忘れず、あらゆるばあいに同志的な配慮をもってすべてを解決する必要がある。だから、誤謬をおかした人をあつかうばあいでも、役所主義的な叱咤、怒号でなく、同志的な説得によって、これを解決する配慮が必要である。何百人という人が、同じ事務所ではたらくようになると、名前もろくに知らない人もでてくるので、この同志的な感情がなんとなくうすくなる危険もあるが、それはあくまで細胞生活や日常生活をつうじて、役所主義でなく、共産党員の集りであるという意識でつらぬかれなければならない。

二　議論のやり方

つぎは党内の議論のやり方についての問題である。党は一定の方針をたてるばあいに、これを徹底的にそれぞれの機関で討議したうえできめることはいうまでもないが、この討議のばあいに二つの問題を区別しなければならない。

一つは原則的問題についての決定である。この原則的問題、すなわち革命の基本的方向とか、共産主義の原則的立場に関係する問題については、曖昧な解決はゆるされない。ここではあくま

でも基本的に正しい見解に到達するために明確さが要求される。スターリンも、原則的問題については中間の道はないということを、はっきりいっている。とくに、こういうばあいにでてくる日和見主義的な傾向については、これを十分に克服する必要があり、これにたいする調停的な折衷主義は、日和見主義の別な形にすぎない。

　しかし、同時に日常的な実際上の処置については、一定の論議が多数の意向でまとまるようにたがいに必要な譲歩をすることも忘れてはならない。この時、自己の立場だけ、自分の部門だけの立場を、あくまでも强調してゆずらないなら、それはやはり、たえず党内不和をつくることになる。たとえば演説会の期日をどうするかとか、ビラ貼りのやり方をどうするかとか、そういう実際上の問題については、適当な妥協によつて大体多数の意向にまとめることが必要である。党内の討議で、この二つのばあいを考えたうえで正しく討議し、正しく解決する必要がある。

　しかし、同時にもう一つ强調しなければならないことは、党内の討議はあくまでも基本的にいつて同志的でなければならないことである。これを忘れて、相手の議論を圧倒するために手段をえらばず攻撃する、というようなことは正しくない。それは、敵階級にたいすると同じような態度を、同志にたいしてとることになる。自己の見解とちがった同志をおとしいれるために、その同志にたいする中傷や誹謗をところかまわずふりまわす、というようなことは、もちろんまちが

っている。そういうやり方は、ブルジョア社会の利己主義の卑劣な手段である。

　なお、党内の論議や自己の見解の発表は、あくまでも党の機関でやるということが大事である。すなわち、党の集会や党の機関紙その他でこれをあつかうのである。そして、その所属する機関で討議したのちに、必要な直接の上級機関に問題を提起し、そこの意見をもとめるということはありうる。しかし、そのばあいも直接の上級機関をとびこして、さらにもう一段うえの上級機関に直接問題をもちこむのは、いわゆる駈込み訴訟であって正しい方法ではない。中国共産党の「党性増强についての決議」のなかにも、このようなやり方は規律違反であると、はげしくいましめられている。

　また、氣をつけなければならないいま一つの欠陥は、その問題を必要な自己の所属する機関または適当な専門部の討議にかけないで、指導的な個々の同志に個人的に直接もちこみ、その同志をうごかして自己の見解を実現しようとする態度である。これもまったくまちがった機関無視の個人主義的なやり方である。たとえば、ブルジョア会社で立身出世を第一とする男が、社長や課長にとりいつて自分の意見を宣傳したりするやり方と同じである。こういうやり方では、党の機関の正常な運営はできないだけでなく、つねにその個人的なうごきのために党の統一がみだれ、いろいろな困難がでてくる。

党内の論議では、自由に発言し、自己の意見は明白にのべる必要があるが、そのさい感情的になることは絶対きんもつである。正しいと思う意見を十分のべることは必要であるが、それがあるばあいそこで採択されないことがあったり、またほかの同志から反駁されたりすることがあっても、それを感情でもってこだわるようでは、共産主義者らしい態度ではない。こうしたばあい、自己の発言をあまり固執し、あらゆる手段をとってそれを実現しようと裏面工作などやるならば、それはさきにふれたブルジョア個人主義と同様なことになるのである。

三　戀愛と修養

最近党内でも、恋愛や結婚にたいする態度について、いろいろな意見がでている。これにたいして、われわれは正しい基本的な態度をもつ必要がある。もちろん、共産党員が正しく恋愛し、正しく結婚することは自由である。共産主義はいわゆる禁慾主義ではない。本当の立派な恋愛は、たがいにその人間的素質をゆたかに花咲かせ同時に共産党員としての生活をもつよいものとする。生活のなかで利己的な動機をもたない共産党員こそ、もっともゆたかで立派な恋愛と結婚ができるはずである。

しかし、恋愛や結婚の自由があるということは、性的な放縦とはまったく別のもので、われわ

れはブルジョア恋愛至上主義者とは全然ちがっている。恋愛や結婚も、根本的には社会生活全体のなかの現象としてみなくてはならない。だから、非常に反階級的な腐敗分子と恋愛し、結婚するということは、共産党員のばあいには考えられない。ブルジョア恋愛至上主義者は、恋愛だけに絶対的な價値をおき、人生にとってそれが最大の意義あるものとしている。しかし、われわれは新しい社会の建設――そのための党活動にふさわしい恋愛や結婚でなくては、みとめることはできない。その意味で、共産党員の恋愛や結婚は、けっしてたんなる私ごとではない。

戦後の多数の入党者のなかには、一部だが党活動では相当理屈もいい、演説もうまいが、恋愛問題ではつぎからつぎへと相手をかえ、しかもたんに精神的な関係の範囲をふみだして、そのため結局事実上の性的放縦とみられる誤まったやり方をしている人がある。こういうやり方は、いうまでもなく相手を傷つけるだけでなく、これを対外的にみたばあいには、党の信用をおとす結果になるのである。こういうやり方が極端になると、党から除名されるばあいもでてくる。ソヴェート同盟共産党では、ずっとまえから党員の定期的な清掃がおこなわれており、その標準として多くの項目があげられているが、その一つに性的な放縦があげられている。

共産主義者はこの問題だけでなく、日常生活のほかのすべての問題についても、新しいはっきりした基準をもたなければならない。戦時中多くの青年が戦地であらっぽい軍隊生活をおくっ

た。そこからさまざまの悪習を身につけた。その一つは要領よくやるということであって、点検のばあいなどはひとの物でも要領よくごまかして、員数さえあわせておけばよろしいというふうな悪習もあった。こうした悪習から脱していない者は、階級的組織にはいっても、いまだに公私の物品を混同したり、あるいは他人のものを平氣で無斷で使うというような、まちがったことさえおこしうる。われわれは、封建的な固苦しい道徳やブルジョア的な道徳にしばられる必要はないが、共産党員にふさわしい新しい道徳を建設しなければならない。それは、人民の利益を徹底的にようごし、社会の発展に貢献するとともに、自分の能力・個性を正しく発揮することが統一的にできる道徳である。

中国共産党は党員の修養についても非常に注意して、すぐれた文献がいろいろでているが、われわれも、今後おたがいの修養の問題を、つねにふりかえつてみる必要がある。共産党員が前衛としての誇りと確信をもつのはよいが、といって仲間や大衆にたいして傲慢であったり、謙虚ということを忘れたりしてしまってはならない。一部の世間の人が、共産党員のいうことは正しいが、なんとなく氣にくわないというふうなことをいうばあい、もちろんそこにはたくさんの誤解のあるのはいうまでもないが、一方われわれは修養の不足のため、なんとなく親しみにくい感じを大衆に與えるばあいがあることを知らなければならない。共産主義者の道徳の問題は、ソヴェ

ト同盟の党の理論機関誌でも大きくとりあげられたことがある。われわれは自分を政治的にたかめるとともに、人格的にも自分をつねにみがく努力をつずけたいものである。

四　ボルシェヴィキ的人間像

党生活の問題はたくさんあるが、ここでは以上の三点についてのべるにとどめる。ただ、むすびとしてつぎのことをのべたい。

先日ある会合で、若い学生党員が、「ボルシェヴィキ的な人間像というものは自分にはいただけない。自分たちは自分たちの問題としているところから出発するのだ。」という発言をした。この人たちは、ボルシエヴィキ的な人間像というものを、なにか到達することのむずかしい高い理想型のように考え、それを自己の当面している問題の解決とは別のもののようにみなしている。しかしボルシェヴィキ的な人間とは、共産主義者でいろいろな弱点や欠陥をもちながらも、それに目をふさがず、それをたえず克服して成長しようと努力するひとのことである。

世のなかに、すべてができあがった百パーセントの共産主義者というものは、そうざらにあるものではない。党生活は、たえず批判と自己批判によって成長する。たとえ昨日はいったばかりの党員であろうと、またそのひとが共産主義についての学説に十分習熟してはいないとしても、

たえず自分を成長させるために努力を惜しまず、困難に面してひるまず、自己批判すべきものは勇敢に自己批判してすすむ者こそ、ボルシェヴィキ的人間像にほかならない。もちろん、共産党員は勞働者階級の前衛であるから、その生涯には前衛として背負わなければならないいくたの波瀾と困難が生じるであろう。レーニンが死んだあとのソヴェート大会で、スターリンはその誓いのなかに、「信じがたい困難と波瀾を突破する英雄的努力——それが共産党員の特質である」という趣旨のことをのべている。ながい党生活のなかでも、いろいろな波瀾や困難がおとずれよう。しかし、それを突破する英雄的努力こそ、共産党員の眞髄である。そして、その努力は、独ソ戰でのソヴェートの幾百万の党員の英雄的鬪争、中国の共産党の無数の英雄的鬪争の例がしめすように、少数のえらばれたひとだけのものではなく、まじめに党生活をしているすべてのひとがなしうるものであり、また、そうしたボルシェビィキ的人間への努力は全党員に可能なのである。すなわち、ボルシェヴィキ的人間像は、およびがたい目標ではなく、努力と修養を忘れない全党員の達しうる姿なのである。

（新しい世界第十一號—一九四八年五月）

黨活動の審査について

一

一月十四日の党指令にあきらかなように、統制委員会と中央委員会書記局は、四つの点を中心として全党組織の点検をおこなうことにした。

（一）党大会の決定がいかに遂行されつつあるか。
（二）党員がもれなく細胞に所属しているか。
（三）党費や刊行物代金の納入は正しくおこなわれているか。
（四）党機関が一切の破壞工作から防衛されているか。

これらの審査は、三月一ぱいに終了されることになっている。いまや、あと廿日ばかりで、この点検は終了されなくてはならない。この審査を十分におこなうためには、細胞からグループにいたる全党機関が、みずから先頭にたって、これを実行しなければ不可能である。わが党の全政治局員は三月末にかけて党活動の審査を促進し指導をつよめるために、みずから各地に出動しつ

つあるが、党審査はたんに中央委員や統制委員の力だけで遂行されるものではない。基本的にはわが党十萬の全党員が、みずから最先頭にたってその点検をおこなう必要がある。それのみがこの審査を眞に全党一致の努力によって、成功的に終了することができる。この仕事によってわれわれは、わが党の成功と欠陥、各分野の党活動の長所と短所を明瞭にし、わが党の飛躍的発展の基礎をきずくことができよう。

二

第六回大会の根本的意義はどこにあったか。それはわが党の基本方針を確定し、党活動の成功と欠陥を明瞭にし、国の独立の任務をふくむ人民のための民主主義革命の目標を確定した。すなわち、人民民主主義勢力は、自己の力を過小評價してはならず、勇氣と確信とをもって日本においてもすすむべきことがまず明瞭にされた。そして、わが党は反動陣営の当面の諸政策の実態をつき、わが党だけが民主主義革命の徹底と国の完全独立の課題を忠実に遂行してきたことを明瞭にした。そして各分野にわたって、大衆闘争の展開、経済闘争と政治闘争の結合を強調しつつ、それらをつうじて自己批判の中心点であったところの党員獲得の努力の不足を克服することを緊急の課題とした。

さらに大会が行動綱領、農業綱領、規約を新らしく改正、決定したことは、この大会の意義をいよいよ重大なものとした。これらの決定は党活動の眼と骨格ともいわれるものである。

さらに大会は、わが党のつよみである文化活動の豊富な経驗を集約して新情勢に適應した文化政策を樹立した。また、戰略、戰術問題の基本方向を明示し、党規律の侵犯者の排除と日和見主義的偏向を克服する点でも、大きな前進をしめした。さらに各種の分科委員会の決定は、大会の方針を具体化するための重要な因子となるものであった。

これらすべての大会の成果は第六回大会の諸決定を正しく理解し、これを実践において、それぞれの活動分野の特殊性に應じて具体化することがどんなに重要であるかを敎える。

すでに各地において、この決定はいくたの新らしい成果をうみつつある。長野における選挙闘争と日常闘争と党組織拡大の三位一体の統一的闘争の成果、埼玉における税金闘争と党組織拡大との成功的結合、東海地方における党員十倍化闘争、大阪地方における闘争のたかまりなどはその例である。

さらに、わが党中央部は二月初旬の中央委員会、オルグ会議において、大会以來の活動をしらべ、とくに創意性ある多面的な大衆闘争の展開と政治闘争への発展、党組織の精力的拡大、民主民族戰線の提唱などの諸方策を強調した。

これらはどれも大会の方針の発展であつた。したがつて、この中央委員会の決定の実践をふくむところの大会以來の全党活動が点検されなくてはならない。わが党が、大会の諸方針を精力的に遂行するかどうかは、今後のわが党の各分野での発展ができるかどうかを決するものである。したがつて、各党機関がどんな具体的方法で、この決定の徹底に努力したか、またそれは、具体的にどんな結果となつてあらわれつつあるかを十分あきらかにする必要がある。

三

わが党の基礎が細胞にある以上、党員がもれなく細胞に所屬しているかどうかは、党の組織的構成が正しいか、正しくないかをきめるうえでもつとも重大な点である。從來も、入党はしたが特定の細胞に所屬せず、そのため党生活を実際上おこなわないでいる党員が少からずみうけられた。党からいつのまにか脫落するのはこうした條件のものが多かつた。農村などで地域的に党員が散在していて、一村だけで細胞をつくれないばあいでも、ぜひ、適当な形で、全党員がなんらかの細胞に所屬しなければならない。また、大衆團体のグループなどで不純分子がまぎれこむばあいをみても、それが細胞生活をやつていないものであつたりするばあいが多い。また、細胞をつうじて正規な方法で入党せず、便宜的な党機関の勤務員の紹介などではいつてきたものに不純

分子が発見されるばあいもあつた。こうした点だけでなく、全党員がそれぞれ、もつともふさわしい形で細胞に所屬し、基本的党生活をおこなうことは党の基本生活の実情と密着し、大衆との結合をつよめる点で重要である。

審査の第三点に、党費、紙代の規則的納入の点をかかげているのは偶然ではない。新規約の第十四條に、細胞の仕事の1として「党費を集める」をあげている。党費の納入はたんに金銭上の支出という單純なものでなく党員としての資格を決定する基本的義務の一つである。これによつて全党員は、党を維持する一員としての自覚をあきらかにしうるのである。ところがこの党費の納入が、いくたの地方で不成績である。党組織が活潑に動き、成長しているところほど、納入率はよい。

刊行物代の各地の滞納は中央書籍部関係だけをみても、二百卅万円の巨額におよんでいる。そのほか、直接本部から発送した書類代の未納を考えると莫大な滞納額となつている。この狀態は党の出版活動の継続を危機におとしいれている。

それだけでなく、党費、刊行物代の滞納は、全体として党財政を極度に困難におとしいれ、わが党の活動を痲痺させる重大な結果をうむことを知らねばならぬ。どんなに日常闘争を活潑にやる地方でも、この義務をおこたつているところは、党全体として、重大な損害を与えることにな

らざるをえない。

滞納は一地方・一細胞だけの「些少の金銭問題」とみることはできない。それらがつもつて、全国的には何百万円という恐ろしい滞納の山をきずくのであるから、紙代の滞納は今日の情勢では、党活動にたいする最大な妨害行為とひとしいことを銘記しなければならない。党費、紙代の規則的納入は共産党員の最少限の義務である。人民の前衛であることを誇りとする共産党員がこの明瞭きわまる初歩的義務をふみにじるならば、けつして前衛という名にあたいしないことになろう。眞に党を愛するならば、全党機関がこの問題の解決のために重大な関心と努力をしめさねばならぬ。

四

最近目だつたことは党事務所の書類や印鑑の盗難または紛失である（北海道、山形、香川、群馬などの地方）。これらは大部分偶然のものでなく、北海道その他にみられるように、スパイ的分子による集團的强盗のためでさえあつた。被害をうけた党機関はいずれもボルシェヴィキ的警戒心が不足していた。そのほかの地方でもまえに憲兵隊にいたものや特高あがりのものが、あきらかにスパイの目的で潜入していたのを氣がつかないでこの地方機関でつかつていた例がある。

また婦人であるというのに氣をゆるして地方の指導的同志が個人的に入党させ、党事務所で働かせたのがスパイであつた例もある。そのほか、大衆團体グループなどで不純な挑発的分子が潜入していたのが、最近の民主化同盟をとおして暴露された例もある。

これらの実例のように、反動勢力が陰險邪悪な方法で、わが党を破壞しようと必死の努力をはらつているのにたいして、いくたの党機関や多くの同志が非常に無警戒であり、そのために悲しむべき失敗をなめたのである。全党員は、あらためて、階級闘争におけるスパイ挑発政策の問題を、世界ならびにわが国の運動の歴史と最近の実例から学ぶべきである。すでに「前衛」に、二回にわたつて発表された記錄も大切な参考となる。党が合法性をもつているからといつて、反動勢力の卑劣な攻撃手段にたいしてなすすべもなく、失敗をくりかえすならば、階級闘争の前衛とはいえない。だから、審査の指令にも明記されているように、事務所の整備、警備は十分であるか、党機関の勤務員は十分審査のうえ採用されたか、などという点が検討されなくてはならない。

このことは、もちろん、神経過敏になりすぎて萎縮するということであつてはならない。見さかいもなく周囲を疑うというような恐怖病にかかつてはならない。スパイ挑発への闘争は階級闘争の一つのあらわれである。これにたいしては根本的にいつて正しい政策と理論、党の組織を細

胞を基礎として正しく建設し、全党員が細胞生活で検証されること、党規律の強化、潜入した破壊分子の敏速な追放――党の基本的な政策が必要である。とくに、党員が正しいプロレタリア道徳を身につけ、一切の腐敗的要素をつねに克服するならば、破壊分子の発見はさらに容易になる。党員が政治的に正しい水準を身につけるならば、無原則的にその日ぐらしをやつている破壊分子の正体は容易に看破される。加えて、われわれがたえずそれぞれの地方の反共、反動勢力の動きを具体的に調査把握しておくことが非常に必要である。全体としてわが党の政策の正々堂々たる展開、大衆闘争の正しい組織、党の積極的な大衆化、党員の質的向上のための政治的教育的努力、これらはどんなスパイ挑発活動をも最後において撃破する基本的保証である。人民的勢力が歴史的必然として勝利しうるという鉄則は、スパイ挑発への闘争においてもわが党の最後の勝利を可能にするものである。この確信のうえにたつて、われわれは大胆にしかもボルシェヴィキ的警戒心を瞬時も忘れず、前進しなければならない。

五

最後に、わたしは点検の基本的意義についてのべたい。

正しい指導とは問題の正しい決定、および決定の実行のための具体的組織工作をおこなうとと

もに、この決定の実行状況の審査をかならずおこなうことである。もし、決定しただけでその実行状況が点検されないならば、どんな立派な決定も空文の山をきずくにすぎない。

「党は系統的に自己の決定と種々の執行を点検しなければならない。これをしなければこれらの指示や決定は空文に堕する危険があり、そうしたことはまた、広汎なプロレタリア大衆の党にたいする信頼を破壊するばかりである」「レーニンは、組織的仕事で肝要なことは、人物の選択とやつたことの検査であるといつている」(スターリン)この点検は系統的におこなわれることが必要であり、たんに部分的な思いつきやゆきあたりばつたりではダメである。全党機関が、中央委員会から細胞にいたるまで、系統的にとりあげる必要がある。また、そのばあいには、漫然と、印象的な観察にとどまらず、できるだけ具体的に遂行状況をあきらかにする必要がある。また、この仕事はたんに機関のたれかを係に任命してやらすというのではなく、各級機関の指導的同志が先頭にたつておこなうのである。

この仕事は、たんに、上級機関が下級機関を審査するというだけでなく、上部機関の活動状況を下級機関が点検することをも意味する。たとえば、細胞は、群指導部や地区委員会が、大会の決定を具体化し、あるいは党機関の防衛についてどれほどの処置をとつているかを、報告の聴取その他をつうじて下から審査できるのである。指導機関にいるものは、この点検をつうじて、広

汎な党員大衆および全人民大衆の経験から教えられ、正しい指導に必要な全面的な立場に近ずきうることになるのである。それだから、この党審査は、たんに、上級機関が下級機関の審査をするにとどまるような消極的なものでなく、下から上への点検をもかならずともなうところの全党員による全党的検討の仕事である。それは根本的には党が全人民的経験のなかで、自己の闘争状況を検討する仕事である。もし、われわれの決定が不備な面をもつならば実践の検証のなかで、それはより完全なものとなるような知識と経験を加えうるのである。

今回の党審査は、根本的にはこのような重い意味をもつている。中央委員会と統制委員会が共同の決定によつてこのような審査をおこなうことは今回がはじめてである。決定どおり、おそくとも三月中には、かならず各地からの報告が中央にとどくようにその結果について全党員がもれなく率先して、これをおこなわねばならない。

最後に、とくに強調しておきたいことは、これを点検のための点検ではなく、党の政治的組織的な仕事の具体的な発展、すなわち、人民の生活の擁護、反動勢力との闘争を通じての党および大衆組織の発展のための点検ということである。大衆の切実な要求と密着しつつ、国の人民的再建と独立のために百万人の党へと発展するための審査である。だから、審査によつて発見された欠陥と弱点には、ただちに具体的な克服策がたてられ、運動のなかで、それを急速に解決すること

とこそ肝心である。党活動審査の実践的意義のもつとも大きなものは、これである。

（アカハタ再刊三一九・三二〇—一九四八年三月九・十日）

黨活動について

私は八月のはじめから半月四つの縣をまわつてきた。市民大会や演説会、講演会、座談会、地方・地区の委員会または集会、企業細胞集会、企業での演説会などをつうじて、党員非党員をふくめて多数の地方人の党への氣分や希望をある程度直接知ることができて有益な参考とすることができた。

昨年十二月まわつたときにくらべてみて、新らしくたくさんの地区ができて党勢のいちじるしい躍進を具体的にみることができた。しかしさらに戒心して努力しなければならぬ面も多々あつたことはいうまでもない。

一　宣傳・啓蒙活動

演説会や集会のあとでたくさんの人から質問をうける。そこからわかることは、われわれの宣傳活動がまだまだ微弱であることだ。比較していうならば、党はほかの政党のどれよりも組織的精力的に宣傳活動をやつている。これは地方の社会党員もみとめている。しかし、党の組織と膨

響下にある数と全勤勞人民の数とくらべるならば、わが党の勢力はまだ少い。中央から地方、細胞にいたる党全体が、啓蒙・宣傳活動の重要性を知つてさらに具体的努力をやらなければならない。五月の中央委員会總会は啓蒙活動の飛躍的発展を强調したが、全党のこれに関する熱意はまだ十分でない。たとえば、党の中央の出版活動（定期刊行雑誌や單行本）はその重要さにふさわしく、もつと、もつと人的にも補强されなくてはならない。「前衞」の刊行がおくれる理由をよく聞かれる。また廣告した四つの雑誌はいつでるかと聞かれる。最大の隘路は出版活動が現在の困難な條件を打開するに必要なだけのつよさをもつていないところにある。編輯がおわつて出版部へ原稿がまわつても、印刷所がみつからなくて原稿がつんだままでおかれるとか、あるいはすでに紙型ができているのに紙がなくて印刷できないとか、出版方面の故障が党の定期刊行雑誌の発行をおくらせているのである。このために最近、政治局は出版部の人員をふやすことを決定した。しかしこの決定を正しくいかすためには、出版宣傳方面にとかく中堅的積極的活動家をまわさないでおくような過小評價の傾向は根本的にあらため、全党がその拡充に努力しなければならない。「アカハタ」は既に相当の人員をもつているが、これにくらべてほかの出版方面はひどく人的にも不足である。

地方委員会の分擔でも、出版宣傳方面の專門部が開店休業の狀態を呈している地方がすくなく

ない。今後この方面の擔当者も有力な活動家を配置すべきである。

宣傳の內容については、つぎのものが多く質疑にのぼつた。満州北鮮方面からの邦人引揚と共産党の立場。ソヴェート同盟と共産党。共産主義と宗教。共産主義は人間性を無視しないか。ソ同盟の実狀。共産党の資金。現在の占領下で共産主義が勝利しうるか。「反動攻勢」について。国鉄問題についての共産党の態度。国鉄の搾取とは。社会主義にいたる過渡期の政策。

われわれの刊行物、口頭の啓蒙・宣傳活動でこれらの点の解明は十分でなくてはならぬ。党の憲法案は新民主主義共和国の具体的構図であるから、これを普及することは重要である。党刊行物への希望としては「アカハタ」に生活の潤いを與える面をもつととりあげてくれ。固有名詞の仮名書きは不自然だからやめたらどうか。「前衞」の定期刊行の促進と論文をなるべくわかりやすく、などであつた。一方ほかの人たちは「アカハタ」の指導性の不足を補うものとして「前衞」の理論機関雑誌的役割をひきつづき要望した。「前衞」は啓蒙的雑誌でも、ジャーナリスティックな興味を第一におく「綜合雑誌」でもない。しかし理論的正確さをそこなわない範囲で平易さを心がけ、できるだけ無用の難解さはさけなくてはならぬことはいうまでもない。

二　組織活動と規律について

地方にはよい活動家は少くない。また新しく企業細胞に勇氣にみちた若い同志が成長しつつある。しかし強力な地方委員会はまだ多くないのはなぜか。

私のまわつた地方委員会の一つは地方委員会の集りが悪く、常任的指導部も確立していず、地方委員の一人の常任が一月の半分くらい事務所にでるほかは、書記がほとんど、一人で日常事務をとつている有樣だつた。地方委員が縣の各地区に散在しているので、集るのが困難というのである。また各自がそれぞれの生活におわれて党活動に專心できにくいというのである。この欠陥を克服するために、とりあえず拡大地方委員会で地方委員会の協力者をふくめて五人くらいの常任的活動家を編成したが、專門的活動家の必要はほかの地方でも少くない。これがないために地方委員会全体の活動がつねに情勢にたちおくれ、また下部組織の信頼もえられないことになり、たえず紛議が生ずることになる。專門的活動家をおくためにはこれを維持する地方財政の裏ずけも必要である。しかし專門的活動家なしには地方組織の成長はのぞめない。個々の工場・農村オルグはもちろんいくらあつても多すぎはしない。しかしこれはすでに現在の成長した地方党組織のなかでしだいに養成されつつある。しかし全縣的指導をなしうる中堅的幹部はいまもつとももとめられている。われわれは、今後、地方へ本部員を派遣する場合もこの点を留意しなければならない。また地方活動家の成長のためにも、党本部の活動家の不足を補うためにも地方党組織の

弱化をきたさないように、実状に即して適当な地方活動家を一定期間本部で活動させ、地方の指導者としての実力をつけさせる方策も考慮される。細胞活動の不十分さがよく自己批判されるが、地方委員会自体が細胞と地区の確立を指導しうるように組織的統一的に活動せず、指導もできないでいる点を不問にしては、この課題を解決することはできない。

　地方党組織でいま一つ痛感された点は規律の問題である。党活動家のボルシェヴィキ的自覚の問題である。最近の中央委員会総会は「党内民主主義と規律」についての新しい決議を採択した。したがつて、これは党中央部をふくめた全党的問題でもある。紛議の多い地方ではとかく個人主義的傾向が強いことだ。また批判の自由のはきちがえから勝手に蔭口と悪口のいいあいをやる場合には、かならず分派的個人的対立が惹起される。

　われわれは党規約によつて「党員集会または党出版物において党政策の実際的諸問題の自由なかつ事務的な討議に参加する」、「党員集会において任意の党役員を批判する」権利を保障されている。しかし、この自由討議は共産主義の根本についての無原則的な討議を意味しない。それならば無政府的な腐敗した自由主義に堕してしまう。規約の保障しているものは党政策の「実際的諸問題」についてである。また役員の批判も「党員集会において」ということが明記されている。これをはきちがえて個人的にところきらわず勝手な批判だふける

ならば、これはかならず蔭口となり、個人的な誹謗となり、個人的分派的な対立をひきおこすこととなる。この点の不注意からいくたの無用な混乱と紛糾がおこりがちである。

　官僚主義的傾向のうちつよく戒めなければならないのは集團的組織的に討議して決定せず、任意の役員が勝手に組織を無視してふるまうことである。これは専横とか独断とかの非難をかならずよびおこし、またあやまつた決定を導きがちである。スターリン自身つぎのように集團的組織的討議をへない、特定個人だけの考えは、たいてい不十分であることを強調している。「單一の人物の決定はつねに、ないしはほとんどつねに一面的である。集團内に検証され是正されずに、單一の個人によつておこなわれた決議の百のうち九十は一面的だ。ソヴェートおよび党組織の一切を指導する指導体たる党中央委員会には約七十名の中央委員がおり、各自がそれぞれの経験を寄与できる。もしそうでないならば、もしも決定が個人によつておこなわれるならば、われわれはきわめて大きな誤謬を犯すであろう。」

　地方でも指導部が正規の統一的活動をやらないでいるところでは、この点でも大きな弱点をもたらすことになる。

　さらに個人主義的誤謬の一つとして、下部組織がそれぞれの組織の線をつうじてそれぞれの機関に問題を提出しないで、便宜的に指導部の特定個人へ個人的に相談することで片ずける傾向で

ある。たとえば細胞員が地区委員会をへないで地方委員会の特定個人に問題を相談したり、あるいはフラクションの一人がそのフラクション指導部と相談せず上級党委員会の特定個人に意見を聞いて「だれだれはこういつている」といつて、それをたてにとつて自己の直接の指導部の方針を無視し、あるいは否定するような傾向である。これはその細胞員があやまるだけでなく、それの個人的な相談相手とされた特定個人をもあやまつた立場におくこととなる。党機関や役員への批判的見解がある場合には、その機関へ公然と意見を提起することこそ党規の指示する方法であり、共産主義者の正しい態度である。それをやらないで指導力ある特定個人へ自己の見解を個人的にふきこむことで、その人を通じて自己の見解を実現しようとすることは、ブルジョア的操縦政治であり、断乎として排除しなければならない。もしこうしたブルジョア的な操縦政治をゆるすなら、指導的な役員をめぐつての阿諛追隨、賣込みや中傷がおこなわれ、党はゆるすことのできない墮落にむかうこととなろう。すべての党員は共産主義者としての誇りをもつて、自己の見解はすべて率直に党機関に提出して、そこで公然と組織的に批判と決定をうけるようにしなければならない。

中央委員会総会で强調されたように、これら党内民主主義の確立と規律の强化の前提となるものは、すべての党活動家はプロレタリア前衛としての深い同志的愛情によつて固く結合され、最

後の勝利のために謙虚と自己犧牲的精神を忘れないということである。

三　文化問題

盆踊りと素人芝居や軽音樂は各地でさかんにやられている。しかしその內容は新しい民主主義的自覚のないものが多い。昔ながらの頽廃的な流行歌であつたり卑猥な芝居であつたり、自己陶醉的な踊りであつたりする場合が多い。これらをみると、党および民主主義文化團体の文化活動のたちおくれが深くかえりみられる。廣汎な大衆は娯樂と文化をもとめて、新しいものが手近にないので古いありきたりのものにたよつている。これにたいして素人芝居にもつかえる民主的な演劇の脚本集さえ、まだ中央文化團体などから出版されていないことはなんといつても手おくれである。地方委員会とその文化部は、中央の文化諸團体の支部をつくらせること。勞働組合農民組合の文化敎育部のなかでの活動をつよめること。文化サークルの組織と指導などをおこなうこと。民主的文化運動の先頭にたち、地方の民主的文化團体が統一戰線をつくるために積極的に活動をおこなわなくてはならない。中央の民主主義文化連盟は東京地方の活動にとどまらず、全国の文化運動の統一の促進のために活動しなければならないのであるが、地方の文化團体の統一的組織との連絡をつよくすることは重要な課題である。啓蒙雜誌の發刊はやられても、中央機関

紙（誌）の発刊が今日までなされなかつた点が、これらの全国的運動の促進にとつて、大きなマイナスとなつていることはいうまでもない。「前衛」にも文化問題はとりあつかうが、これは党の機関雑誌としての範囲内においてである。文化運動の理論的問題は「前衛」にのせればたりるから、別に民主的文化團体としての機関誌を必要としないという見解は、「前衛」にも勞働組合運動の論文がのせられるから、産別会議の機関紙はいらないという見解と同じく、決定的誤謬であり、大衆的文化運動の自主性を拋棄してしまうことである。地方ではまだ民主主義文化連盟の役割について、明確な認識をもつていないところが少くないが、これは地方だけでなく党および中央文化團体のがわの責任でもある。

四　民主戰線

下からの民主戰線は約三十の府縣でなんらかの形でつくられている。社会党本部は支部にむかつて共産党との民主戰線をつくるなとの指示をだし、できたものからも脱退した地方もあるが、廣汎な下からの圧力におされて共同闘爭を拋棄できないのは注目すべきである。

しかしつぎの傾向は改められるべきである。せつかく民主戰線がいちおうできあがつた地方でも、社会党がサボタージュしているため、それをひきだす上からの交渉にのみ氣をとられ、開店

休業の状態になつて大衆闘爭をやらないでいる傾向がある。またすでにメーデーのころ、民主人民聯盟として共産党、社会党そのほかの大衆團体が參加のうえでできあがつているのに、社会党がこれをサボリ、本部の意向をうけて別個に共産党をのぞく救国民主聯盟をつくろうとする新しい策動をやつているのにたいして、從來つくつてある民主戰線を活用しないで、なりゆきを眺めているような傾向もみられる。また新しく結成する場合、社会党のひきこみ交渉のみに氣をとられて、可能な範囲から実際上の共同闘爭をつうじて結成してゆく努力を拋棄している傾向もみられる。また地方選挙にあたつていつさいの大衆團体をふくめた民主戰線をつくらず、したがつてそれからの共同スローガンも候補もつくらないで、たんに社党会との上からの話しあいで無條件で社会党候補を支持してすましている傾向がある。これはあやまつた社会党追隨主義であり民主戰線の正しい展開の妨害である。また、社会党右翼の役割に無批判であつたり、政府の憲法案、地方制度案、强權供出勅令などに保守政党と妥協して賛成してきた右翼指導下の社会党の動向にも目をそそがないことが、これらの右翼的追隨主義の根底にひそんでいる。民主戰線は保守反動權力とたたかうためのものである。事実上、支配階級へ協力する勢力にはどんな名稱をとろうと、その批判と闘爭なしには、眞の人民戰線はできないことは、第七回コミンテルン大会でも强調されたところである。「われわれは『ファシズム』とたたかうためには、社会党および社会民

主主義的に主義上、実践上ブルジョアと妥協しようとする社会民主主義を、あくまで排撃して革命的團結心の強化を期さなくてはならない」(ディミトロフ)、「社会民主党およびその機関との共同行動は改良主義およびブルジョアとの階級的提携の思想および実践としての社会民主主義を大いに批判すること、ならびに社会民主党系の勞働者にたいして、共産主義の理論および綱領を十分説明することを必要とする。共産主義者は統一戦線に反対する社会党右翼の議論を暴露し、社民党の反動分子とたたかい、共産党との統一戦線に賛成である、社会民主党の左翼的勞働者および役員ならびに機関と密接に協力すべきである」(第七回コミンテルン大会の決議)。

日本の社会党の指導部は右翼の勢力下におかれており、そこから一連の階級的協調主義と天皇制との妥協主義がうまれ、カデット的な役割をも附加して、革命的勢力のがわにたつことを一貫して怠つているのである。地方でも社会党本部の反動的幹部に追隨する右翼小幹部への無條件的追隨をこととしては、決して民主戦線はうまれない。共産党とともに戦闘的な民主戦線をつくろうとする、社会党左翼幹部と大衆および一切の民主的團体とのあいだにこそ、民主戦線はつくられるのである。この方向をとつてこそ地方の左翼小幹部もこれに追隨しないわけにはゆかなくなるのである。

地方でいま一つみられる点は青年・婦人のあいだの活動の過小評價の傾向である。勞働組合・

農民組織の重要性とその統一は、大体の人がいちおう知つているが、ほかのことになるとあまり関心をはらわない。というのは一種の経済主義的傾向である。例外的にこの分野でも活潑な地方はもちろんある。しかし依然として青年の問題は青共まかせ、婦人の問題は婦人部まかせという傾向はつよい。それは逆に、青年や婦人の別のセクト主義をつくる原因ともなるのである。しがし、この両分野の過小評價は、反フアシズム人民戦線戦術の確立された第七回コミンテルン大会でも、つよく警告されたところである。この両分野での闘争は、わが党自体の重要な題目である。

第二回中央委員会総会で、全然青共をつくろうともしなかつた地方委員会が批判されたが、現在そこでは相当数の同盟ができている。やればできることをこれは示している。またわれわれが工場細胞にいつてみると、年が若くて、また共産主義とはなにかを勉強しようという程度で党にはすぐ吸收できないが、青共ならはいれるという青年があることが分る。また今後の首切りの対象が青年、婦人をねらつてくることからみても、この両分野は党全体がつよくとりあげなくてはならぬものである。地方の民主戦線の結成のためには青年・婦人團体を統一戦線へまとめ、それを参加させてゆく努力はきわめて重要である。また市民組織・部落解放委員会・引揚團体そのほかの大衆組織のなかの活動も中央委員会総会でも論議されたように軽視してはならないものであ

る。一切の大衆組織を人民の利益と勢力の擁護のために役だて、そのなかで先頭にたつてたたかうことを一刻も忘れてはならない。

五　む　す　び

党活動について、われわれが克服すべき傾向のいくつかについてのべてきたが、わが党の活動には成功の面ももちろんある。また精力的に協力一致して活動しつつある地方組織もたくさんある。若い党活動家で「アカハタ」の辻賣りから、農民組合の組織、地区細胞の指導に実に献身的に働いている同志もいる。生活難・食糧難の今日、これらの地方組織や同志の活動はとくにたかく評價されなくてはならない。われわれは集会でも紙上の討議でも、われわれの活動の欠陥について、その克服のために語るが、しかしそれはわが党の全体的躍進と成功を前提してのことである。地方をまわり地方の同志諸君や党に関心をもち、また党を支持する大衆諸君と接するたびに、われわれは大局として新らしい革命的進歩的勢力の着実な成長を目のまえにして、いよいよ未來にたいする確信をふかめる。保守反動分子の反擊やデマ、日和見的分子の多少の脱落は、わが党の成長を根本的に阻止しうるものではない。內外の日和見主義を克服することで、かえつて党は鍛えられ、つよくなる。水谷孝の脱落にたいする中央委員会総会の斷乎とした態度は、わが党の核心が强固である証據である。鬪爭をつうじてわが党の隊伍は中央部から細胞にいたるまで、いよいよ堅固な一体となり、人民の勝利的解放にむかつて躍進しつつある。

——（一九四六年九月二日）——　（「前衛」十、十一合併号）

現情勢と宣傳活動の問題

今度の選挙の結果、はじめて單記投票制の場合の明確な結論がわかつた。わが党は百万票をえたが、全体の割合からいうならばわずか四パーセント弱である。そして昨年の投票率とくらべて多くなつていない。われわれが廣汎な大衆の大部分をまだつかんでいないということはつきりした事実のうえから、今後の一切の方針は出発しなければならない。

選挙戦の終了とともにわが党はいくたの点についての自己批判をして出発しつつあるが、そのうち宣傳活動の問題はもつとも大きな課題の一つである。中央委員会総会の討議の経過をみてもわかるように、この分野の活動は從來非常に過小評價されていた。それならば、なぜこういう過小評價がおこつたのだろうか。これにはいくたの原因と事情があげられるだろうが、私はとくにつぎの諸点を指摘したい。

第一　從來情勢についての主観主義的な過大評價がとかく横行しがちであつた。たとえば「わが党はいまや政権にちかずきつつある一大勢力となつた」というふうな情勢判断が「アカハタ」

紙上にもまた口頭でもしめされたことがあつた。しかしこういう評價がどんなにあまい自己陶酔でしかないかということは、あらためて証明する必要もあるまい。日本の保守勢力の根づよい残存、諸種の内外の事情にもとずく反共攻勢、社会党の動向と民主戦線の未結成状態――この半ケ年の客観情勢は、これらの諸点をぬきにしては現実的に評價することはできない。このような主観主義的な評價からうまれるものは、現実より過大に大衆の革命化を過信し、同時にまた保守反動勢力の力を過小に判断する結果とならざるをえない。そして、わが党の影響外に非常に多数の大衆がおかれていることを考えず、そのため宣傳啓蒙活動の重大な意義と必要とを忘れてしまうのである。もちろん、たとえば、選挙戦などの場合、日本の政治的勢力のなかでわが党の比重が相対的に微弱であることを仰々しくのべたてる必要はないし、また大衆が勇氣と信頼をもつてわが党をみるように能動的にはたらきかける必要はあるが、われわれ自身としては、情勢判断はあくまでも現実的でなければならない。

選挙後の情勢についても、われわれは一切の希望的な過大評價はさけなくてはならない。たとえば、社会党が第一党となつたことをただちに日本の決定的左翼化であるとか、プロレタリア勢力の勝利だなどときめてしまうことはできない。また、反共政策を前提とする連立内閣をどんな組あわせにもとずくにせよ、人民の利益の防壁となるなどときめてしまうことはできない。保守

政党へ絶望したものが小ブルジョア「民主主義」政党である社会党へ投票したことは一つの「左」への些少の移行ではあつても、その社会党が反共的な右翼によつて指導され、共産党の除外を方針として選挙中も選挙後も行動しているのであるから、これを日本の躍進的な民主化などと規定することのできないのは当然である。逆に、この社会党の動向のために勤勞大衆が保守勢力と公然とむすびつけられ、プロレタリア前衛であるわが党を孤立化させようとする傾向がつよくなりつつある。すなわち、社会党が第一党となつたことは積極面と同時に消極面をはらんでいるのである。情勢におけるこの両面をリアルにみないならば、われわれは主觀主義を脱したとはいえない。

しかも内外の情勢からみて、反共勢力が社会党の右翼とむすびついて勞働戰線・農民戰線などにあたらしい策謀をおこない、統一戰線の破壊をしつこくねらつてきつつあることは目前の事実ではないか。社会党の左翼のなかの一定分子の脱落は、社会党左翼が社会党内で、從來独自の力ずよい活動を展開するほど十分な勢力でなかつたことを想起させるとともに、社会党が全体として民主戰線に参加するには前途多難であることをしめすものである。

しかし、われわれは、今日の経済組織と支配階級の無策によつて大衆の生活がいよいよくるしくなり、大衆の左翼化の客觀的可能性があることを十分知つている。またわれわれは活動次第に

よつては保守政党と小ブルジョア妥協政党への幻想をすてさせ、わが党の眞の姿を大衆へ納得させることができるのである。情勢の希望的な過大評價が排除されなくてはならぬと同時に、敗北的傾向のみなもととなる悲觀的過小評價も禁物である。しかし、過去のわが党の活動にてらしてみるならば、われわれが現実をありのままにみる勇氣と冷静な判断から出発する必要を强調しなければならない。

第二 從來、大衆の日常経済闘争こそがもつとも大衆の自覚をたかめるからといつて、共産主義および党政策の積極的宣傳を切実に考えない傾向があつた。なるほど、日常闘争は同時に積極的教育の重要場合である。しかし、すべての地域に日常経済闘争が希望どおりおこるとはかぎらず、日常利益のための闘争だけでは、大衆の意識も自然発生的なものにとどまりやすい。どうしてもそれ以上に共産党の立場からの独自の宣傳教育活動が必要である。ストライキが重要な闘争手段となつてきていたのは、それ相当の理由があるが、経済闘争の一面的强調にだけおわるならば、人民の多数を計画的大量的にわれわれの支持者へと啓蒙してくることはできない。この欠陥を克服するためには積極的に宣傳活動家（プロパガンディスト）の集團を中央から地区におよぶまでつくり、町や村のすみずみまで日常的に廣汎なたゆみない宣傳活動をつずけなくてはならな

い。演説会から座談会、街頭演説、個人的説得そのほか一切の方法がもちいられるとともに、地方・地区・細胞の新聞をはじめ一切の出版物による活動が強化されなくてはならない。そしてこれらのプロパガンディストには党の第二次的な人物を配置するのでなく、オルグにおとらない優秀な活動家をもつてあてることがのぞましい。組織活動の経験ある人からも積極的にこれにあてる必要がある。そして、各級の党組織の宣傳教育の諸機関は宣傳活動強化のため適当な委員会そのほかを設け、統一的活動のため密接に協同しなければならない。

第三　宣傳活動の過小評價は理論軽視の傾向とむすびついてきた。革命運動での理論の重要性はマルクス・レーニン主義の偉大な指導者たちによつてくりかえし強調された。「革命理論なくしては革命的行動はない」また「理論も大衆をつかめば大きな物質的力となる」などのように。「わたしはここでは理論の重要性についてはふえんしていうことはすまい。諸君にはこれば十分わかつている。理論は、それがもし眞の理論であるなら実踐に方向決定の力を、見とおしの明確さを、仕事についての確信をわれわれの事業の勝利についての信念を与えるであろうことは周知のとおりだ」「マルクス・レーニン主義理論にもとずいてブルジョア理論と仮借ない闘争をおこなわないならば階級敵にたいする完全な勝利を達成することは不可能であるということを理解するのは

困難であろうか」（スターリン「ソ同盟の農業政策の問題のために」）これらの言葉はわれわれのためにも完全にいきているのである。ストライキをやつた後の細胞が見とおしをうしなつてゆきずまり、細胞の指導者たちが理論的な向上の必要を痛感しているという例がオルグの経験としてつたえられている。しかし從來の党活動のなかでは、党学校の活動は中央ではかなりおこなわれたとはいえ、党員の理論的な向上のための努力は全体的には決して十分ではなかつた。「アカハタ」などでも、この点の指導はきわめて不十分であつた。たんに「アカハタ」を読むことを奨励するだけでなく、党員全体が当面の情勢と党の任務について確固とした判断と創意的プランをもちうるように各自の理論的向上が指導されなくてはならぬ。もちろん政治的水準の向上はたんに理論的な勉強をするというだけでなく、実踐とむすびついた党生活をつうじて達成されるのであるが、やはり理論的向上の面も明白に強調されなくてはならぬ。動いていさえすれば理論なんかどうでもよいとか、あるいは自然になんでもわかつてくるというふうにだけみることは、レーニンが排撃した「狭隘な実際主義」の低い世界に党員を放置する結果になる。共産党員が努力して学び、むずかしいところ、わからないところを研究し、解決しようとする骨折を全然やろうとせず、マルクス・レーニン主義が大衆小説のように供給されないことをもつぱら不平とする傾向からは革命家としての成長はあまりのぞめない。もちろん、われわれは大衆にたいしてもつとも平

易に、もつとも理解されやすい書き方、話し方を最大限にしなければならないが、一方党員としては党の日常の刊行物やマルクス・レーニン主義の諸文献を熱心な努力によつて研究し、学びとるという態度をうしなつてはならない。マルクスは「資本論」の序文のなかで、何事もはじめが困難であるといつて忍耐して学ぶことの重要性を強調した。自分にわからないことは学ぶにあたいしないことだとか、あるいはある程度勉強し努力しなければ理解困難な刊行物は、すべて無用な高踏的なものだときめてしまつて、理論的向上をめざさない党員はマルクス・レーニン主義の冷かし屋にはなれても体得者にはなれない。

　これらのことはたんなる物知りや書物の虫を製造せよということでは断じてない。われわれは、理論のために理論をもてあそぶような傾向を助長してはならない。一部の学校細胞などに理論のための理論の偏向があり、それがいろいろ有害な結果をまねいていることを知つている。しかし、これらは、理論的な指導が積極的になされず、かえつて自然発生的にまかされている場合に生ずる偏向でもある。われわれは理論と実践の統一、実践の優位ということを強調しつつも、わが党がながい非合法と抑圧下にあつて党活動の全体的な停滞のため戦争後の入党者の大部分はマルクス・レーニン主義の教養が非常に不足していることを知らねばならない。これは「狭隘な実際主義」では克服できない欠陥である。党史のうえからもまた、われわれの見聞からみても困

難な情勢や獄中生活で敗北し屈服したものの多くは、その弱点の大きな一つに理論的な確信の欠如がかぞえられる。外では朝から晩まで実に精力的にとびまわつていた労働者出身の党員が、獄の独房生活ではたちまち反動イデオロギーに屈服してしまつたというような例も一二にはとどまらない。

　党集会などで指導的なメンバーからある重要な意見がだされる。ところがその集会者の一人がそういう問題を党の戦略戦術の従來のコースにてらして根本的に討論しようとするような場合、提出した意見をそのまま早く押しつけるために討論者をたんに理窟屋とか理論拘泥主義とかいつてやつつけて根本的討論をおさえてしまう、というようなやり方は官僚型的なものであるが、こういう風潮がつよくなれば、党員は政治を一つの科学として正々堂々ととりあげてゆくという積極的な熱意をうしなつてしまつて、集会ではだんだん発言しなくなつてかげで不満を吐露したり、あるいは卑屈な迎合主義的な事なかれ主義におちいつてしまうほかはない。同時にそれは、党組織をはなれて、別個にセクト的に理論的研究をしようとする反実践的傾向に拍車をかける結果となる。党のすべての問題を党集会で熱心に積極的に自由に討論できる空気を積極的につくらないならば、党全体が能動性のない官僚組織と化するだけでなく、党員全体の政治的理論的な無関心と停滞が支配することになる。

これらのことは機関紙誌にしめされた方針につねに党員が統一的に行動するという原則といささかもあい反するものではなく、方針の決定と実践のためには十分の組織的な討議の自由が保証されなくてはならぬということにすぎない。（そしてわが党の諸団体は現在の失敗や誤謬の場合には率直に公然とこれを闡明する誠実と勇気をもたねばならぬ。また、方針の誤謬にかんしては政治局員は理由を明確に闡明することが必要である。それなしには、場あたり的思いつき的誤謬としてうけとられ、党の権威と信用とを維持することはできない。）

第四　総会でも討議にのぼったが、宣伝教育活動の広汎な展開のためには文化活動を多面的に結合することを忘れてはならない。一部の人たちは文化活動をたんに政治の手段としてのみみようとするが、それは正しくない。文化活動が広汎な意味の政治にしたがうということはマルクス・レーニン主義の自明の前提であるが、そのことから文化活動の相対的自主性を少しでも否定することになってはならない。いわゆる文化人ができるだけ深く大衆の間の生活にみずからはいることはのぞましいが、それを性急に機械的にはこぼうとするならば失敗する。たとえば党員芸術家をたんに直接の宣伝家としてだけ機械的に動員しようとするならば、それは党として政治的にも文化的にももっとも拙劣である。党員芸術家の政治的芸術的成果のための具体的配慮にもと

ずきつつこれらのことも処理されないならば、それは政治への一般的な結合そのものを拒否するようなあやまった文化至上主義者の発生に拍車をかけることになる。

われわれが地方をまわった経験からみても党組織が文化活動を有機的に多面的に組織指導しているところは、きわめて少い。党組織が経済主義の枠のなかにとどまっていたり、あるいは文化活動のいかしかたを知らなかったりするならば、この面の発展はのぞめない。ジャーナリズムのうえでの活動もこれを軽蔑することなく、その意義を重視しなければならぬことはレーニンも強調しているところである。

文化反動の特徴は、それぞれの文化分野をつうじて多面的に広汎な大衆を反動的な思想と感情のなかにとじこめていることである。したがって、大衆を反動文化から解放するためには、やはりそれぞれの分野での具体的な創造と闘争が必要である。そのうえにたっての協力的な普及活動が必要である。そして、大衆の要求のもとめ方も多面的であることは全国的な視野でみた場合一層明瞭である。とくに、娯楽の場合はたんにブルジョア的な娯楽に多数集めるということだけでは、民主的な啓蒙的要素という点でプラスにならないのみか、反動的な興行家に解消させることになる。組織的に民主的娯楽によって指導してこそ、さらに大衆が政治的にもたかまる可能性がとらえられるのである。もちろん、それぞれの地域、それぞれの時期での事情からどの分野かを

重点的におしだす場合があるとしても、以上の諸点は根本的な前提として明瞭に理解されていなければならない。

私は、この選挙を地方でたたかつた経験から、宣傳教育活動の積極的な指導が日頃十分なされず、多くの点で自然発生にまかされていることを痛感した。私は、昨年八月地方をまわつた後「前衛」十、十一合併号に書いた「党活動について」のなかでも宣傳活動の全党的な過小評価にふれたが、今度この選挙の結果あらためてわれわれのまえに宣傳教育活動の重要性がはつきり提出された。全党がこれらの問題を眞劍にとりあげないならば、われわれはふたたび数パーセントにみたない支持者をみだすにとどまることになろう。

いうまでもなく廣汎な大衆が前衛を支持し、敵階級を絶対に支持しないという立場をとるためには、宣傳だけではたりず大衆自身の政治的経験が必要だ、ということは階級闘爭の根本法則である。しかし、そのことは宣傳活動の特別の意義を少しもへらすものではない。大衆がどんな経驗をしても、その経驗の意味を正しく知らせるためには、宣傳活動なしには不可能である。日本の大衆は侵略戦爭の惨害をあれほど経驗したが、しかも依然として戦爭の本質や天皇をふくむ支配者の戦爭責任についてはいまだ十分目をひらいていないのは、一つにはわれわれの宣傳活動の微弱さ

が大いにあずかつている。また宣傳活動は大衆の組織化によつて実をむすばれなくてはならない。ことも自明である。宣傳と組織は階級闘爭の機関車の二つの輪である。われわれは、組織活動の重要性を少しも軽視してはならないとともに、今日のような情勢下でまだ圧倒的多数の大衆がわが党以外の影響下におかれている時期、「宣傳、宣傳また宣傳」といつたレーニンの强調もくりかえさなくてはならぬ。そして大衆を保守反動政党と反共的な社会党右翼指導者の影響下からきりはなして正しい民主的方向に結集しなくてはならぬ。この闘爭が一定の段階に達しないならば、われわれは政治権力を獲得するなどということは問題になりえないということを銘記する必要がある。これが現実のしめす結論である以上、冷靜に着実に廣汎な大衆の啓蒙と組織化への道をすすむのは共産主義者の任務である。

（一九四七年五月二八日——「前衛」第十八号）

行動綱領改正について

一

第五回中央委員会総会で決定した行動綱領の草案についての同志諸君の討議を参考にして、先日の中央委員会総会において、それまであらわれた意見のなかで、適当とみとめられたものをとりいれ、これを草案のなかにいれた。行動綱領にたいする討議は非常にさかんであつて、手許にきている意見その他も多数にのぼつている。これは、結構なことであるが、わたくしは、これらの意見その他を考慮にいれながら、つぎの三点について主として報告したい。

第一は、行動綱領改正の根本理由、第二は改案の骨子、第三は從來よせられた修正案のおもなものについての意見である。

まず、第一の改正のおこなわれた理由についてのべたい。

愛媛地方委員会から、今度の行動綱領の改正について、從來の行動綱領がまちがいがあつたから訂正するのか、それとも情勢の変化にもとずくものかという質問がきている。現在の行動綱領は、第四回大会で決定され、第五回大会でごく一部訂正されたものであつた。それは、基本的に正しかつた。たんに正しかつただけでなく、わが党のこの二年間の発展のために偉大な貢献をしたことを確信している。したがつて、われわれの今度の改正は、今日までの行動綱領がまちがつていたからではなくこの二年間の情勢の変化にもとずいて、從來の行動綱領を適当にする必要が起つたのであり、この観点から改正案がでたことをまずはつきりしておきたい。

たとえば、從來の行動綱領は、その第四項に「枢密院、貴族院の廢止。華族そのほか一切の半封建的特權制度の撤廢」とあつたが、この二年のうちに、枢密院、貴族院は廢止され、華族制度は終止符をうたれた。これを行動綱領にとどめておくことが、不適当なことはいうまでもないことである。

しかし、この二年間に、われわれが、新しくとくにとりあげなければならない問題もおこつた。

その第一の点は、この改正案の第二および最後の項目にあるもの、「人民による経済復興と日本の完全な独立」、「世界平和の擁護と戦争煽動者の掃滅」などであり、これが新しく强調されな

ければならなくなつた。
「ポツダム宣言の厳正実施」はこれまでもあつたが、これを冒頭にもつてきたのである。この二年間の内外の情勢の変化は、これらの任務をとくに重要な任務の一つとしてきたのである。この点は、わたくしがあらためていろいろな例をあげてのべるまでもなく、同志諸君が十分御承知のことと思う。

つぎにこの二年間のわが党の戦術の発展にもとずいて、やはり行動綱領を調整する必要の面もおこつた。たとえば、賃金問題にしても、いまの行動綱領の第十三項には「義務的最低賃金制の確立」とあるが、しかし改正案の第十四項では「適正價格と完全配給による最低賃金制」となつている。最近の廣汎な大衆闘争のなかで実践され、その正しさが証明されつつあるこの要求が、新しく発展した戦術の反映として改正案にあらわれている。供出問題についても、現行の行動綱領には、第十八項に「農民委員会による民主的供出」となつているが、改正案においては、これを「自主割当による完全供出」というふうにさらに具体的にのべてある。これもこの二年間の農村における大衆闘争の経驗と戦術を新しくとりいれたのである。また、重要企業にたいする方策についても從來の行動綱領においては「重要企業にたいする勞働者管理と人民共和政府による統制の実施」とあるが、今回は「それらにたいする国営人民管理と民主政府による国有国営への発

展」となり、方向は同じであるが、問題のだされ方がさらに深く廣く具体的になつたのである。漁業問題についても、從來の行動綱領には第十六項で「漁民にたいする半封建的搾取制度の撤廢」だけであつたが、その後の漁民闘争を基礎として、今回は比較的くわしくこの漁民の問題をとりあげている。

さらに、改正案のもう一つの特徴は、いろいろな項目を新しく整理し、かつ加えて全体をさらによく調整した点である。

しかしながら、重視しなければならぬことは、從來の行動綱領の多くの項目は、その基本的方向において、また今日実現されていないものが大部分であるということである。「枢密院、貴族院の廃止」は、例外であるが、大部分の点は、まだ実現されていない。これは日本の民主主義革命がきわめて不徹底であるからである。今度の改正案において、依然として民主主義革命の徹底、社会主義革命の前提條件の樹立という基本的方向がもちだされざるをえない所以である。

三

つぎに、行動綱領の改正案の骨子についてのべたい。

この綱領の根本方向は、つぎの七項目に要約することができる。

第一は、先にのべた「ポツダム宣言の嚴正実施」「人民による経濟復興と日本の完全な独立」の任務である。

ポツダム宣言の嚴正実施は、從來の行動綱領にかかげてある。ところが、今日これを强調するのは、たんに從來の継続という意味でなく現在の狀勢からみてとくに新しい意義がある。御承知のように、ポツダム宣言は、つぎの三つの基本点を包含している。

第一は、「日本国民を偽瞞し、これをして世界征服にでる過誤をおかさせたものの権力および勢力は永久に除去されなければならない。」

第二は、「日本国民のあいだにおける民主主義的傾向の復活・强化にたいする一切の障害を除去し、言論・宗敎および思想の自由ならびに基本的人権の尊重は確立されなければならない。」

この三つの基本点の実施は、日本の人民にとつても、まつたく必要な課題である。しかしながら、侵略戰爭の最高責任者である天皇がい残り天皇制が形をかえて保存され、全体として、戰爭に責任ある資本家・地主・大官僚の保守階級が、政治・経濟の実権をにぎつている状態をみれば、依然として、第一の基本点の遂行は、今後の問題であることが明瞭である。

さらに共産主義者であることを理由に職場からおわれたいくたの実例をみるならば、第二の基本点も、まだ確立されていないことは明瞭である。そこで、われわれは日本における過去の反動

勢力の徹底的掃蕩と民主主義的自由の確立、経濟の復興、民主的平和政府の樹立、国の完全な独立を保障しているポツダム宣言が、嚴重に日本に実施されることを要求し、そのために全民主的勢力を結集して努力する必要がある。この点をウヤムヤにするならば、日本のふるい反動的権威は、いつまでも保存され、われわれは、自主的復興・完全な独立の輝かしい目標を達成しえないこととなる。要するに共産主義者が、勇氣をもつて、国の自由と独立のためにたたかう勢力の先頭にたつことが重要課題となつているのである。この点は、われわれ、共産主義者こそ、日本の国土と民族をもつとも正しく愛することを立証するものである。

第二に、われわれは、依然として、民主主義革命を徹底させるという觀点から、天皇制の廃止をともなう国家機構の完全な民主化ならびに戰犯および反動組織の一掃と政治的自由の確立を行動綱領のなかにはつきりかかげる必要があると思う。

現在の憲法をみて、これで民主革命が達成されたとか、人民の主権が完全に確立されたと考える共産主義者は、一人もいないと思う。人民民主主義は、国の主権が世襲的な君主によつて代表されることをみとめない。国を代表するものは、人民の選んだ議会の集團的機関でなくてはならない。天皇の権限が若干制限されていようとも、天皇を国の象徴とするような国家機構は、民主主義の徹底したものでは斷じてない。また、民主主義の徹底していない国家機構は、資本家と地

主の圧迫の機関ともなりうる。さらに、極端な反動勢力が擡頭するばあい、かならず君主制の残骸を武器として、それを反動的方向に强化し、人民抑圧の具とするのである。復員将校の地下組織や右翼国家主義者の一團が「菊旗会」の綱領のしめすように天皇制の反動的護持を依然として、狂熱的にかかげていることをわれわれは知らなければならない。そこで国家機構の民主化を徹底し、社会主義の発展の條件を確立するためにわが党が依然として天皇制の廃止をかかげることは、かくことのできない重大な任務である。憲法の前文だけに、主權在民を形式的に加えている現在の憲法だけをみて、すでに天皇制の廃止は、不必要となつたと考えるならば、重大な誤謬である。われわれは、わが党の憲法草案が明示したような眞に徹底的に民主的な人民憲法の旗を高くかかげ、その実現のために奮闘しなければならない。そして新刑法にあらわれているような天皇の特別規定を廃し、一院制国会を設定し、地方制度を末端まで人民的主權の貫徹できるものとし、すすんで人民共和国を樹立しなければならない。

反動組織にしても、東京だけで何万という地下組織があるということが、外国新聞にも傳えられている。楠孝三郎・井上日召というような札付の右翼反動分子が、いろいろな活動をしているという点をみても、この点は依然として根絶されていない。また、政治的自由の問題にしても、われわれは、まだまだ政治的自由を確立していない。この点は、皆さんが実際闘争をしておわか

りのとおりである。言論を自由に廣く発揮したいと考えている人は、政治的自由の問題が、重大な問題であるということを身をもつて知つていると思う。

労働争議において、生産管理、摘発そのほかの闘争のなかにおいて、供出問題において、食糧斗争において、この二年間、少からぬ犠牲者がでている。また、世界情勢についての言説によつて、法廷にたたされた人たちもある。天皇にたいする諷刺のために、廃物になりかかつた不敬罪をもつて起訴された同志の実例はあげるまでもない。われわれがこの状態に甘んずるならば、われわれは、次第に反動的なしめ木のなかに身を横たえることになろう。われわれ共産党員が、自由を要求する民主的勢力と民衆の先頭にたつて、完全な政治的自由の確立のために奮闘しなければならない所以である。

第三の問題は、勤労人民の生活の安定と向上、人民民主主義文化の発展、青年・婦人の權利の擁護、中小商工業者の正当な要求を支援する、こういう勤労人民の生活の安定と向上の問題である。

わが党は、二十五年間の歴史をつうじて、終始一貫、人民の日常的利益のために、奮闘してきた。このことは、戦後においても、大衆的経済闘争の先頭にたつているのは、勤労者の党と稱する社会党その他ではなく、わが党であることをもつてしても明瞭である。食糧、電氣、燃料、失

業、住宅、税金、賃金、保健衛生のすべてについて、わが党がたえずその改善と根本的解決のために努力していることは、明瞭である。共産党が、もつとも眞剣にこれらの問題をとりあげていることは、わが党の眞の姿を知りつつある大衆のあいだでは、卒直にみとめられている。しかも、戦後、われわれは、中小商工業者のために資金と資材を要求し、日本経済復興における中小商工業者の役割をたかく評價している。

人民的民主主義文化の問題についても、過去において、わが党がしめした努力と成果にひきつづき、われわれは、新しい前進をなしつつある。その具体的内容は、今大会提出の文化テーゼに明瞭であるが、反動文化は、たんに封建的なものだけでなく、反動的な資本主義文化、買辨的文化の実体をもつて、大衆のなかに滲透しつつある。また、文化的創造と楽しみ、文化資材と施設をもとめる大衆の要求は、支配階級の手によつてゆがめられ、阻止されている。わが党は、これらの反動文化および文化的無権利状態に対抗して創造の分野や大衆のなかでの活動の成果をさらに発展させながら、人民的民族文化建設のために先頭にたつてすすまなければならない。

婦人と青年の利益と権利を擁護して、勇敢にたたかつてきたのは、わが党の傳統であるが、いくたの成果にもかかわらず、全党的にみて、この分野の活動の過小評價のあることは、遺憾ながら事実である。戦爭の犠牲は、婦人と青少年の肩におもくかかり、戦後の経済的混乱によつて、

勤労青年や家庭および職場の婦人は、社会施設の不備や低賃金のためにとくに苦しめられている。婦人と青少年のための特殊な要求を全人民的な要求と統一し、その実現のためにつねに深い関心と努力をはらうことは、共産主義の誠実さにたいする一つの試金石であるといえよう。

しかも、忘れてはならぬことは、これら各分野の要求の実現は、それが十分政治闘争と結合されてたたかわれなければならないということである。人民の民主政府の樹立がなければ、この分野の部分的な改善も決して永久的に保障されるものでなく、逆に、保守反動政権のために、各分野の人民の経済的な文化的な困難がつよめられていることは大衆にたいして十分明瞭にしなければならない。

農業革命を徹底し、土地を農民へ解放し、さらに、勤労農民を独占資本の重圧から防衛し、農業生産力の発展をはかることは、わが党の重大任務である。そこで、われわれは、改正案にあるような農業革命のための一連のプログラムを提起しなければならない。すでに、農業革命が基本的に達成されたとみる見解は、勤労農民の革命的エネルギーを十分組織しえない結果にみちびくことは必然である。

第五に、重要産業と金融機関の国営人民管理、民主政府による国有国営への発展の問題がある。

今日の経済的混乱と生産力の低下は、戦後の処理を独占資本本位のコースでおこなおうとしてきたところにある。これが、綜合的な再建計画の欠如、企業整備によるいわゆる焦土戦術、インフレーションの昂進、物價体系の混乱、大量物資の横流しの横行、全体として勤労人民の犠牲による大資本家の收奪としてあらわれている。これにたいしては、基本的な方向として、重要企業、金融機関、外国貿易を人民管理にうつし、さらに、これを民主政府による国有国営に発展さす以外にない。人民管理の具体的方式は、わが党が法案をしてすでに発表してきたところである。この方向は勤勞人民のための経済復興の唯一の途であり、また国を植民地化から防衛する途である。

しかし、この課題は、まだ即時社会主義革命の断行ということを意味するものでない。それは、民主主義革命の段階にたちながら、社会主義の過渡的任務、換言すれば、社会主義へ移行するための基本的前提條件の樹立と意義をもつのである。それは、独占資本の横暴を排除する方策であるが、まだ、資本主義の全面的打倒を意味するものではない。われわれは、人民的民主主義革命の促進と国の独立の闘爭をつうじて、社会主義への移行のための條件をますます完全に確立しなければならない。

第六は、民主戰線の結成、民主政府の樹立である。反人民、反共政府に反対して强力にたたか

い、廣汎な民主人民戰線、民主人民政府の樹立にむかうとともに、保守反動勢力の手先にたいして打撃を与えなければならない。今日共産党だけが、人民の前衛として徹底的な民主主義を主張し、民主戰線の結成のためにたたかつていることはいうまでもない。わが党は從來も民主戰線の結成に努力したが、社会党右翼は、この方向を拒否し、逆に反共の片棒をかついでいる。それを利用して、日本の反動勢力は、わが党を孤立化させる方向をとることによつて、その立場を有利にしようとしている。われわれは、これに屈せず、あくまでも民主勢力を結集し、保守勢力とたたかい、その手先を排撃しなければならない。社会民主主義の右翼は、今日、世界的にも、国際的反動の手先として、民主勢力の発展と自主独立のための運動を妨害している。日本の社会党右翼の役割も、これとことなるものではない。かれらは勞働戰線において、農民戰線において、反共分裂主義者として、支配階級の希望にそつてきたのである。同時に、中間派の擬裝をとりながら、反共の点で基本的に、右翼に追随している分子にたいしても、その本質を徹底的に批判する必要がある。共産党との提携を妨害する社会民主主義者は、民主戰線の敵であり、民族の独立の裏切者である。かれらにたいする批判的闘爭なしには、民主戰線の成立は期待できない。同時にいうまでもなく、わが党とともに、反動勢力とたたかおうとする良心的な社会主義者にたいしては、中央、地方をとわず、これと共同してすすむものである。民主主義の徹底、生活の向上、民

族の独立、これに賛成する一切の勢力を結集するための努力は、現段階においてもつとも重大な政治路線である。

最後に七番目は、世界平和と世界の勤勞人民の提携、そうして戰爭挑発者、ファシストとの闘爭という問題である。今日の世界情勢では平和と独立とを要望する人民的勢力とこれを妨害する反動勢力とが、明確に対立している。われわれは平和を擁護し、勤勞人民の世界的提携をおこない、ふたたび戰爭をおこさせないようにし、戰爭を威しの道具につかうあらゆる戰爭挑発者に断乎たる闘爭をすすめる必要がある。

そのさい、重要なことは、世界の民主陣営の総力が反動陣営にくらべてつよいという事実をはつきり知ることである。

第二次大戰のあと、国際情勢は、ソ同盟および人民的民主主義諸国の復興と発展、各国における民主勢力の成長、旧植民地諸国の民族的独立勢力の大きな発展、世界勞連の結成などにみられるように、民主勢力のがわのいちじるしい強固な発展をしるしている。一方資本主義世界の力は全体として弱化し、もつとも強大な資本主義国は、一般的危機を深めつつ民主的勢力の成長にたいする対抗策に熱中している。

世界の民主勢力は、ミュンヘンにおけるヒットラーえの譲歩が、ドイツ・ファシズムの成長に

拍車をかけた教訓を銘記し、平和と自由と独立のために、帝国主義の野望に譲歩することなく、国際的結合をつよめねばならない。日本の右翼反動主義者は、新戰爭の宣傳によつて、日本の民主的再建のための著実な努力を妨害するとともに、投機的夢想によつて、ふたたび帝国主義日本の復興をひそかにえがいている。侵略戰爭の大きな犠牲者である日本人民は、平和の防衛のために最大の努力をはらう任務をもつている。

以上の七点が、改正案の根本骨子である。これらの内容は、世界の情勢および現代日本の歴史的、社会的情勢、階級関係の現実とわが党および大衆組織の経験にたいする全体的分析から、みちびきだされるのである。それらは、前大会以來の実践のなかで、その必要が明確に提起され、今日の情勢にあつて、疑いえないものとなつている。

行動綱領は、わが党の戰略、戰術の具体的表現である。それは、今後の党の具体的活動の規準となるものである。現在の情勢の戰略、戰術の基本は、民主主義変革を徹底しつつ国の独立を達成し、社会主義革命への過渡的任務を遂行するにある。

この行動綱領は、いわゆる最高綱領ではない。それは、まだ共産主義社会樹立の究極目標にはふれていない。わが党の基本的性質およびわが党の根本目標である社会主義国家の樹立と共産主義社会の樹立という発展の方向については、本大会に提出された規約の前文に簡潔にのべられて

ある。

四

第三の問題は、草案によせられた修正意見に関してである。全国から三、四十通におよぶ修正意見がよせられたほどに、熱心に全党機関で討議されたことは、よろこびにたえない。この討議の経過をみると改正案の基本点に関する異議はほとんどないといってもよい。いろいろの項目について、この点をくわえてほしいとか、あるいはこの点をこういうふうに表現してほしいという部分的修正意見が、ほとんど全部である。この行動綱領をつらぬく戦略、戦術の根本方向、これについては一人の反対意見もなかった。このことは実践的闘争の基本方向についてはわれわれが一致しているということを暗黙のうちによくしめしている。

そうした部分的修正意見のなかには、大変結構な意見もあり、それはこの草案のなかにまえに述べたようにとりいれた。しかし、多くの傾向として、行動綱領とスローガンを混同して、その分野で必要なスローガン的要求をなんでもいれてほしいというのが、多いのである。たとえば、文化問題にしても、科学の問題をさらに三つも四つもの項目にわたって加えてくれという意見がみえる。そのほかの問題にしても、その問題についての要求を細大もらさずいれろという傾向が

相当ある。しかしながら、行動綱領はスローガンではない。

これは、われわれがさっき説明したように当面の革命における具体的行動の基本指針を表現したものである。先日、東京地方の党会議で、この行動綱領の説明をして、七つの骨子を話したら、ある代議員から、行動綱領はその七つだけを項目にして改正案のように二十数項目も必要でないという意見もあった。逆に、項目を現在の倍ぐらいにしなければすまぬような追加要求もでている。そこで、行動綱領の根本性質にのっとって、それらの相反する意見を調整しなければならないのである。行動綱領はスローガンでないというのは、たとえば、いま千八百円ベース反対というのは、労働運動における重要なスローガンである。ところが、改正案には、このとおりの項目はない。しかし「適正価格、完全配給にもとずく最低賃金制」の項目に、はっきり千八百円ベース反対ということをおりこんである。

要するに行動綱領は、その分野の必要な要求を概括して、まとめたものである。なぜなら、行動綱領は、いまきめて、一月後にまたかえるという性質のものでなく、大体つぎの大会までの闘争の基準として役だつものでなければならない。したがって、たんにスローガンをならべただけでは、行動綱領でなくなる。そして、この行動綱領は大衆にもちこむ場合には、それを適当につけ加え、あるいは、表現し、大衆むきのスローガンとしなければならない。行動綱領をこのま

大衆にもちこんで、そうして万事たれりとするわけではない。

行動綱領の叙述の仕方にしても、いろいろ意見がでている。この案では、名詞どめになつている。たとえば「ポツダム宣言の厳正実施・日本の完全な独立」というように表現し、また何々による何々というようにやつているので、なんとなくかたい感じがあるが、それについて説明口調にかきかえたらどうかという意見もあつた。しかしわれわれ政治局としては、簡潔に圧縮して書く方がよいとの結論に達したのであえて原案のようにした。また、「人民共和国」として「樹立」を加えなかつたのも簡潔化という点からである。

修正意見の第二の問題として地方制度に関する事項をとりいれろという意見がありこれについては、細目にわたる修正案もでている。大体、改正案の第四項に「国家機構の完全な民主化」となるところで地方制度に関するものを当然ふくめているのである。しかし、修正意見をある程度参酌して第五項に「人民的地方制度の確立」という文句をいれることは、さしつかえないと考えていれることにした。

第三に、選挙の問題で、「比例代表制」の要求をくわえよという意見が京都府委員会、東京都委員会南部地区などからでていたが、これを採用した。

つぎに、第十一項に、労働戰線の統一に関するものをいれようという案であるが、これは、政

治局としては、わかりきつたことで、必要はあるまいとの見解をとつていたが、多数の人から意見がでたので、それを尊重することとして、これを採用した。

つぎに、第十三項目に「八時間労働日」とあるが、これにたいして北海道その他から「拘束八時間」にしてくれという意見がでた。これは中央委員会総会でも討議されたが、八時間労働日とは、休息時間を当然ふくむとの見地から、党員がこれを積極的に普及すべきだということになつた。だから、成文化したばあいも、拘束とか実働とはいれず「八時間労働日」という表現を大衆に滲透させることになつた。

つぎに、漁業問題であるが、この問題は相当くわしくでている。しかしその後、さらに、その方面の活動家の修正意見を参酌して、その意見の全部ではないが、必要な点を第二十一項のなかにとりいれられた。なお、漁業問題は、全体として、昨年からみると、非常にくわしくなつてきた。

つぎに、協同組合問題もその方面の活動家の意見がでてそれを尊重し、第二十二項の「協同組合の促進」のかわりに「生産協同組合および自主的業者團体の促進」をいれることにした。また、第二十四項にも、「民主的生活協同組合の促進、同組合による完全な集荷權、受荷權、配給權の獲得」をくわえることになつた。

第二十三項のなかに、廣島地方委員会の意見をいれ、「隠退蔵物資の人民の手による摘発とその活用」をいれることにした。

なお、引揚問題に関して、かなり意見がでて、そのなかで「引揚の促進」をいれてくれという意見があつて、相当考慮したが、引揚の促進の問題は、われわれの実際政策のなかで盡力してやればよいのであつて、引揚が、なお相当ながくかかるということを前提として、行動綱領にいれることは、あまり適当ではない。ただし、この大会でこれについて決議案が豫定されている。そのなかで、引揚の促進という点にかぎらず政府にたいする要求とともに、廣汎にあつかわれる豫定である。

国際問題について、「朝鮮の完全な独立」を削除せよという意見と、反対にこれを独立項目としてあつかつてくれという意見がある。削除せよという意見は、南方諸国の問題をとりあげず、「朝鮮の完全な独立」だけとりあげることは、朝鮮がまだ日本の支配下にあるような、あるいは講和会議まで朝鮮の帰屬は未定であるという日本の反動の見解と同じであるかのように印象・誤解をうけるというのである。

なるほど、ポツダム宣言によつて、また実際上からも、朝鮮は日本の植民地ではなくなつた。だが、朝鮮が、まだ「完全な独立」を達成していないことは、これも明白である。今日、われわ

れ日本の共産主義者が「朝鮮の独立」をあえて强調するのは、終戰時までの事情とはちがうけれども、朝鮮の人が日本に多数いるということ、過去に日本帝国主義が朝鮮の独立を侵害した事情から当然の任務であると考える。また、われわれは、東洋において、同じく自国の独立をねがうものとして朝鮮の問題を重視したい。それは、日本の革命にとつても深い関係をもつている。ただし、南方諸国の独立をとりあげず、朝鮮だけとりあげるのは、誤解をうけるという意見もあつたので、念をいれて「南方諸国の独立」をくわえることにした。われわれの立場が、根本的にいつて、アジアにおける勤勞人民の連帶の精神からでていることはいうまでもない。

最後に、貿易、講和、賠償の問題についてあつかつてくれという意見がでた。貿易の問題については、第二十二項に、貿易にたいするわが党の基本的方向をしめすことにした。賠償の問題と講和の問題、これは、国際情勢についていろいろ問題があつて、基本的方向は、第一項のポツダム宣言の嚴正実施、第二項の日本の完全な独立の項に表現されている。かつ、これまでも第四回中央委員会総会において、この講和問題について党の決定はされている。賠償についても、党の方針は從來でている。このように、実際の政策面で、変轉する国際情勢に対應する処置をとることとし、目下のところ、行動綱領の中で特別の項目としては、とりあつかわないということにしている。

さらに、第二十七項に、戦争挑発者のつぎのところに「ファシストの掃滅」をいれよという意見があり、現在国際的にファシストは掃滅されていず、とくに根深く活動しているところもあるのでいれることにした。

なお、こまかい点では、第十八項の「山林原野」は農業に関係あるので「農用林原野」として、第十九項の「農民にたいする悪税や不当な負債」のところは、みな「農漁民」とする修正意見をとりいれた。

五

以上で、わたくしの報告はおわるが、この行動綱領は、わが党の戦略、戦術の具体的なあらわれとして、今後、大きな役割をしめすものであり、われわれの行動指針の一致こそ、絶大な意義をもつものである。基本点については、ほとんど異論はないようであるが、さらに、同志諸君の意見をえて、完全な仕あげをするため、十分の討議をお願いするしだいである。

—附記、本文は、報告速記を骨子に必要な補足を加えた—（前衛　二十六号）—一九四八年一月—

民主民族戰線の展開

一　提唱いらいの経過と反響

民主民族戦線の問題を党が正式に決定したのは、一九四八年の二月の中央委員会であつた。そして三月、共産党中央委員会が民主民族戦線を正式に各團体に提唱していらい、その反響は非常に大きいものであつた。すでにいままで、中央では、産別・国鉄・全逓はじめ多くの労働組合、文化青年婦人團体（印刷出版・全生保・私鉄総連・産別・全労連・自治労連・全電工・日労会議・全水労組・日鉄総連・全鉄労・日教組・土建・全石炭・機器・近代文学同人・文連・全自動車・ジャーナリスト連盟・婦人民主協議会・日本青年会議・薬全協・硫労連・全造船・化全協・全逓・国鉄・日映演等）の指導部を中心とする組合員との懇談会がもたれた。それらは総計数百万大衆を代表する人たちであつた。すでにそのうち、全日本機器・全電工・全日化では、大会あるいは中央委員会等で、民主民族戦線を促進する決定をした。戦後の若い文学者たちの集團からも、党との懇談を契機としてこの戦線に同調する方向をしめしはじめる人もでた。地方では静岡・長

さらに、第二十七項に、戦争挑発者のつぎのところに「ファシストの掃滅」をいれよという意見があり、現在国際的にファシストは掃滅されていず、とくに根深く活動しているところもあるのでいれることにした。

なお、こまかい点では、第十八項の「山林原野」は農業に関係あるので「農用林原野」として、第十九項の「農民にたいする悪税や不当な負債」のところは、みな「農漁民」とする修正意見をとりいれた。

五

以上で、わたくしの報告はおわるが、この行動綱領は、わが党の戦略、戦術の具体的なあらわれとして、今後、大きな役割をしめすものであり、われわれの行動指針の一致こそ、絶大な意義をもつものである。基本点については、ほとんど異論はないようであるが、さらに、同志諸君の意見をえて、完全な仕あげをするため、十分の討議をお願いするしだいである。

―附記、本文は、報告速記を骨子に必要な補足を加えた―（前衛　二十六号）―一九四八年一月―

民主民族戰線の展開

一　提唱いらいの経過と反響

民主民族戰線の問題を党が正式に決定したのは、一九四八年の二月の中央委員会であつた。そして三月、共産党中央委員会が民主民族戰線を正式に各團体に提唱していらい、その反響は非常に大きいものであつた。すでにいままで、中央では、産別・国鉄・全逓はじめ多くの労働組合、文化青年婦人團体（印刷出版・全生保・私鉄総連・産別・全労連・自治労連・全電工・日労会議・全水労組・日鉄総連・全鉄労・日教組・土建・全石炭・機器・近代文学同人・文連・全自動車・ジャーナリスト連盟・婦人民主協議会・日本青年会議・薬全協・硫労連・全造船・化全協・全逓・国鉄・日映演等）の指導部を中心とする組合員との懇談会がもたれた。それらは総計数百万大衆を代表する人たちであつた。すでにそのうち、全日本機器・全電工・全日化では、大会あるいは中央委員会等で、民主民族戰線を促進する決定をした。戦後の若い文学者たちの集團からも、党との懇談を契機としてこの戰線に同調する方向をしめしはじめる人もでた。地方では靜岡・長

野の国鉄労働組合は賛成した。札幌・神奈川・函館・福岡・名古屋等では党組織と大衆團体の懇談会がおこなわれた。農民組合の縣連大会で、この戦線の結成を決定したところも少くない。「民主民族戰線」はメーデーのスローガンとして多くの地方でかかげられた。さらに国鉄・全遞その他の組合の大会で、日本の完全独立のスローガンが決定されている。

この戦線を妨害する支配階級のがわからも、くりかえし、さまざまな反響があつた。芦田首相は、民主党大会で、民主民族戰線に社会党左派をおいやらないために、左派をうまくつないでおく必要があると発言した。反共新聞として名高い読賣新聞は、その使命に忠実であるために悪態とデマをまきちらした。外人記者はこれを注目すべき新方向として電報をうつた。

賛否両面のこれらの反響をつうじて、この提唱がまつたく時宜に適していたことが確証された。それならばこの戦線の必要が、なぜこのように勞働者と知識階級・青年婦人のあいだに痛感されたのであろうか。

戦後三年になるのに、依然として民主主義陣営は勢力を結集できず、民主的政権が樹立されないだけでなく、支配權力によつて政治的・経濟的・文化的にヨリみじめな状態においこめられようとしている。反動攻勢の一環として、分裂主義者が民主團体の力をいちじるしく弱化する役目をはたしている。しかし、まじめな大衆は生活と民主主義をまもつて屈せず、いくたの運動にたちあがり、統一を求めつつある。

さらに、国際情勢と日本の関連が新しい條件をつくつた。ヨーロッパとアジアに関する独占資本の動向は鮮明となつた。東洋の基地・東洋の工場としての日本の問題がたびたび外電の報ずるところとなつた。しかもポツダム宣言は、国内の民主主義の実現だけでなく、国際上の民主主義の実現――日本が独立国家として活動できる方向を保障している。保守的支配階級は、その完全実現のため眞劍な努力をはらわないだけでなく、逆に買弁的な政策をつよめつつある。これにたいする大衆の批判はおこりつつある。

これらの状態についての眞劍な反省にもとずいて、民主人民戰線の新しい発展としての民主民族戰線が提起されたのである。

二　経驗からの教訓と新方向

民主民族戰線提唱の懇談会で、質問の多かつたのは、従來の民主人民戰線と民主民族戰線との異同はどうかという点であつた。

わが党は、戦後の活動を開始すると同時に人民戰線を提唱した。一九四五年十一月十六日附で人民戰線綱領を発表した（アカハタ第三号参照）。この綱領は天皇制の打倒・人民共和政府樹立

など十二項目にわたつていた。そしてつぎのようによびかけた。「民主主義的目標をかかげる一切の諸勢力、諸團体にたいしては反民主主義的勢力との闘争のための統一戦線の結成のために働きかけてゆかねばならぬ。この際、その團体が、ここに提示する綱領の全項目中に理解しえないものがある場合には、われわれは綱領全項目をかれらが採択しえないからといつて、統一戦線結成の意図をただちに抛棄するべきではなく、かれらの採択する範囲における諸項目にもとずいての統一戦線の結成のためにも努力しなければならない。」

これにもとずいて人民戦線の組織として、人民解放連盟が各地でつくられた。多くの大衆團体が人民戦線に熱意をしめした。わが党は社会党にたいしても民主戦線の結成を申しいれたが、社会党は時期尚早その他を理由としてこれをいれなかつた。しかし青森、群馬、栃木、静岡、山口三重、富山などでは、社共間の民主的協同がおこなわれた。同志野坂の帰朝はこの方向へ拍車をかける機運をつくつた。社会党幹部も大衆の圧力によつて、選挙後には結成すると公約しないわけにはゆかなかつた。それを契機として山川均氏も人民戦線を提唱し、民主人民連盟の世話人会がつくられた。これにたいしてわが党は参加したが、社会党はやはり参加を拒否した。

選挙後の一九四六年六月、社会党は公約をなんらかの形で処理することにせまられると、例の「救国民主連盟」を発表した。この案の詳細は「前衞」六号の私の論文「政局の推移と民主勢力

の結集」にゆずるが、要するにこの案はわが党および大衆團体の同列参加をみとめないものであつた。それは社会党の右翼指導部に共産党および大衆團体が駆使されるような構想であつた。これは決して民主戦線案ではなかつたのである。それだからこの案は、実質上民主戦線を破棄する口実のために考えなされたものにすぎない。この後「民主人民連盟」も、社会民主主義政党化するとともに、一九四七年五月には社会党へ合流して消散してしまつた。その後反共的な諸傾向が、わが国にもつよくなつてくると、社会党は、公然と共産党との協同を拒否し、地方の社共共同戦線にさえ右翼指導部は妨害的な干渉をおこない、共産党との絶縁を指令した。その後、鈴木、加藤らに代表された「左派幹部」が政権を眼のまえにして突然共産党との絶縁声明を発したのもよく知られているところである。こうした社会党の態度のために民主人民戦線の問題は、しだいに冷却化した。大衆團体の中央部も社共両党の提携ができないことから、民主戦線そのものにたいしてあきらめの感情をいだくものもふえた。

このようにして、民主人民戦線の全国的結成はなされなかつたが、それまでのあいだにこの思想はひろく普及し、メーデーその他大衆行動にあつて「民主戦線政府の樹立」の要求は廣汎な大衆のスローガンとなつた。

わが党が、この民主戦線の結成のためにとつてきた方針は基本的には妥当なものであつた。し

かし私たちは経験から教訓をくみとることを忘れてはならない。この戦線の結成は、経過がしめすように西尾、平野らの右翼社会党幹部に妨害されてきた。この右翼幹部への批判は、ある程度おこなわれてきたが、この分裂主義を終始一貫徹底的に、大衆的に批判する点では充分とはいえなかつた。なかには社会党への無批判的追随、右翼社会党幹部への宥和政策をもつて民主戦線の方針と錯覚する日和見的傾向さえ生じた。これらは分裂的な右翼幹部との闘争をつうじてのみ、民主戦線へ大衆を動員しうるのだというイロハさえ忘れたものであつた。また、右翼幹部指導下の役割についての正しい批判も不足せる傾向が根強かつた。右翼幹部と右翼社会党の幻想は、大衆をながく支配し、社会党は民主戦線どころか保守戦線——民主党との提携——の一翼となりさがつたのである。

社会党の右翼指導部が民主戦線の結成を拒否し、サボタージュしている場合、かれらの全面的轉向をまたず、できるところからはじめるという方針を系統的に熱心に追求し、促進するという点がまだ不充分であつた。たしかに若干の地方では——下からの民主戦線のための努力はかなりつづけられたが、全国的には、たとえば「救国民主連盟案」のだされたときつくられていた、「民主戦線の促進会」を社会党の参加がなくても、できるだけ拡大し、発展させる系統的努力は充分とはいえない。なんとなく社会党の全面的参加をみないかぎり、民主戦線は不可能だという氣分

の反映がまつたくなかつたとはいえないだろう。新村猛氏は世界評論五月号に「民主戦線と知識人」というまじめな論文を発表している。そこには聽かなくてはならぬ多くのものがある。民主戦線を提唱してきた人々に、「共産主義者をふくめて」熱意がかけていたのではないかと疑わせるとの氏の言葉も検討の餘地はあるが一應、他山の石とすることができよう。しかしこの新村氏さえ民主戦線を社共両党の提携の同意語のように感じておられるようである。「民主戦線あるいは社共統一戦線」という考えである。民主戦線を主としてこう考えるならば、従來のような社会党右翼が鈴木・加藤らの「にせ左翼」反共政策をとりつずけ、社会党としても全体的にはこの方向に指導されている以上、民主戦線は当分望めない問題であると考えられるのは当然である。そこからは、あきらめて熱意の喪失か、または社会党への無條件追隨以外に具体的方針はあまりでてこない結果となる。そこで今日の社会党の右翼幹部は、まつたく反動の手先であること、今日の社会党全体としての役割も反動的であることを確認することが必要である。今日の日本社会党は西欧型の右翼社会党と同じく民主主義の敵のがわについている。眞の左派社会民主主義者と提携して右翼反動幹部と闘争することなしには、民主戦線の大衆的基盤はつくられないのである。だから社会党全体の轉向をまつことなく、各民主團体と進歩的個人および社会党内外の「左翼的」支部と、できるところから、戦線を結成するという方向が、今日までの経験からもとくに必

要となつてきている。

民主民族戦線も本質的には民主人民戦線運動の継続であるが、これはたんなる継続ではなく、新しい情勢での発展である。それはこの一年間の情勢のいちじるしい変化に応じて新しい構想をもつて出発した。

三月十日付の日本共産党中央委員会の提唱の趣意書には、この目標が次の三点に概括されている。「民主主義の徹底、生活の安定と向上、日本の完全独立」。基本目標をこのように簡潔に概括して、これに賛成する一切の勢力と提携するという非常に巾のひろい構想が特徴である。この戦線に参加を豫想されるものは、労働者、農民、勤労市民、インテリゲンチャ、学生、中小商工業者、進歩的産業資本家等のすべての民主愛国の人たちの廣汎な層である。この目標に向いうるかぎり、もちろん、平和主義者、宗教家でも、進歩的な民族産業資本家でも包括される。この戦線の筋金としては労働者階級が動かねばならぬ。そうしてこそ独占資本や地主反動官僚と強力にたたかえる共同戦線となりうるのである。具体的行動のプログラムとしては、つぎの十三項目が案としてあげられている。

一、人民の手による経済復興。
一、適正價格、完全配給にもとずく最低賃金。

一、労働法規の改悪反対、労働者の権利擁護。
一、生産費を償う自主割当、完全供出。
一、土地改革の徹底、第三次農地改革、耕作権の確立。
一、中小業者に資金と資材、営業の自由。
一、特権階級本位の尨大国家支出反対、人民のための支出。
一、天下り大衆課税反対、税は大ヤミ利得者から。
一、反動文化反対。
一、文化資材の確実な配給と文化組織の民主的運営。
一、婦人と青年に自由と文化を。
一、日本の完全独立と世界平和の擁護。
一、保守亡国政府反対、民主民族戦線政府の樹立。

しかし、これらについても弾力性をもたせ、この案をおしつけるのではなく、しかし「これらの目標のうちどれかについて、かりに意見の一致がみられない場合があつても、わが党は、民主主義の徹底、生活の安定と向上、国の完全独立の基本点において、一致するかぎり、誠心誠意提携し、協同の行動のなかで、漸次具体的な目標についても一致に達したいと思います。」という

ふうになつている。

この民主民族戦線は、この一年間の内外の情勢にもとずいて、新しい全人民的結集の運動として出発しつつある。日本民族の完全独立の問題が加つたことは、新しい特徴である。この戦線は別の言葉でいえば平和と自由と独立のための共同の戦線である。日本の人民が直面しているもつとも重大な課題がもつとも単純な形でここに要約されている。

三　民主民族戦線の基本目標

基本目標の第一の民主主義の徹底についていうならば、ポツダム宣言受諾いらいすでに三ヵ年がすぎ、五回の政変がおこなわれたにもかかわらず、保守勢力が政権についていることがすべてを証明する。独占資本、地主、反動官僚は、戦犯追放分子と陰に陽にむすびつき、民主革命の発展を阻害している。歴代の内閣も西尾のような腐敗閣僚をだしただけではなく、その他の閣僚も腐敗した献金のおこぼれにあずかつている。議会の多数をしめている政党は、こうした腐敗にみちている。しかも人民にたいしては、民主的権利の不法な制限と剝奪がおこなわれている。福井の民主團体の活動制限、勞働法規の実質上の改悪である生産管理や罷業権の制限、紛争処理機関の強要、勞働委員の民主的な選出を無視して官憲が「職権」できめるやり方、二府十縣におよぶ

デモンストレーションの制限、集会や組合活動にたいする警察その他官憲の干渉、こうした事例はいくらでも数えあげることができる。芦田の共産党員を公職から排除することを考慮しているとの声明は、初歩的な民主的自由を踏みにじること以外のなにものでもない。そしてこうした支配階級の反動政策こそが佐賀公会堂での同志徳田へのテロ行為を誘発している。

第二、「人民の生活の安定と向上」については、これがますますおびやかされていることはあらためて説明するまでもない。生活改善のためいくたの経済闘争の経済的成果をつぎつぎと無効にしてしまう状態をつくつた。そこで三月の闘争にひきつずいてふたたび今日全官公を中心とする大きな運動がおこつているのである。高い税金と無理な供出のために耕作を放棄する農民がでていることは、ブルジョア新聞も報道しているところである。中小企業家は、ますます独占資本本位の政策によつて苦しい状態においこまれた。新たに成立した豫算が、こういう階級性をもち、人民の生活にいかに收奪的な結果をもたらすかについては、くりかえし指摘されてきたところである。芦田内閣の買辨的な外資導入政策は、決して人民的な経済再建を促進せず、企業整備と低賃金と貿易の不等價交換による大負擔をもたらすこともすでに、階級意識ある勞働組合でさえ指摘しているところである。(機器勞組の外資問題についてのパンフレット参照)

第三、日本の完全独立については、先ず、日本管理の基本精神であるはずのポツダム宣言を想

起しなければならぬ。ポツダム宣言の第十二項は、つぎのようにかかれている。

「前記諸項目が達成され、かつ日本国民の自由に表明された意志によつて平和的傾向をもち、かつ責任ある政府が樹立された場合には連合国の占領軍はただちに日本国より撤収される。」

また同宣言第十二項はつぎのようにのべている。「われわれは日本人を民族として奴隷化し、または国民として滅亡しようとする意図をもつものではないが、われわれの俘虜を虐待した者をふくむすべての戦争犯罪人にたいしては厳重な処罰を加える。日本国政府は日本国民のあいだにおける民主主義的傾向の復活強化にたいするすべての障害を除去しなければならない。言論、宗教思想の自由ならびに基本的人権の尊重は確立されなければならない。」

これによつてみれば、ポツダム宣言は日本の独立と自由を將來に向つて保証していることは疑問の餘地がない。そしてポツダム宣言を受諾した日本政府は、この目標にむかつて努力する義務を背負つているのである。ところが芦田内閣の施政方針をみてもあきらかなように、かれは外資導入についてはきわめて多くをいうが、対日講和の促進や国の独立の達成についてはなにものも語つていない。これはまさに芦田内閣の性格を物語つている。眞の民主主義者は国内の政治や経済の民主化をもとめるとともに、国と国との関係の民主化をも当然もとめる。一国の完全独立とは、その国が他国を侵略したり、あるいは支配したりしないが、他国からそういう取扱いはうけ

ないという国際上の民主主義実現の大きな前提である。かりにこの関係が実現されず、ある国が他国の従属国であつたりする場合、国内の民主主義も確立されるはずはありえない。それだからこそ民主主義革命のわけることのできない重要な要素として、国の主権の独立の問題が、歴史的にも理論的にも提起されてきているのである。

ところが「日本民族」という言葉は戦時中侵略主義の代名詞として普及されたために、今日でもその点からの疑問が座談会などでもだされる。これは読賣新聞などが民族主義と民主主義は相反する、共産党が民族問題を云々するのは大衆にこびる一つの術策であつて、共産主義そのものは国際的なものであるから、民族を云々することは共産主義に矛盾する——などという笑止なデマ宣傳をやつているせいもある。もちろん、民族の問題を階級関係からきりはなしてとりあつかうブルジョア民族主義は、眞の民主主義ではない。けれども勤労人民の解放のための運動の一環として、民族の解放をもとめる要求は、進歩的な民主主義のぬくことのできない構成部分である。

スターリンは、「レーニン主義の基礎」のなかで「民族問題はプロレタリア革命と関連しかつプロレタリア革命を基底としてはじめて解決されるものであり」「民族問題はプロレタリア革命に関する一般問題の一部である」とのべている。世界の現状からみて、まだ国の独立が達成され

ていない国の労働者階級はこの問題をさけてどんな革命を遂行することも不可能である。すでにK・I第六回大会で決定されたテーゼのなかには、特殊な国の労働者階級の任務として「完全な民族的独立と統一国家」の要求を重大な任務として支持している。

私たちは、日本民族の独立の問題が戦時中とはちがつて、新しい課題として登場してきたことを知らねばならぬ。共産党は戦時中、だれよりも勇敢に東亜を侵略するスローガンとして日本民族の優秀性を強調した排外的侵略的民族主義にたいして闘争した。それは国外の人民大衆を侵略搾取するスローガンであつただけでなく、国内の階級闘争を圧搾し自由をふみにじる偽瞞的な反動的な軍国主義理論であつたから。

しかし今日国際関係における日本の位置は一変した。天皇主義者・軍国主義者の無謀な冒険は、国の独立をうしなわせた。ポツダム宣言の保証にしたがつてこの独立をうちたてる任務は、民主主義を徹底し、社会主義革命にむかう労働者階級の重大課題となつた。戦後の新しい情勢で多くの国のプロレタリア前衛は、主権の独立のための運動の最先頭にたつている。この運動は侵略的民族主義とちがつて、勤労者の国際的連帯の精神と完全に一致する。日本の労働者階級は、中国の民主的勢力とも、アメリカの民主的勢力ともかたい提携を希望する。そしてたがいがその国の主権の独立を尊重し支援する。国家主権の確立していない諸民族にあつては、自発的共同や

統一はありえない。それぞれの国が統一と独立を保持してこそ相互信頼と自発的合意にもとずいた国際的な国家間の協調と統一がはじめてできることになるのである。スターリンは「国家主権の完全独立というスローガンを実行しないで、社会主義が勝利する物質的地盤となる単一な世界経済での諸民族の統一と協力をととのえることは不可能である」とのべている。

今年のはじめ以來、U・P電その他の外電は新政策として日本を東洋の反ソ反共の基地化するという方向に関する報道をたびたび傳えてきた。日本の独立を守ることが世界平和を守ることの第一歩であることは、多くの人の眼にあきらかになりつつある。

これらの点を知るならば、なぜ新しい民主戦線がその目標の一つに民族の独立の問題をかかげたかよく理解される。しかもこのことは大衆の直接の経験のなかでも確証されつつあるのである。生活安定のためにいろいろな争議でたたかつた大衆は、その闘争のぶつかる壁がどこにあるかをみずから体験した。また尨大豫算のなかの非生産的な部分がどんなに大きな比重をしめているかを知つた大衆は、それと大衆課税との関係もやがて知るだろう。このように独立の問題は民主主義の徹底という政治上の問題だけでなく、日常の生活利益をまもることとじかにつながつている。

また、民主的民族文化の確立と防衛の問題も独立の課題の一環として新しい問題となつた。こ

れは、他国の民主的文化を排撃するものではない。ただ東宝や東京農大の例がしめすような破壊と自主性の喪失は、文化と敎育の隷屬化を意味する。また民主的文化との国際的交流は、一国に偏せず、すべての平和愛好国とのあいだにすすめられねばならぬ。

飜訳権の問題、文化財の輸入の問題もこの見地から解決される必要がある。それでこそ日本文化が近代的な民主的な民族文化としてひろい国際的連帯のうえに正しい発展をとげうるのである。

四　民主民族戰線と外資問題

なお民主民族戰線と外資導入問題も、民主民族戰線の懇談会で論議の集中するものの一つである。この問題についてのわが党の基本的態度は、すでに赤旗紙上での議会の党の代表演説によつてあきらかにされている（アカハタ六月十七日号參照）。

ある勞組の民同の人は、もし共産党のこの問題にたいする見解と參加の他團体の意見が、民主民族戰線内で相反した場合はどうするか、と質問した。しかし、多くの勞働組合は政府の「受入態勢の强化」という方針が、勞働者の生活とどういう関係をもつかをあやまたず理解している。將來、民主民族戰線の參加團体内で、そう根本的な不一致はありえないだろう。われわれは要

するに、民主民族戰線の基本的方向に立脚するならば、原則的一致に達することは容易である。

この論文は外資問題そのものを詳細に取り扱うのが目的ではないし、ここではこれ以上ふれない。民主民族戰線の懇談会などで論点にのぼつたモメントを留意するにとどめる。

第一、外資導入問題については、現在の外資導入の国際的政治的意義を明白に知る必要がある。これは外電の報道を丹念によめば自明となる。

芦田首相は日本週報誌上で「現内閣は……外資導入と、この受入態勢の整備を最高の政策とする」と書いたあとで、外資導入の政治的意義についてふれ「山猫式の傾向にある勞働組合のストライキ」として勞働組合運動を非難して「立法的措置」をいつている。

第二は、今日までの外資の日本経済にとつての影響の実状である。この実状は、議会におけるわが党代表の質問演説にも明白であるし、また金屬関係勞働組合の資料のなかにもまとまつたものがある。

第三に、日本の金融資本家階級のこの問題についての見解を知つておく必要がある。

興銀岸総裁は「現在の日本のダラシない企業家に活をいれるために外国資本が企業経営に積極的にそうしてくれる方がのぞましい。ゆきすぎた勞働運動を抑えるためにも好都合だ」とのべている。

経團連の石川一郎会長と副会長佐藤圭一郎（帝銀頭取）はつぎのようにのべている。「民間投資は現在の不安定状態では無理であり、勞資の闘争をやめ、経済一般を安定させたうえでオープンドアの態勢を待つべし」といい「株式の過半数をしめられ、企業の支配權をにぎられるので不安がるむきもあるが、このさい腕一本をうしなつても命を完うして早く回復した方がよい。うしなつたものを将來においてもどせるかどうかは、われわれの子孫の氣力いかんにかかる。この点から子弟の教育に力をそそぐべきである」と語つている。日本経済新聞の四月五日号は「民間外資導入へも主要各企業で計画すすむ」と種々のうごきをつたえている。その前がきで、次の日新化学の例がある。「日新化学――和歌山。和歌山縣の遊休工場を利用して新会社を創立する資本構成は日新化学が設備による現物出資をおこない、これにたいし米国の有力会社が尿素の特許權と技術を出資することになつている。資本は大体一億円見当とし、五十一％を米国がわが出資する。」

第四に、人民のための自主再建の具体的展望について。これは、もつともつとよい関心をもたれている問題である。形式的に完備した机上プランは不可能でもあり、現実的でもないが基本的展望はもたねばならない。

日本の民主的再建の第一は、国の資源と設備と人力をすべて最大限に活用して、自主的人民的復興に努力することである。

専門家方面の調査と報告にもとずいてみると、食糧についても、現在も米に換算して九千三百万石という数字が農林省の統計に発表されている。これは現在の需要の大半をみたしている物量である。なお増産の積極的手段としては、つぎの方法がある。

土地改革の徹底、農業の機械化、集團化。（段当り一五――二〇％増収岡山縣興除村の小型トラクターなど。同時に機械化によつて勞働時間をへらし多量のカロリーを節約できる。）

農業の有畜化。水産資源の開発による動物性蛋白の増加、沼および河川の養殖は現在合計二十二万町歩の十倍以上も可能。新開墾可能土地（百五十万町――二百万町）。肥料、農器具など農村必需物資の生産配給。供出制度の改善。生産費を償う適正價格の設定。

基本的生産部門でも自主的再建の條件はある。水力発電は空襲によつてほとんど被害がないうえに、今後ともダム式発電による二千万キロの設備能力が可能である。鉄鋼・工作機械の生産設備の損害も二割前後。地下資源は一部をのぞきある。たとえば、石炭埋藏量一六六億中採掘可能六五億トン。必要な技術は大体国内で可能。

要するに現在必要なのは破壊されている設備の補修、不均衡の是正、有効な稼動である。輸入を必要とするものたとえば粘結炭の輸入は経済的地理的合理性にしたがつて補給すればよい。そして、これらの資源と設備を人民のために管理し運営する基本方向が確立されねばならぬ。

第五、外資導入にたいする根本的態度については、自主的再建を前提としたうえで、かつ日本の自立に支障なく、経済の発展に役立つならば、原則として反対するものでない。この点は、誤解が多いので「アカハタ」その他でも強調されてきた。その条件はつぎのものにまとめられる。一、国の独立に反する政治的条件のつかないこと。二、一国に偏せずその国と対等に物質の交換をはかること。三、政府のクレジット形式によることとし企業への直接投資をさける。四、外資の利用は、人民の総意を反映する民主的計画による。

この希望は、他国の主権と利益を害さないばかりか、きわめてつつましいのぞみである。また世界の平和愛好的人士の見解とも根本では一致するものである。

ウォーレスは「なぜ私は大統領立候補の道を選んだか」のなかでいっている。「われわれの対外援助は、いかなる政治的干渉からも自由でなければならない。またそれは国際連合をつうじて国際的にも管理されなくてはならぬ」

また彼は「建設への二つの道」で海外投資について「その投資が生産的目的のためになさるべきであり、決して経済的目的か政治的目的のためになさるべきではない」と書いている。

第五、外資といえば経済関係だけを想像するが、文化・教育方面についての動向をも十分知っておく必要がある。東京農大の例をはじめ私学関係にとって影響はすでに始まっている。

五　組織化の新段階

ここまで書いてきて公務員法の問題が報ぜられた。この新情勢のなかで、民主民族戦線の問題はどうしても新しい組織化への段階を急速にふみださねばならない。

すでに、全官労の執行委員会は、声明を発して、人民戦線の即時結成をもって労働者階級の権利を防衛するようによびかけた。北海道では、同志野坂・伊藤のいった機会に七月二十七日党地方委員会主催の民主民族戦線の労農懇談会がもたれ、全逓・国鉄・電産・日農・日教組・札幌生協などの代表五百人が参加し、世話人会が結成された。これは、組織化への第一歩をふみだした点で非常に大きな意味をもっている。神奈川縣でも、二十八日に党を中心として、国鉄・全逓・電産・電工・機器・全日化・東芝・地方産別・労農救援会・民青などの代表によって、懇談会がもたれ、反ファッシズムの全人民闘争の組織が強調された。

こうして、全国的または地方的規模の民主民族戦線の結成の可能性はいよいよ熟しつつある。芦田内閣が公務員法の問題からすすんで労働法規全般の改悪をめざすことは、かねて芦田首相の声明をみればあきらかである。この新しい攻撃にたいして、民主主義を防衛しなければならないという決意は大衆のなかに根ずよくひろまりつつある。今年にはいってからひきつづく弾圧事件

――日本タイプ・愛光堂・福井・埼玉・関西地方の――から、めざめうごきつつあつた大衆の、自由と独立を防衛する氣運は、この一週間のうちにさらにひろくふかいものとなつた。各自の職場で、民主主義を防衛する組織を積極的につくろうとする氣運がおこりつつある。全石炭・国鉄では、この防衛体制の確立をよびかけている。東寶でも、職場内に日本映画をまもる組織をつくろうとする氣運がうごきつつある。この防衛組織の形態や名称はそれぞれの事情によつてきめられるであろうが、要するに職場を基礎とした民主民族戦線組織として大きな未來をもつている。それらは、「生活・民主主義・民族の独立のために」、経済主義の枠をこえて大衆が結集し、たたかう方向をしめしている。

　これらの状態をみてもあきらかなように、いまこそ上からと下からの共同闘争のなかで、全国的、地方的、職場、農村、学校的規模で民主民族戦線の組織化がなされる可能性と必要性が立証されつつある。そこで、全国的には統一準備会への着手が必要である。地方、地区では、北海道その他若干をのぞいては、まだ普及のための懇談会さえ十分あまりもたれていないかたむきがあるから、至急それを克服するとともに、北海道にならつた組織化への方向が精力的にすすめられる必要がある。職場では、細胞は公開細胞会議その他で、公然と職場内の大衆諸團体えよびかけ、啓蒙と組織化がすすめられる必要がある。

　このさい、それぞれの團体および個人の直面しているもつとも切実な問題とむすびつけて、民主民族戦線の基本目標が具体的に日常生活の擁護と不可分のものとして、よく侵透される必要がある。党活動家がこれをなしうるかどうかで、民主民族戦線が切実なものとしてうけとられるか、あるいは縁の遠い課題としてうけとられるかがわかれてくるのである。

　社会党・総同盟の連絡委員会の決定をみてもわかるように、右翼社会民主主義者は公務員法をめぐる政府の処置にたいしても、おもな責任を共産党に轉嫁するという常套手段をとりつつある。右翼社会民主主義や組合内反共幹部が、今後ともさまざまな形で、民主民族戦線の結成の妨害を強化することは確実である。われわれはこうした反動の手先きであるこれらの右翼幹部の裏切政策をするどく批判・暴露するとともに、社会党内外の「眞正」左翼社会民主主義幹部と一般大衆とはいよいよ提携を密にしてゆかねばならない。意識ある大衆は、共産党とこれらの「眞正」左翼社会民主主義者との公然たる提携を希望している。この希望を実現することは、右翼社会民主主義者への闘争を効果的にする大きな條件である。

　また、組合内共産党グループ活動の排除を强調する民同理論の中心は、経済主義であるが、この経済主義が現状維持の日和見主義の別語であり、同時に全人民的な團結にたいする妨害理論となることを、理論と実践の両面からくまなく明瞭にしてゆく必要がある。極東委員会の勞働組合

十六原則は、「労働條件の防護、改善、そのため産業労資協約の交渉」という二目的のほかに、とくに、「平和的・民主的日本建設のため團体としての利益を増進するため」という目的を明示している。さらに、同十六原則中の「労働組合は政治活動に参加し、政党を支持することを許される」の項目もくりかえし強調される必要がある。それらは、生活・民主主義・平和の内容をもつ民主民族戦線の基本目的に合致するものである。

今後、政治と経済、党と組合等の正しい理解が十分組合大衆に徹底するために、組合内の教育活動がとくに強調される必要がある。組合活動がたんに賃銀やストライキの問題にはあかるいが、ほかの階級闘争の原則的諸問題については、経済主義者を十分克服するほどの理論水準が不足するというような状態はあつてはならない。そのためには、わが党の組合政策自体に教育活動強化の方向がおりこまれなくてはならない。経済闘争は反復されるが、教育活動がこれにともなわない場合には、反共分裂主義者はそのギャップに乗じて活動の機会をつかむのである。「みよ。いくら闘争しても生活は楽にならないではないか。当局や資本家に協調して生産にはげむのが第一だ」と。そして今日の政治と経済の所産であるところのうちつずく生活苦の状態を、共産党グループのせいにする手品をかれら反共民同主義者ははじめるのである。これにたいしわれわれは実際の運動のなかで、だれが本当の大衆の味方であるかをあきらかにするとともに、系統的な理

論的な教育活動が重視されなくてはならぬ。

八月一日の東京民報は民同内部に粛正連盟ができたことを報じている。その声明によれば、「民同の実体は敗北的な細谷・落合理論によつて、まつたく資本家の走狗と化し」「資本家攻勢がしだいに烈しくなり、労働戦線の統一がさけばれているとき、民同こそまさに階級的裏切りを犯そうとしている」。このように反動的経済主義の害悪は民同の内部でも自己暴露されつつある。

労働・文化・青年・婦人のそれぞれの分野で、全労連の強化、日本文化を守る会の全国的大衆化、青年團体代表者会議と日本青年会議の強化、民主婦人團体協議会を中心とする平和のための闘争、等の新しいうごきがみられる。われわれは、これらの統一戦線のためにも全力をつくさなくてはならない。しかし、これらの分野の統一が完成してから、民主民族戦線の結成へと段階論的に考えず、交互作用的に、できるところから民主民族戦線をつくるという基本的方針が具体化されねばならない。

新しい情勢は、人民的大衆闘争とともに日本人民の統一的な團結としての民主民族戦線の結成を重大な課題とした。つぎの議会は公務員法改悪はじめ人民大衆にたいする独占資本と政府の新しい攻勢を立法化しようとしている。これに対処するためにも、たんなる経済闘争・抗議運動にとどまらず、全人民的共同闘争の組織化されたものとしてこの民主民族戦線を背景としてたたか

わなければならない。また、議会の解散後の総選挙にあたつても、民主民族戦線が必要でまた可能ならば適当に共同候補を選定してたたかうことは保守勢力にとつて大きな脅威となろう。

共産主義者は、この戦線の結成と発展のために先頭にたつてたたかわねばならぬが、決して前衛党としての独自の政策と組織をそのなかに解消することがあつてはならない。民主民族戦線は一大共同戦線の組織であるが、それは、わが党が眞に強大であればあるほど、人民解放の大きな力となることができるのである。わが党は、共同闘争にたいしても忠実であるが、つねに前衛党としてのはるかな展望と強い組織を維持することによつて新しい進路をきりひらき、眞に前衛という名にあたいするものとなりうるのである。そして、やがて民主主義革命を勝利的に遂行するとともに、社会主義への道を成功的にしめすことができるのである。

（一九四八年八月、党活動家講習会での講演の要旨）

新ファシズムの動向

一

さいきん、七十八の民主的團体（九月七日現在）と共産党、社会党正統派議員團、第一クラブ議員と大山郁夫氏などの有志をもつて結成された民主主義擁護同盟は、日本の民主化が危機にさらされている現状にこたえるものとしてうまれた。これだけの勢力が急速に結集されたのは民主主義にたいする脅威が非常に深刻になつているからである。

公務員法改悪の政令の発布とともに、二百五十万の勞働者が一挙に憲法に保障された罷業権、團体交渉権をうばわれただけでなく、すでに千名にのぼる逮捕状が組合員に発せられている。

この事態は国際的にも大きな反響をよびおこした。ソ同盟は対日理事会や極東委員会で書簡そのものの撤回を要求しているし、八月二十八日の対日理事会で英国代表は日本政府の措置が認識不明確であることを指摘している。政府が命令と稱した書簡は勧告であることが、シーボルト議長の対日理事会での言明や本国政府筋からの発表のなかに反映している。またこれを日本政府が

政令としたことについて、その依據した勅令五百四十二号が無効であることが民主的諸團体や進歩的法学者によつて立証されつつある。また手続きの当否いかんにかかわらず、政令の内容が憲法第三十八條、第四十一條、第九十八條その他に違反することも民主團体の諸声明によつて明瞭にされつつある。政府の思いつきの陳弁も、これにたいしてなんら條理と權威をもつて対抗することができなくなつている。とくに、たとえ議会で立法化をはかるにしても、公務員を国家の「道具」とみなし、勤労者としての基本的諸權利をうばう政府の基本的構想そのものは、日本民主化に完全に逆行するファッショ的理念である。

現在の国家は資本主義国家であり、決して自発的に公務勤労者の生活と自由を保障するものでありえない。公務勤労者が團結權、罷業權をもつていることによつてこそ、国家の資本主義性にたいする一定の抑制と対抗が可能となり、基本的人權が保障されうるのである。この現実をみないでたんに公共一般という抽象的理念をかりて、公務勤労者の基本的諸權利をうばうことは、ナチス的国家法理念にほかならない。産報の再來として勞働組合が强硬な反対決意をしめしているゆえんである。民主化逆行の様相は、ほかにもかずかずあきらかである。福井、大阪地方の地方條例にもとずいて集会、言論、示威行進などの憲法の保障する基本的諸權利が一挙に制限されたことは、その一つである。そのゆきすぎは、さすがに內外の輿論の反撃にあつて、あるていどの

修正をよぎなくされたが、なまなましい彈圧の諸事実はきえるべくもない。

敎育、文化の面では、私学への外資導入、資本家、官僚反動ボスの学校干渉の機構となる理事会案のたくらみは、学園の植民地化の危機として三十万学生の盟休による抗議をよびおこした。極東委員会の勞働組合十六原則のなかの保障にもかかわらず、勞働組合は、紙の割当や放送の機会においてもふさわしい自由をもつていない。組合の機関紙で用紙割当のないものさえあるのに、割当機構は內閣に移管され、ますます官僚統制をつよめることとなつている。ラヂオは官僚的放送法案によつて、現在の保守政府のこのむ数人の放送委員の管理下に全放送事業をゆだねるというおどろくべき反動化が用意されつつある。とくにさいきんでは、れいの非米委員会のモデルにならつて、非日委員会を議会につくり、反共活動の一大根據地をつくる陰謀がおこなわれている。

しかし、考えてもみよ。破壞的な侵略戦争にたいして生命をとして反対したのは、共産党員だけだつたではないか。芦田、松岡、西尾その他社会党から右の政党の右翼反動幹部は、それぞれ侵略戦争に協力して今日の破滅的状態を招來させたではないか。莫大な隱匿物資を生産の軌道にのせることを終戦直後より一貫して主張したのは共産党ではなかつたか。不正取引委員会が暴露したように、大資本家、大地主、高級官僚および社会党から右の政党の腐敗反動幹部がいかに破

壊的なヤミ取引に狂奔したかは、明瞭ではないか。まさに、彼ら支配階級とその手先こそ、莫大なヤミ物資をながし、歴代の保守政府は、これを傍観して、物資の窮乏と生産の破壊を放置し、助長したではないか。

各界から戦犯分子の徹底的追放を主張し、日本の民主化を徹底させようとしたのは、共産党であつた。平野や石橋が戦犯であることを一貫して主張したのも共産党であつた。社会党反動派から右の諸政党の多くは、内閣や政党幹部に公職追放該当者を直接だした事実をみてもあきらかなように、ポツダム宣言のもつとも強調した軍国主義分子の追放と日本民主化の基本目標にたいして、まつたく怠慢をこえた偽瞞的、嘲弄的態度をとつてきたことになるではないか。労働者の生活改善のための要求を生産の向上とむすびつけて解決するために、生産管理という建設的な方法を共産党や労働組合がとりつつあつたとき、資本家的所有権の神聖を強調して、企業閉鎖、のちには全面的弾圧をもつてこれを破壊してしまつたのは、保守政府および資本家階級ではないか。土地改革の徹底によつて農業生産をたかめ、農民の解放と食糧問題の解決を主張したのは、共産党であつた。社会党から右の諸政党は、なお多数の地主をのこすあいまいな第一次土地改革法にさえ追随しただけでなく、不合理な供出制度や天下り的な下駄ばき課税によつて、農民を收奪し農業および農民生活の破壊をきたし、耕作放棄の実情さえおこつているではないか。そして自主

的な農業再建をサボタージュし、農民の増産意欲を破壊するだけでなく、食糧不足に名をかりて、一国依存主義にあまんじているではないか。重要企業を国有化することによつて、資金と資財と労働力の合理的配置と計画生産によつて生産の劃期的な発展をはかる法案を議会に提出したのは共産党ではないか。それを抹殺して、根本において無政府的な、また独占資本本位な経済政策や官僚統制によつて、いまだに戦前の五割にも達しない状態に放置しているのは、特権的少数階級とその手先の諸政党ではないか。

四千億の独占資本家および皇室その他の特権階級本位の尨大豫算に反対し、インフレの根源をつき、人民の課税負擔を軽減しようとしたのは共産党および社会党正統派議員團等だけであつたではないか。また終戦処理費関係や資本家への補助金などの非生産的な出費を削減して文化的社会的教育的歳出を重視し、日本人の肉体的、精神的生活を守ろうとしたのは、共産党だけであつた。これにたいして、この尨大で反人民的な豫算を多数をたのんでおしきつたのは、まさに反動的な政府とその與党ではなかつたか。

二

ポツダム宣言第十項、第十二項には、日本人を民族として奴隷化するものでなく、かつ平和的

民主的な政府が樹立されたならば、占領軍はただちに撤退するということが保障されている。この宣言に立脚して、対日講和の促進、完全な独立国としての日本の国際社会への復帰を勇敢かつ率直に主張しつづけているのは、共産党ではないか。対日講和の促進は、ソ、英、濠、中などの極東関係諸国のつよい要求でもある。

国の完全独立は、大国であろうと小国であろうと、平等の主権をもつて国際社会の一員として活動する前提であり、国際上の民主主義の実現にほかならない。すなわち、それは、日本は他国を支配しようとは欲しないが、他国からもそうされることを欲しないという国際上の民主主義の最小限要求にほかならない。また、独立国としての国際社会への参加によつてこそ、経済的、地理的必然性にもとずく貿易が、全面的、多面的にできるようになり、わが国の再建と繁栄は、物質的にも保障されるのである。さらに、豫算の三割以上をしめる莫大な戦後負擔からの解放も確実になるのである。また、独立を達成してこそ、どんな新帝国主義戦争にもまきこまれない自主的な立場がきずかれるのである。それだから、これらのための運動は、日本人民の自由と平和と幸福のためのもつとも愛国的、建設的な方針である。ところが、歴代の保守政府およびその與党は、この切実な問題をサボタージュし、なんら眞劍な努力をしていないだけでなく、芦田のごときは、現状のままでの一国依存的な外資導入に狂奔し、これを優遇する諸方策を買弁的な資本家

階級と協力して実現しようとしている。講和と独立の問題は、彼らにとつては魂から全くかき消された問題である。

しかも、笑止千万なのは、これらの買弁分子は、この独立のための要求をとらえて、過去の侵略的な民族主義と意識的あるいは無意識的にゴッチャにして誹謗する戦術にでていることである。読賣新聞や東京新聞の論説にも、この無智な解釈がくりかえされている。彼らは民族が独立をうしなつている状態では、その国の勤労大衆のもつとも重要な課題の一つは、民主主義の徹底の一翼としての主権の回復、国の完全独立であることをしりえない。彼らの脳髄には軍国主義の悪夢と汚毒が根ずよいから、民族という言葉は、軍国主義をはなれてはあり得ないと妄想しているのである。排他的侵略的民族主義にたいする不屈の闘士こそが支配階級の無謀によつて国が独立を失なつたときには、民族の独立のための不屈の闘士でありうる。そのいずれの場合も世界平和の擁護と民主主義諸国の平和的協調と勤労人民の国際的連帯が基本的な前提となつているのである。

三

これらの諸事実が歴然と証明するように、だれが過去および現在の日本人の自由と幸福の破壊

者であるかは、明瞭である。げんに、中国の多数の教授と学生は、日本における帝国主義、ファシズムのあたらしい復活にたいして大きな反対の声明を発している。彼らは、海上保安廳、武装警官、飛行関係工場のとりあつかい、多数の反動ファッショ團体のうごめきなどいくたの事実をあげて、保守反動政権下の日本の動向を東洋平和と中国にたいするあたらしい脅威であると痛論している。この問題をめぐつて、中国駐在の外国使節と学生、教授團、孫科立法院長などの間に長文の應酬のかわされたことは、よくしられていることである。

また、中国民主同盟の「七七」十一周年記念宣言も、天皇裕仁を先頭とするかつての最高の戰争責任者が、戰犯の責をまぬかれて活動している事実、また侵略主義の経済的基礎であつた独占財閥体系がのこつているばかりでなく、すでに「安價な日本商品が海水と同じように東亜市場を席捲しつつある」と強調している。そして、日本人民の民主運動が容赦なく彈圧されつつあることを強調している。

日本の反動的な商業新聞が反共的報道と宣傳に熱心な奉仕をつづけているときに、隣邦中国の有識者は、冷靜に事態の中核をえがきだしているのである。いうまでもなくこの数ケ月の推移の多い情勢のなかで、身をもつて反動攻勢にたいし民主主義をまもる運動をつづけている民主的諸勢力は、いまこそ民主主義の生死の重要な関頭であることをしつている。

四

それならば、このあたらしい反動支配、あたらしいファシズムの特徴はどこにあるか。

第一、それは、独占資本の利益と結びつく買弁的な反動勢力である。独占資本、高級官僚、地主残党などが、その陣営をつくつているが、彼らは、共産党の孤立化および破壊、終戰後の労農人民大衆の既得権の剝奪をめざし露骨な活動をつづけている。

第二、彼らは、民主勢力にたいする直接の検挙、投獄を平氣でつづけているが、なお民主主義の仮面を最大限に利用しようとしている。議会および選挙、政党内閣、成文だけの主権在民などは、民主主義のマスクのために、有効につかわれるであろう。たとえば、日本の軍事的天皇制は、共産主義と民主主義を同種類のものとして排撃したが、新ファシズムは共産主義を全体主義として誹謗し、みずからは民主主義の擁護者のジェスチャをとるのを常套手段としている。組合内外の共産党の活動を排撃し、政党活動や政党支持の自由を排撃するファッショ的理念をもつ勢力がみずからを「民主化同盟」とよんでいるのは、新ファシズムのあたらしい特徴をしめしている。たとえば日本ペンクラブの対外報告が日本における思想的潮流を民主主義と共産主義との対立としてえがきだしているといわれるのは、いかに新ファシズムのデモクラシーのマスクが各分

野に滲透的な影響をあたえているかを物語つている。
第三、あたらしいファシズムの進出は、決して支配階級の基礎のつよさをしめすものでなく、反対に矛盾の激化、その支配の基礎のグラツキを反映するものである。すなわち民主勢力の成長がめざましくなるにつれて、これを従來の手段でおさえることがむずかしくなつたので、より公然とした抑圧体制に移行しようとしているのである。しかし、日、独、伊の過去の運命がしめすように、専制主義とファシズムの兇暴なのさばりは、その終焉がちかいことの豫兆でもあつた。第二次大戦後の世界は、第一次大戦後にくらべて、比較にならないくらい社会主義および民主主義勢力が强大である。したがつて、様々な独占資本のあせりもあたらしい特徴のなかにおりこまれている。

あたらしいファシズムは、人民の廣汎な團結の力によつて阻止できるし、またしなければならない。反動支配の强化は、決して宿命ではない。げんに、勤勞大衆、インテリゲンチヤ、学生、進歩的中小企業者の多くは、ポツダム宣言、極東委員会の十六原則、日本国內法のなかの民主主義的な到達点、および現実の民主主義的な既得権をあくまでもまもるために結集しつつある。自由と平和と独立のための民主民族戰線は、全日本の情熱的な旗じるしとなりつつある。民主主義擁護同盟、日本文化を守る会、日本青年会議に結集した勢力は、この大方向にうごきつつある。

さらに、こんどこそ平和をまもるという文化人の決意も各方面で表明されつつある。国際的な民主勢力への信頼と日本人民の未來への確信にはげまされつつ、これらの民主的な力は、日本の民主化をはばみつつある一切の反動勢力を排除して進まなくてはならない。何百何千万という貴重な犠牲の血によつてかちとられた世界ファシズムへの勝利をあたらしいファシズムの復活によつてけがさないように、われわれは、この日本の徹底的民主化、生活の安定と自由と独立のために前進をやめてはならない。人民の手に政治と経済が移ることを妨害し、あくまでも特權支配をつずけようとするものは、結局、歴史の歯車の前に最後の敗退を喫する日をさけるわけにはゆかないであろう。(九月十四日)

〔追記〕 芦田内閣の崩壊にいたつた諸事実は、たんに政府與党の腐敗だけでなく、今日の資本家政党全体の腐敗、墮落を立証するものである。芦田内閣は、公務員法改悪につずいて公務員から共産党員の排除、非日委員会の設定など反動立法をつぎつぎと豫告することで、独占資本の心証をよくして、いつまでも政権にかじりつこうとしていたのであるが、彼らの政党の本質にふさわしく、みにくい一大疑獄の中心人物を閣內からだすに及んで、さすがに一應退陣せざるをえなくなつた。

社会党の中枢において、党を資本家の手先として堕落さすのに、大いに貢献した西尾の收賄事件による起訴も、彼らの日常の切実な関心は、まつたく資本家階級に奉仕することによつてそのおこぼれをむさぼる一事にのみあつたことをこのうえなく立証した。しかし、政権についた民自党も、前幹事長の收容をはじめ、古顔の長老連が入閣しえない事実をみても明瞭なように、民主党や社会党の醜態と根本的に異るものはないのである。

要するに、今日の支配階級である大資本家、地主、高級官僚とその利益を忠実に代表する政党の腐敗幹部は、日頃中道政治とか極左分子の破壊行動とか、勞働組合のゆきすぎとか、日本の経済再建とかを反動ジャーナリズムをつかつてさかんに宣傳してきたが、彼らこそ日本の民主化と経済再建の最大の妨害者の一翼であつたことを自己暴露せざるを得なくなつた。彼らが、口先だけで「公正な」民主化や経済再建をとなえるのは、まつたくその本質において僞瞞的なゼスチュアーにすぎなかつた。栗栖は、日本経済の安定に最大の責任をもつポストにおりながら、あのような醜悪な破壊行爲の先頭にたつていたではないか。日本民主化へのこれ以上の戯画はあまりないだろう。さすがに、外国のジャーナリズムも、吉田の登場を日本民主化にとつて好ましい現象ではないとみなしているようである。

しかし問題はなにゆえ、それにもかかわらず、あのような金融資本や地主、高級官僚、民自、

民主、社会各党――要するに、日本資本主義の支配者とその手先たちのあのような腐敗と大衆收奪にもかかわらず、彼らが一掃されず、彼らにかわつて勤勞人民大衆を代表する眞の民主的勢力が政権につき、日本の眞の民主化のための有効適切な処置を取り得るようになつていないかということである。それは、日本が現状のまゝで反共の防塞化するには、彼らが政権にありついているのがふさわしいからである。

外交官であつた吉田は、このことをよく知つているから十月二十一日の外人記者團との会見でいつた。「講和條約成立後も連合軍の日本進駐が必要である」と。彼は日本の警察人員と武器の増强の必要を强調するとともに、共産主義にたいして「日本の防衞」を義務として引受くべきだという種類の意見をまつたく同感としている。また、彼も芦田にならつて「非日委員会」をつくる案を研究中と声明することもわすれなかつた。この態度は甚だ鮮明である。さらに「左翼――急進分子の取締」のためという警察力の强化は、治安維持法の創設いらい、つねに反動国家のファシズム――新しい軍国主義の前ぶれであつた。今日でも、日本警察は、東寶争議への彈圧的出動や茨城縣日立の彈圧反対人民大会での暴虐をはじめ、人民の自由の抑圧者としての傳統に忠実であるが、さらにこれを强化して、左翼にそなえよというのである。吉田、芦田に代表される賣弁的支配階級は、彼らの手先である反共御用学者や反共分裂主義者とともに、日本の民主化の最

大の敵である。かれらの反動振りに勇氣づけられて、大阪では管一夫のように公然とファッショ謳歌分子が登場し、それに民自党市議なども祇讃の序文をよせている位である。日本の民主化とは、たんに国内の政治、経済、文化体制の民主化だけでなく、日本の完全独立なくしては、無意味である。大西洋憲章、ポツダム宣言、国際連合憲章は、まさにかかる民主化をすべての民族に保障しているのである。ことに、最近の国連の総会も、メキシコ提案の戰争の完全終結と講和の促進の決議権を一致して採択せざるをえないほど対日講和の促進は、多くの国の要望となりつつある。

まさしく戰闘がおわって三年以上になるのに、正式の講和が締結されないとは、おどろくべきことである。しかし吉田首相は、この講和締結後も外国軍隊の残留を主張しているのである。

現代日本の二つの勢力の主張は、つぎのものである。

もろもろの反動勢力――日本の支配階級の意図はつぎのものである。講和問題をサボタージュし講和までの既成事実として日本を東洋の反共基地として強化し大資本主義国の資本を日本経済の重要な要素として導入する。勞組はじめ人民勢力とその前衛・共産党を弱化し民主主義的偽装をまじえながら抑圧する。吉田が声明したように警察力の強化および外力への依存政策をつよめる。この道は、日本人民が羊群化され、搾取と彈圧のもとに呻吟する新しいファシズムへの方向である。

これに反して、勞働者階級を中心とする人民勢力の道はつぎのものである。対日講和の促進、すべての連合国との即時講和、日本の完全独立、すべての平和愛好国との友交的貿易の再開と人民のための経済復興、腐敗、反動勢力の一掃と自由と平和の徹底的擁護、そのための民主民族戰線の政府樹立である。

日本の民主主義と自由と国の完全独立をまもるべきものが誰であるか。また、日本の植民地化とファシズム、軍国主義の復活をねらいつつあるものは誰であるか。このことはきわめて明瞭ではないか。（一九四八年十一月一日）

（自由國民第十五号）

II

生活権と民主民族文化擁護

プロレタリア文学に登場した因業な資本家より、もつと「資本家的」であるとの定評ある東宝会社側は、民主的世論を無視していよいよ企業閉鎖の方針にでてきた。これに対して各地の民主的團体と文化愛好者は、東宝映画を守る運動を熱心におしすすめている。会社側の暴挙は組合の積極的分子を中心とする首きりの点では勞働法を踏みにじるものである。生存権を奪うものであり、組合活動と基本的人権へのちよう戦である。戦後の日本が誇りうる民主的成果の一つは、組合運動の発展である。渡辺社長たちは十一條違反はかくごの上で、この成果を根本から破壊しようとしている。

戦後の民主的文化は、社会科学、文学、演劇などとならんで映画の面で大きな発展をみせた。この映画のうち、もつともすぐれた仕事をしたのは東宝（とくに第一組合）の従業員である。「命ある限り」「わが青春に悔いなし」「戦爭と平和」その他いくつかのベストテンに入つた作品は、なお向上をのぞまれる面はあるとしても、基本的にいつて日本映画の誇るにたる優秀作品であつた。会社側はこれらの成果を生んだ機構を破壊し、映画製作はせいぜいエログロ、活劇、接プン

映画に中心をおき、主として興行中心で外国映画をつかい、金もうけのためには民主的民族文化を破壊し亡国文化政策に熱中しようとしている。しかも会社は、自由と文化を破壊する口実に反共をかつぎだし、ファシスト的頭の持主であることをさらけだしている。また会社は、赤字うんぬんを盛に宣傳しているが、これは現在の文化悪税や、昨年の特殊事情によるものであり、組合員の犠牲で片ずけるのは全く不当である。かつ会社は、長年にわたつて従業員が十何億円というばく大な蓄積を生んできたことには知らぬ顔をしている。その上、組合が年廿八本製作という積極案まで出しているのに、会社側はけとばしているのである。しかも渡辺があのように臆面もなくつぎつぎと首きりをひろげ、企業閉鎖にまででてきているのは、反動勢力の援助をあてにし、支配階級の強圧政策のお先棒であるという確信をもつているからである。

たしかに彼は、ヌトロ劇場や日本タイプの支配階級の手口をバツクとしているのである。このような会社側の攻撃に屈服するならば、ただ問題は東寶の従業員の問題にとどまらず、戦後の組合運動と民主的民族文化の大きな損害となる。そして資本の權化のような渡辺社長の手口が方々の企業でおこなわれ、自由と文化が重大な脅威にさらされることとなろう。

四月廿三日、国会に集つた民主的團体の代表者や、良心的な文化活動家が、この危機を認め民族文化を守る会として結集しようと申し合せたのは、大きな事件であつた。また東寶の監督諸氏

の招請に應じて集つた文化関係者が「日本映画を守る会に結集しつつあるのも注目される。東大二千名の学生は、大集会を開き会社側へ抗議を決議した。東寶従業員と各地の組合との直接の相互援助は、ますます深まりつつある。

東寶問題はこのように人民大衆が彈圧に対抗し人權と文化を守る大きな戦線となつてきた。同時にそれは、民族の完全独立と平和を守る民主民族戦線運動の大きな一翼となろう。したがつてこの問題をきつかけとする一切の共同戦線運動が、ちうちよなく勇敢に押し進められなければならない。われわれはこうした一切の右翼分裂主義に追随することなく全民主勢力を結集する運動の先頭に立つて進まねばならぬ。また各地域では、他の企業の防衛委員会運動と結合し、下からの力をもりあげなければならぬ。

六十万人のメーデー参加者は民族文化を破壊する東寶資本家と、これをかばつている芦田内閣へ抗議した。われわれは廣はんな共同闘争で、この抗議が六百万組織勞働者の声であり、さらに全勤勞人民の要求であることを実証しよう。

（アカハタ再刊三七二号―一九四八年五月十一日）

地方黨組織と民主民族戰線

党中央委員会の提唱以來、民主民族戰線は心ある民主主義者にとつて大きな希望の星となつた。この合言葉は、平和と自由と独立を愛するすべての人々の心からの贊同をえつつある。すでに中央では、十数個の大衆組織とのあいだに懇談会がおこなわれた。勞働組合はいうにおよばず、戰後の若いインテリゲンチヤ、文学者のグループもこの基本方向に協力を表明した。そして全日本機器勞組・全日本電氣工業勞組などでは、ただ趣旨の了解にとどまらず、すすんでこの問題の積極的な推進者になる意氣ごみがしめされている。ことに最近の政府、資本家、地主の賃金物價税金政策、彈圧首切政策、それらの総括としての買弁的な政策は、廣汎な勤勞大衆に民主民族戰線の必要を痛感させている。東寶問題をつうじて勞働組合、文化團体、婦人青年團体のあいだに、文化民主民族戰線の結成の氣運がたかまりつつあるのも注目されなければならない。

しかしながら、地方組織の多くはまだこの問題を十分に具体的にとりあげていない。なるほどメーデーの演説やプラカードのなかにはとりいれられているが、まだこれを地方地区企業のほかの團体や大衆に公然とよびかけ、徹底さすための努力はあまりはらわれていない。最近日農の中

央委員会に集つた統一派の中央委員諸君のなかには、地方の党組織が日農支部にたいして具体的にこれを提唱し、懇談してくれないことを遺憾であるとした人が少くない。またほかの地方では、勞働組合から要求されてやつと懇談会をひらいたところもある。しかし大衆組織にたいして提唱懇談会をもつた若干の地方では、十分な共鳴をえており、とくに全財の支部との懇談の結果、税金闘争が非常によくはこばれるようになつたところもある。

中央委員会の方針のように、この運動は実際の必要のための大衆的共同闘争をつうじてすすめられなくてはならない。だからといつて中央から細胞までの党組織が、友誼團体にたいして具体的にその旨を説明する機会や、会合をおこなわないでもよいというわけではない。すでに地方の大衆組織の多くが、そうした具体的な機会をすすんで要望している事実をみるならば、地方党組織のこの点のよびかけの不足が急速に克服されなければならないことはあきらかである。運動は下からと上からと統一的につよく促進されなければならない。たんに團体間の懇談だけにおわつてはならないが、この懇談さえもしないのでは問題以下である。

戰後中央から地方にいたるまでいくたの共同闘争が各團体のあいだに実行された。しかも不幸にしてそれが民主戰線として実をむすばなかつた原因はなぜであろうか。それは支配階級の分裂政策、デマ放送によつて民主戰線が妨害されたり、社会党右翼がとつてきた「保守との共同・反

共政策」が民主戦線放棄の傾向を大衆のなかにあおつたからである。しかし同時にこの戦線の切実な必要を、大衆闘争とむすびついた政治的啓蒙教育でうまずたゆまず普及するわれわれの努力の不足もみのがしてはならない。また社会党全体が民主戦線に賛成するのを漫然とまたないで、できる範囲からこれを結成してゆくというはつきりした方針が、十分徹底されなかつた点もある。できる範囲の上からと下からの共同闘争と民主民族戦線の結成こそ、社会党内のまじめな大衆を結局この戦線に賛同さす大きな原動力であることを知らねばならぬ。実際の共同闘争はいうまでもなく大事であるが、この戦線をほかの團体や大衆に納得さすための実際の懇談会、提唱会をたんに形式的なものとみなして放棄し、経済闘争一般に沒入し、民主戦線の結成の必要な政治的働きかけをしないものは正しくない。

民主民族戦線の結成、芦田内閣の打倒はわが党の当面するもつとも重大な政治路線である。内外の情勢にたいする確信ある判断にたち、この政治路線にむかつて一切の日常闘争を結合することは急務である。地方党組織の活動家は、この方向をはつきりつかんだ政治家として活動せねばならぬ。最近党組織で経済闘争が活潑なわりに党がのびなかつた傾向のある地方の弱点の一つは経済主義の枠をでず、政治的な党としての目標のある闘争を十分展開しなかつたためである。

民主民族戦線は、何年かあとの宿題ではなく、われわれの努力と大衆のめざめさえあるなら、

できる問題である。人民の政府をうちたて、民族の独立を達成するためには全党がこの政治的目標に達するために、すべての可能な手段をつくさねばならぬ。

（アカハタ再刊三八〇号―一九四八年五月二十日）

民主民族戦線促進のために

わが党が民主民族戦線を提唱してから、今日まですでに三十ちかい大衆團体の指導部とのあいだに懇談会がおこなわれてきた。それは、数百万の大衆を代表する團体指導部との懇談であった。そして、多くのところで賛同の声がきかれたが、電工、機器、全日化などでは、すでに機関で正式に民主民族戦線促進がきめられている。戦後の若い文学者團体のなかでも、この方向への行動が開始されつつある。最近もたれた国鉄・全逓の懇談会の意義もきわめて重要である。地方でも北海道その他で新しく懇談会がもたれているが、まだ中央でやられているように一貫した系統的な努力が不足している。

情勢はますますこの戦線の急速な結束を必要としている。全官公労の労働者を中心とする今度の一大運動は、労働組合だけでなく、全民主的諸團体の密接な協同なくしては、十分な成功をかちとることはできない。

この闘争は、芦田内閣を相手とする全人民的闘争として、総力的にたたかわれてこそ、芦田内閣へ無限の圧力を加えうる。また「社会党正統派議員團」の闘争は、権力の手先である社会党の

右翼幹部の裏切政策にたいする大衆の憤激と闘争をつよめるものがある。まじめな大衆が要望しているのは、正統派議員團と共産党の公然とした提携である。すなわち、民主民族戦線への公然とした結集を勞農市民大衆のまじめな人たちは切望しているのである。日本青年会議や産別青年部、学生諸團体間ですすめられつつある青年民主團体の代表者大会のうごきも、青年の統一戦線への大きな足がかりとなることが要望されている。

青年團体のファッショ的再編成に反対し、低賃金と職階制と弾圧に抗して、青年の利益をまもり、すすんで、自由、独立、民主主義のために一大共同戦線を展開することこそ、青年民主民族戦線の根本精神である。

これらの新しい動向をみても民主民族戦線の結成が、早ければ早いほど勤勞大衆の全体的利益であるのは明瞭である。

一部の反共的分子が逆宣傳するように、これは決して共産党の專賣ではない。生活の安定と向上、民主主義の徹底、日本の完全独立という最小限の綱領は、すべての良心的な民主主義者の異論のないところである。組合であろうと、青年團体であろうと、その團体としても、自己の問題としてとりあげられて当然のものである。共産党は、人民の党としてこれを眞先に提唱したが、その眞意は、この運動がすべての民主勢力から自己の切実な問題として積極的にとりあげられるこ

とを期待し、そのための第一歩をふみだしたにすぎない。民主民族戦線は、決して共産党の政策を他へおし賣りするものではなく、なにびとも異存のない目標のもとに結集し、その過程で民主勢力として当面切実な問題の解決をはかるものである。だから、全官公とその支持者にたいしてたたかう一連の闘爭は、民主民族戦線運動の大きな筋金である。大衆はいくたの經驗をつうじて、働くものの政權なしには、どんな經濟闘爭の成果も暴圧への抗議運動も、ある時期の成功も、最後的には確保されないことを知っている。いな、人民の政府なしには既得權さえうしなわれつつあることを知っている。買弁的政權がみちびくものは、平和の破壊と乞食のような屈従であることも知りつつある。そして、もし議会の解散のさいには、こんどこそ民主勢力が團結して勝利することを切望している。この團結の自由については、ポツダム宣言が基本的人權の保護と日本民主勢力の発展を助長すると宣言している。われわれは、この團結の自由をいまこそ最大限にいかして、一日も早く全人民的な團結をうちたてて、大衆の要望を解決しなければならない。各分野の戰線の統一も、もちろん全力をつくして促進されねばならないが、機械的に民主民族戦線の結成を各分野ごとの統一後のこととときりはなして考えてはならない。できるところから結集して、大勢をつくるという果敢な精神のもとに、中央でも、地方でも、一切の共同闘爭をつうじてこの方向がはっきりおしだされなくてはならない。この運動の先頭にたって努力するものこそ、

眞の人民の友であり、眞の愛国者である。

(アカハタ再刊四三三号—一九四八年七月二十一日)

平和と自由の防衛

欧州各国共産党の平和擁護声明は商業新聞では多くゆがめられたかたちで取扱われたが、これらが平和と愛国の決意に出たものであることはあきらかである。たとえばトレーズは、フランスが対ソ侵略の基地となることに反対し、人民と社会主義の綱領をまもる決意を表明し、戦争ちよう発者にたいして第二次世界大戦の教訓を思いうかべさせたのである。

わが日本共産党にたいしても、「もしソ同盟が日本に侵略したら党はどういう態度をとるか」というような質問を掲げるものがある。

第一、われわれが徹底的にあきらかにしなければならないのは、ソ同盟は絶対侵略者たり得ないということである。ソ同盟は社会主義の国であり、侵略の政治的、経済的動機をうちにもつ帝国主義国ではない。

第二次大戦のソ同盟はナチスの侵略に抗して祖国防衛のために闘い、かつ世界のファシストと軍国主義の侵略から世界の平和と自由を守る爲に闘つたのである。ソ同盟こそが、建国いらいもつとも植民地や従屬国の自主・独立を尊重し、中国においては、まつさきに帝政時代の不平等條

約を廃棄したことは歴史にあきらかではないか。事実、第二次大戦後、ソ同盟は世界の平和の保持と、従屬的・植民地的諸国の独立のためにもつとも努力している。軍備と原子力管理にたいするソ同盟の度々の提案、スターリンの平和のための声明、パレスチナ、インドネシア問題についてのソ同盟の態度はこれを実証している。わが日本にたいしても、ソ同盟は、わが国が眞に軍国主義を排除し、自由、平和、独立の国となることを念願していることは、公務員法にたいする態度や在日ソ同盟代表の度々の声明にも明かである。

したがつてもしソ同盟が日本を侵略したらという仮定ほど愚劣で、非現実的なものはない。

われわれに大事なことは、そういうちよう発的な仮定にたつて幻を描くことではなく、現実に、わが日本を自由、独立の国として再建することである。われわれはポツダム宣言の保証している軍国主義の排除に全力をつくさなければならない。日本警察の人員と装備を强めようとする吉田内閣の意図は、非日委員会の構想や警視総監のストライキを犯罪視する言明とむすびつけてみるとき、軍国主義と治安維持法への復帰を思わせるに十分である。最近の警察の訓練は、集團行動を鎭圧する想定に重点がおかれている。行政整理を口にしながら政府のたくらんでいるのは彈圧機構の强化のための再編成である。しかもわが国がまだ主權をもつ独立国になつていない現狀では、講和会議の促進のために何ら眞劍に努力せず、ついに警察力・彈圧力强化に狂奔する吉

田とその一党こそ平和の破壊者であり、賣国的存在といわねばならない。
日本民主化を後退させようとするすべての意図と闘わねばならぬ。講和問題をうやむやにして日本の独立を保護するポツダム宣言の履行をサボる意図と闘わねばならぬ。わが日本人が平和と自由を自分たちの自主的総意としてまもりうる体制をきずくことこそ、わが共産党の最大の課題である。これがわが国とわが民族を愛する正しい道であると同時に、世界の平和愛好諸国と社会主義および民主的大衆とともに、世界の平和をまもりぬく道である。

（アカハタ再刊六三二号—一九四九年三月十一日）

平和・自由への戦線をつよめよ

民擁同第三回総会は、自由と平和のための民主戦線のために意義ふかいものであつた。労働法規改悪、首切り企業整備、悪税、大学法案などへの反対、人権の擁護、民族産業の防衛など、総会がとりあげた問題はいずれも人民大衆の切実な要求であり、民主戦線の共通課題であつた。
同時に、これらの闘争ときりはなせない重要な課題として平和擁護の決意が明らかにされ、すべての平和擁護勢力を結集して、戦争のちよう発と闘う方針が決定されたことは大きな意味をもつ。
外務政務次官、民自党員近藤鶴代氏は廿四日、講和條約の成立前日本は太平洋條約に参加すべきであるとの談話を外人記者に発表した。これは、これまでいろんな政策に示されてきた賣国内閣の軍国主義的性格をもつともあけすけにばくろしたものである。太平洋條約の構想は第二の防共軍事協定の再現以外の何ものでもない。われわれはどんなことがあろうと、このような軍事的冒険のブロックに身を投じ、再び日本に前大戦以上の破滅をもたらすことは絶対できない。近藤氏の提案は吉田内閣の一つの打診球であり、これを民主勢力がぼんやり見送るならば、このおそるべ

き賣国の陰謀は成功に進むこととなろう。眞に国を愛し、自由を愛するものは、日常の闘いとのむすびつきで、だんことしてこれらの陰謀に反対してたちあがらなくてはならないのだ。

総会はこの点をはつきり認識して、平和をまもる大きな運動にのりだす方針をきめた。

アメリカで、廿五日からひらかれている平和擁護の文化活動家科学者大会、四月のパリの平和擁護大会、日本の知識人の会、文藝家懇談会の平和擁護声明など内外の平和のための闘争がたかまりつつあるとき、七百万の成員をもつ民擁同のこの動きは、国際的にも国内的にも重大な意義をもつものである。すでにパリ大会から民擁同や加盟團体の人々に、大会への招請の電報がぞくぞくきている。日本でも四月廿日前後に、民擁同はじめ各民主團体の協力で、平和擁護の大会がもたれようとされつつある。

総選挙後、とくにたかまつてきた統一戦線のよび声は、社会党反共派の妨害にもかかわらず大衆の間にふがまりつつある。民擁同は昨年秋いらい、百ちかくの團体と、定評ある知識人の参加しているわが国最大の民主民族戦線組織として発展してきたが、まだその重要性が十分各方面で考えられていないうらみがある。

すでに、民擁同常任委員会は卒先してその活動をより幅ひろいものにし、ほんとうに全参加團体が自分の組織として十分活用できるようにするための自己批判を行いつつある。各團体もわが

国最大の民主戦線組織をもつと重視し、そこに共通の問題を結集するように努力したい旨が総会で強調された。

地方で民擁同のような民主戦線組織ができているところはいまのところ廿餘地方にすぎない。名稱は何であろうと平和・自由・独立のための民主民族戦線組織を、各地方で、精力的につくらなければならぬことは、いよいよ切実な必要となりつつある。この地方民主民族戦線の結成のために、わが党は勞農党支部や各大衆團体支部と協力して精力的に努力する必要がある。

民擁同の動きは戦後、日本の最大の課題の一つである民主民族戦線が、大きなきぼで発足されつつあるものであり、これを眞に全国的なきぼのものに発展さすことは急務である。吉田内閣が各方面にわたつて、人民の生活を破滅に追いこみ、人民の民主的既得権をはくだつしつつあるとき、われわれはわが民族の自由と平和の共同戦線として民擁同の活動と成長に期待するところ大きいのである。

(アカハタ再刊六五一号—一九四九年四月二日)

黨創立二十五周年を迎えるために

一

こんどの七月十五日は、わが党が一九二二年につくられてから廿五年目にあたる。

この廿五年間のわが党が歩んだ道は、日本のもつともめざめた人たちが、新しい解放のために闘いすすんだいばらの道であつた。党の陣列にむすびついた何万という人達は野蛮な天皇制権力のために迫害され、あるものは殺された。しかも一昨年秋までの長い弾圧のもとでも、なぜ支配権力は党の革命的傳統を根絶することができなかつたろうか。

それはわが党こそどんな迫害にも屈することのできない眞理、科学的社会主義、マルクス・レーニン主義の旗のもとに新しい社会の建設へすすむ前衛党であつたからだ。

二

侵略戦争がすすむにつれて、ブルジョア政党や社会大衆党は文字どうり軍部の手先となつてし

まつたとき、わが党だけが人民のために専制的天皇制と戦争にはつきりと反対し、「米と土地と自由」のために闘つた。天皇制権力が佐野、鍋山、風間、松村、大泉らの裏切り者やスパイ、挑発者を使つて、わが党の陣列をこわそうとしたのはこのせいだ。この廿五年間いくたの指導的な同志と有能な若い同志たちが敵の手にたおれた。同志市川、国領、岩田、小林、野呂らの名はわが党の不屈の傳統にきざみこまれている。これらの同志の敢闘はわが党の苦難の時期に、わが党をはげまし、共産主義への献身と裏切者たちへの軽蔑の精神で、わが党を鍛えあげた。

三

侵略戦争の結果、専制権力はいたでをうけたが、今日なおいきのこつている反動勢力とその手先は、わが党へのデマと攻撃をつづけている。天皇制官僚、大資本家、地主たちはその特権をいつまでも保ち、勤労者の犠牲で戦後のあと片づけをやるために、このように反共運動に熱心なのである。なぜならわが党こそ国民の九割五分をしめる勤労者本位の再建のために努力している党であるから。わが党こそ特権者のためでなく、人民のための民主主義を主張しているから。社会党右翼がこの反共陣営の一役を買うかぎり、かれらも明白に人民的民主主義に反対する役目をはたすことになる。

四

廿五周年記念日はあと一月のちにせまっている。わが党はこの記念カンパをつうじて反共デマを退治し、わが党の正しい姿を大衆のすみずみにまでひろめなくてはならない。そして十一月七日をめざしてたたかわれる党員三倍化運動の輝しい出発点としなければならない。この記念闘争をつうじて党の各組織が日常闘争と時局批判の先頭にたち、また当面しているそれぞれの問題を正しく解決して、わが党を一層つよく正しい方向にむけなくてはならぬ。そして工場、農村、居住、地区、地方から党本部までが一体として、この記念日をめざして力強くすすもう。

人民の大多数がわが党の旗のもとに集り、人民の手による、新日本の建設がうちたてられる日のために。

（アカハタ再刊一五一号—一九四七年六月十九日）

思想と行動の統一

一

わが党には、この二年間、いろいろの社会層からの入党者を加えた。

百万人の党員をめざすわが党としては、まだ、現在の党員数はほんの出発点にすぎないから、われわれは十一月七日をめがけて党員三倍化運動を精力的にすすめようとしている。しかし、現在でも非合法時代にくらべれば、非常に大きな量的成長である。だが、質的にみて、われわれは現在の成員の質をむかしにくらべて大いにほこることができるであろうか。この点については、残念ながら十分全員がそうだといい切ることができないのが事実である。たしかに、まじめなすぐれた党活動家は、中央にも地方にもかなりいる。しかしそれはまだそう数多くない。それだけでなく残念ながら、思想的・行動的にみのがせない逸脱とあやまりをおかしている人がいくぶんみられる。この傾向はどんな形であらはれているか、ここではその二、三にふれなくてはならぬ。

それは社会民主主義への追随的傾向である。革命の平和的発展の問題とか、民主戦線、産業再建の問題について、これらの傾向は、現在も、社会党内閣を進歩的な内閣と考えたり、社会党への無批判や追随によつて民主戦線がうまれると考へたり、産業再建――階級休戦と思いがちである。そして、結局、勤労大衆を保守勢力に屈従さす階級協調主義や大衆闘争の意義を小さく考え、議会万能主義の氣分にとりつかれる。外面の主張がなにであろうと、中味にこういう日和見主義をしのばせるならば、事実上解党派的なあやまりに達するほかはなくなる。

われわれは共産党と共同しようとする社会党内の心ある大衆とともに、社会党の反動右翼幹部の政策は、社会党を保守反動の手先にしていること、および、この内閣では民主的再建が不可能であることを、はつきりと指摘しなければならないのである。

三

第二、党組織の多数で決定されたことでも、自分の納得しないことは実行しないと主張し、それが「自我の権威」であると思いこんでいる一部の傾向がみられる。これらは「共産主義運動で、の自我の優位性」という奇妙な思想の持主である。こういう傾向ばブルジョア民主主義革命といわれた以上、ブルジョアジーの思想である個人主義は指導的思想として肯定されなくてはならぬというのである。これは民主主義革命での勞働者階級の指導的役割を知らず、また前衛党の組織原則である「中央集權的民主主義」の精神もまつたく知らない、個人主義的小市民の考へ方の露骨なあらわれである。日本の知識階級の大半が無力であつたのは、人民の多数のための政治、そのための結集を考へないで、多少考えてもせいぜいばらばらの「自我」――このブルジョア的課題――の範囲をでることができなかつたからである。

四

第三、行動のうえでもプロレタリア道徳に反するいまわしい頽廃的傾向が一部にみられる。公金の個人的費消、性的墮落、党の備品や資料、他人の書籍を着服するような破廉恥的な行爲が報告されている。党の統制委員会は、こういう党の名誉をけがすような不純分子を断固処分し、党の名誉をまもる処置をとることはいうまでもない。ただ、この場合、軍国主義と資本主義のもとに発生した思想的頽廃、デカダニズム、無節操がその行爲のそこに流れていることは注目されなくてはならない。反封建的ということを、なんでもやりたいことは勝手におかまいなしにやる個人主義と解釈し、男女関係でも、ただの好色や頽廃的小ブル的好奇心からの無軌道恋愛や三角関係、夫や妻にたいする非道な裏切りなどを、さまざまの理窟にならぬ理窟で合理ずけよう

とするのは、まつたくはずべきことである。こうした行爲は、大衆の信用をまつたくうしない、細胞や党組織を一部破壊し、はなはだしい場合には自殺者さえだしたという非常に悪い結果さえ生じている。

五

わが党は新しい社会の建設を妨害する封建的道徳を排するとともに、これらのブルジョア頽廃主義とも仮借なくたたかわなければならぬ。そして新しい社会の建設の運動のなかには、やはりそれにふさわしい新しい建設的モラル（道徳）があることを知らねばならぬ。

それは眞理、信念のための不屈の意志や人民への献身、歴史の方向、人民の多数の幸福と一致するような個性の発揚、人民的社会主義的ヒューマニズム、同志的な友愛、謙虚と信義などを土台とする新しい生活の基準である。ただし共産主義者は決して禁欲主義・リゴリズム（嚴肅主義）ではないから自然に開花し、かつ自他の幸福と一致する健全な恋愛や合理的な結婚は、階級人としての生活を豊かにつよくするものとして、正しくあたたかく評價しなければならないが、レーニンが性的放縦、頽廃的男女関係を明瞭に否定し、エンゲルスが一夫一婦の制度こそ、共産主義社会の結婚の形態といつたことを不断の教訓としなければならない。

六

以上のような逸脱は、ごく一部にみられるので決して党全体の支配的な傾向でないことはいうまでもないが、人民の信頼をになう前衛党としては、放置してはならぬものである。こうした逸脱や党規律のゆるみこそ、活躍するすきをねらつているスパイ、挑発者が、党の攪乱や堕落化のためにもつとも利用しようとするものである。このことは世界および日本の革命運動の歴史より実証されている。

現在の情勢では、わが党こそ勤労人民の生活を正しくまもるために奮起し、人民的民主主義革命をつうじて社会主義への大道を歩まなくてはならぬことは、ますますあきらかになりつつある。この任務に答えるために、敢然として一部の逸脱をおそれるところなく、公然と矯正、克服し、党は思想と行動において、すみずみまで統一されなくてはならぬ。いかなる大任務にもたえうる光栄ある人民の党として大発展するために――。

（アカハタ再刊一七六号――一九四七年九月一日）

卑劣な破壊工作にそなえよ

昨年來、北海道、山形、大阪その他の各地の党の事務所へ泥棒が入り、党の書類をぬすんだ事件は、中央委員会でも強調されたように、われわれが今後党を破壊する反動分子の工作を過少評價してはならぬことをしめすものである。かれらが單純な泥棒でなく、スパイ行爲の一つとして計画的にやつていることはあきらかである。とくに北海道の場合は、あきらかにそこの組織に入つていたスパイであつたことがわかつた。

「菊旗同志会」という九州の反共スパイ團体は、その会員に共産党についての情報・報告の提出を義務ずけて、それを怠つた会員は除名するとしている。かれらはその機関紙「菊旗」の二七号で「計画的な党内潜入」によつて、共産党を破壊できるといい、そこに共産党の弱点があると熱をあげている。

われわれは、こういう下劣なスパイ集團の手に容易にのるものではない。

しかし、のんきすぎてもいけない。昨年來、各地方での被害つずきはこれらの点でのんきすぎて、かなり無対策であつたことを教えるものである。

今後各地の保守勢力や反共團体の組織と活動の様子をはつきりいつでも知つておかなくてはならぬ。スパイの潜入その他の破壊工作との闘いは、その場かぎりの問題ではなく党の日常の運動の一環である。反動勢力はわが党を公然とひぼうし、大衆を誤らそうとするだけでなく内部から破壊するために、スパイをいれ情報をあつめ、また混乱をつくりだそうとする。それは、党だけでなく階級的大衆組織にもむけられるだろう。これは働く人民の勢力にたいする反動勢力の政策の一端である。だから、これにたいしては、われわれの日常の運動の一環として、この破壊政策にたいする不断のたたかいが全党員に必要である。

これらの破壊工作が行われた場合――たとえば書類泥棒が入つたとか、スパイの正体が分つた場合――これを党機関紙そのほかで公表して全党の警戒心をつよめ、將來の資料とすることが重要である。もしこれをおこたり、こんなことがあつたことを知られるのは党の名誉にかかわるとしてかくしておくようなやりかたは、破壊工作への闘争を大衆的運動の一環として考えない旧式のまちがつたやりかたである。被害をうけたことは決して恥ではない。それは階級闘争の一つだから。ただそれをかくして大衆的に防衛することをせず、そのため次々と各地で被害をひき起すことこそ不名誉となるのである。北海道でばくろされたスパイは、その後本州へ渡つてきている。はつきりしたスパイは、党籍のあつた場合はもちろん党最高の処分である除名に附し、その

姓名・経歴・容貌・手口まで全党にしらせる必要がある。再潜入をふせぐために。
しかし、決して神経過敏になりすぎ、いわゆるスパイ恐怖病にかかつてはならぬ。わが党が働く人民の中に深く根をおろし、大胆に細心に正しく活動することで、スパイ挑発者からの被害を最小のものとすることができる。党組織が働く人民の中に密着しておれば、あやしげなものが党に潜入するのが非常にむずかしくなる。党員がマルクス・レーニン主義によつて正しく訓練されているならば、まぎれこんだ党破壊者もたやすく看破される。党の非合法時代にスパイ挑発者は表面上従順、熱心をよそおい、ある程度成功したこともあるが、結局かれらに革命的情熱のないことや、かれらの公私の生活のふしだらと政治的無軌道などで、その正体を見破られ追放された。だから党員の質的向上と、働く人民の中への党の大衆化こそ、すべての党破壊工作を克服する最大の前提である。
かくて卑劣なスパイ破壊者にたいする勝利は人民解放の運動の全体的発展の中に保証されるのである。

（アカハタ再刊二一六号—一九四七年十一月七日）

人民のためのグループ活動

新聞單一放送支部から分裂した第二組合は、十七日の新聞の傳えるところによると、その運動方針のなかに「不偏不党を信條として、組合の自主性を確立し、共産党グループ活動を排撃しその革命手段として利用されることを防止する」との趣旨をかかげている。これまでも反共分子が共産党のフラクション（第六回大会以後グループ）活動を排撃するのは一つの定石でさえあつた。片山内閣や総同盟の反共声明や反動分子の策動によつて、今後もこの動きはかなりみられるだろう。しかし、われわれは、あくまで党のグループ活動の正しい意味をよく大衆に知らせなくてはならぬ。
党のグループは、大衆團体の決定や規約に反して党の方針を押しつけようとするものではない。その大衆團体が正しい方針のもとによく発展するように努力することが第一の仕事である。大衆團体の正しい発展は、共産党の根本任務である人民大衆の生活の向上と全面的解放——にまつたく一致するものである。それは決して陰謀でもなんでもなく、働く人民の前衛党としての公然としたつとめである。しかし、いくら正しい方針でも、それが大衆團体の多数からみとめられ

ない場合にはどうするか。それは放送会館党細胞機関紙「マイク」がはつきり書いているとおりである。「あくまで多数の決定に服し、さらに今後の討論によつて多数の賛成をうるよう努力する点にあります。だからわれわれ党員としては、組合は社会党員の人も自由党支持の人も、皆それぞれの立場から組合員の利益をまもる方法を主張し、おたがいに論議してもつともよい意見に落ちつけばよいわけです。そしてみんながこの多数の決定に服せばよいわけです」

ここに陰謀のかけらでもあろうか。もちろん否である。逆に共産党のフラク活動を排撃する保守反共分子や社会党右翼派が多くの大衆團体内、たとえば日農内部や放送の分裂組合のなかでどんなフラク活動をやつているかは周知の事である。かれらが共産党員の活動を組合から排撃することは「不偏不党」どころか政党支持の自由を排撃することであり、結局フアシズムへの道に協力することになる。組合切崩し工作として、共産党員のおいだしをやつた「三菱化工機」会社は、労働組合運動をますます窮屈な御用化の方へむけつつある。労働者のために献身する共産党員を会社側の一時のエサやデマにつられて組合からだした後にくるのは、労働者がわのうちつずく後退と困難だけである。

「労働組合の自主性」の名のもとに、党のグループ活動を排撃するのも見当ちがいである。労働組合は階級的な組織であり、労働者階級の全体を解放する政治運動にむすびついてこそ、大衆の

階級的利益が最後までまもられるのである。民主人民政府なしには、労働者の地位は確立しないことは、労調法、勤労所得税、企業整備、食糧問題そのほかの経験がよく教えている。働く階級のための政治闘争を排撃するのは「自主性」ではなくて搾取階級への屈服にほかならない。民主革命は共産党だけの目標ではない。それは働く全人民の目標である。民族の独立をねがうすべての者の大目標である。

わが党の大衆團体内グループは、誠心誠意大衆の利益をまもり、働かねばならぬ。まちがつた押付けの方法をかりそめにもとつてはならない。それは反動派分裂主義者に口実を與えるだけだ。親切に、正しく、説得の方法をもつて、その團体の発展のために働こう。反共分裂主義者の道は、働くものの敗北の道へ通ずる。

わが党のグループ活動のめざすところは人民のためのグループ活動であり、生活向上と経済再建、民族独立への廣い道に通ずる。

（アカハタ再刊二七九号一九四八年一月二十二日）

共産黨員の修養

反動のがわからのさまざまな攻撃にもかかわらず、最近のわが党は、各地で党員を増加させつつある。それは、全官公労の労働者の闘争や税金闘争にも実証されたように、わが党こそ人民の利益のために努力する党であることが次第に理解されつつあるからである。また、民主民族戦線の提唱にみられるように、わが党こそ民族の危機を救うため、なにものにもおそれず敢然とすすんでいる党であるからである。

しかし、日本の情勢が必要としているほど大きな党となるためには、なお多くの努力をわれわれはしなければならない。その努力の一つは、共産党員がまじめに修養の問題をとりあげることである。

私たちが職場の大衆や労働組合の一般役員と話をすると、つぎのような声をきくことが少くない。「共産党員は、理窟もよくわかるし、熱心だし、口もよくたつが、どうもなんとなくついてゆけない。こちらが一寸へまをやるとすぐガミガミやられるし、自分の主張をなんでもかんでもとおそうとするので反感を感ずる」。こういう批評はその人たちがまちがつているのであつて、

われわれ共産党員はなんら考えてみる必要のないことであろうか。たしかに、多くの反共分子は、資本家と結託して、なにがなんでも共産党をやつつけるために、あらゆる悪口とデマとを一所に製造する。党の立派なところや党員が職場や組合で献身的に働いた成果には目をつぶつて、針小棒大のアラ探しばかりやろうとする。

こういう悪意の反共分子にたいしては、われわれからもたゆまない闘争が必要である。と同時に、かれらが喜んでデマの口実にする余地のないようにわれわれ自身が政治的人間的な向上をとげることも、非常にだいじである。とくに、意識的な反共とも思えない大衆のなかで、なんとなく共産党員がとつつきにくいという感じを与える場合、これを相手の無理解ばかりにきせてしまつては、正しくない。たとえば、組合や職場の討論のなかで勇敢であるのは結構である。そうであるからといつて、意識の低い組合員などにたいして、親切に納得するように議論するのではなく、たたきつぶすようにやつつけてしまつては、敬遠されるか、うらまれるかするだけである。自説の正しさを確信するのはよいが、だれの目にも生意気だと思われる思いあがつた態度や議論の仕方は、とくに悪意のない相手にたいしては禁物である。悪意のある相手にたいしても、これを反撃するときは、ただ主観的に自分が痛快がるだけでなく、だれがみても、堂々として、ある程度痛烈であつても第三者にたいしては説得力のあるものでなければならない。

一般大衆にたいしては、あくまでも謙虚と誠実をもつて接してこそ、人民の前衞といえるのである。そうして大衆から信頼され、大衆とむすびついておればこそ、官憲の不当な暴圧などにたいしては、堂々とした底力をもつて、大衆の利益と共産主義者の誇りを最後までまもりぬけるのである。

党内生活にあつても、たんに理論につうじ組織にたくみなようにみえても、党生活の根本態度すなわち共産党員の魂ともいうべきものを知らないものは、眞の共産党員とはいえない。ブルジョア会社にいるような氣分でところかまわず氣のあつた仲間だけでほかの同志をそしつたり、あるいは自分の意見をうまくとおすために裏面工作をやつたりするような人は、党の魂を身につけていない人である。すべてを組織的に規約できめた集会で決定する規約の基本を忘れては、党生活はなりたたない。「自分が自分が」とでしやばつたり、排他的な個人主義をもちこむところには、ブルジョア会社式の悪習が発生するばかりである。

中国共産党は、毛沢東の指導のもとに、党の氣風を刷新するため全力をあげ、今日のような強大な党に成長した。人民からのはかりしれない信頼、階級敵にたいする不屈の闘志、深い同志愛にもとずく党への献身、人民の勝利にたいするゆるがない確信、大共産党のこの特徴は、党員の一人一人が共産党員としての修養を心がけ、党の魂をつかむことできずきあげられる。ある地方

の勞働者出身の中堅幹部は共産主義者の修養についての文献資料をよんだ感想をつぎのように語つた。「はじめて私は共産党員とはどんなものであるかがわかつた」と。

平和と自由と独立のための歴史的使命をもつているわが党が、中国の党に劣らない強大なものに成長するには、理論と実践を裏ずける新しい修養を重視しなければならない。

（アカハタ再刊三六三号—一九四八年四月三十日）

第四回黨大會の意義と準備

きたる第四回党大会は、わが党の発展史上きわめて重大なる意義をもつている。さきの全国協議会において報告された、日本帝国主義強盗の軍事的敗北を機として、情勢は急轉し、多年の間、天皇制政府の苛酷きわまりない彈圧政策のもとにさらされてきたわが党は、公然たる活動の自由を獲得して、勞働者、農民および一切の被圧迫大衆の解放闘爭の先頭にたつて日々その勢力を拡大しつつある。このわが党大会の意義は、最近の情勢に便乘して「民主主義的扮装と擬態」をあわただしくまとつて登場しつつある多くのほかの政党の大会などとは根本的にことなるものがある。

第一、日本においてわが党のみが創立以來過去二十餘年間、天皇制とその犯罪的戰爭にたいして終始一貫した不屈の反対闘爭を敢行してきた唯一の政党であることだ。「看板のぬりかえ」に憂身をやつして登場してきた多くの政党の指導分子には多数の戰爭犯罪人が席をしめていることは周知のことである。そして、それらの政党そのものも、大半民主主義的潮流に便乘しようとして一夜づくり的に登場してきた選挙目あての似而非民主主義的政党にすぎないことは一般新聞紙

の論調すらしばしば認めているところである。「日本共産党のみが戰爭犯罪の嫌疑を微塵もこうむらぬ唯一の党である」と、過日の読賣新聞の論説は書いた。このようなわが党は、ほかの簇出政党とはちがつてあわただしく「結党」するものではなく、党の革命的傳統と勢力の拡大強化のための第四回大会をもとうとしている。わが党が天皇制権力のために極度の圧迫下におかれ、たえざる追求にさらされていたとき、わが党を誹謗しづずけた「似而非無産党」が、犯罪的帝国主義戰爭に協力する醜態をさらしだしつつ、完全に崩壞しさつた近年の歴史をかえりみるとき、われわれは不屈の革命的傳統のもとに、第四回大会を迎えようとしているわが党の歴史にたいして輝しい誇りを感ずるものである。

第二、一九二七年わが党第三回大会が開催されて以來、国際的、国内的にわが党の闘爭してきた歳月は実に多大の波瀾と教訓にみちている。それは、資本主義の相対的安定の終点の、世界経済恐慌の勃発、中国をはじめ植民地・半植民地の民族闘爭の昂揚、資本主義諸国の一般的危機の深化、ソ同盟の劃期的な社会主義的発展、フアシズム野蛮の跳梁とそれにたいする全人民戰線の結集と民主主義諸国連合国の闘爭と勝利、日独伊帝国主義政府軍の敗北などによつて記録される偉大なる闘爭の歳月であつた。きたる大会はこの期間の全世界史的闘爭の成果に立脚して、わが党の闘爭方針を強化発展せしめるものでなくてはならぬ。党行動綱領規約の確定はその

第四回黨大會の意義と準備

きたる第四回党大会は、わが党の発展史上きわめて重大なる意義をもつている。さきの全国協議会において報告された、日本帝国主義強盗の軍事的敗北を機として、情勢は急轉し、多年の間、天皇制政府の苛酷きわまりない彈圧政策のもとにさらされてきたわが党は、公然たる活動の自由を獲得して、勞働者、農民および一切の被圧迫大衆の解放闘争の先頭にたつて日々その勢力を拡大しつつある。このわが党大会の意義は、最近の情勢に便乗して「民主主義的扮装と擬態」をあわただしくまとつて登場しつつある多くのほかの政党の大会などとは根本的にことなるものがある。

第一、日本においてわが党のみが創立以來過去二十餘年間、天皇制とその犯罪的戰争にたいして終始一貫した不屈の反対闘争を敢行してきた唯一の政党であることだ。「看板のぬりかえ」に憂身をやつして登場してきた多くの政党の指導分子には多数の戰争犯罪人が席をしめていることは周知のことである。そして、それらの政党そのものも、大半民主主義的潮流に便乗しようとして一夜づくり的に登場してきた選挙目あての似而非民主主義的政党にすぎないことは一般新聞紙

の論調すらしばしば認めているところである。「日本共産党のみが戰争犯罪の嫌疑を微塵もこうむらぬ唯一の党である」と、過日の讀賣新聞の論説は書いた。このようなわが党は、ほかの簇出政党とはちがつてあわただしく「結党」するものではなく、党の革命的傳統と勢力の拡大強化のための第四回大会をもとうとしている。わが党が天皇制權力のために極度の圧迫下におかれ、たえざる追求にさらされていたとき、わが党を誹謗しつづけた「似而非無産党」が、犯罪的帝国主義戰争に協力する醜態をさらしだしつつ、完全に崩壊しさつた近年の歴史をかえりみるとき、われわれは不屈の革命的傳統のもとに、第四回大会を迎えようとしているわが党の歴史にたいして輝しい誇りを感ずるものである。

第二、一九二七年わが党第三回大会が開催されて以來、国際的、国内的にわが党の闘争してきた歳月は実に多大の波瀾と教訓にみちている。それは、資本主義の相対的安定の終点の、世界経済恐慌の勃発、中国をはじめ植民地・半植民地の民族闘争の巨浪の昂揚、資本主義諸国の一般的危機の深化、ソ同盟の劃期的な社会主義的発展、ファシズム野蛮の跳梁とそれにたいする全人民戰線の結集と民主主義諸国連合国の闘争と勝利、日独伊帝国主義政府軍の敗北などによつて記録される偉大なる闘争の歳月であつた。きたる大会はこの期間の全世界史的闘争の成果に立脚して、わが党の闘争方針を強化発展せしめるものでなくてはならぬ。党行動綱領規約の確定はその

具体的結実とならぬばならぬ。

第三、現在の日本の情勢は、飢餓と窮乏の極度の激化、大衆の自然発生的・意識的闘争の日をおつての昂揚によつて特徴ずけられる。全情勢は緊迫し、かかる情勢からの民主主義的階級的活路のための闘争指導の任をわが党に課しつつある。大会はわが党の当面の政策的組織的任務——飢餓と窮乏にたいする日常闘争の天皇制打倒と人民共和政府樹立のための全人民的政治闘争への組織化。人民戰線組織、勞働組合、農民組織、青年婦人の中における活動、挑発にたいする闘争、党規律の强化、新幹部養成の諸方針を確定し、かつ民主主義的中央集權の原則に立脚して、党中央部を選挙し、きたるべき波瀾多い闘争において、わが党が鉄の如き團結と統一をもつて行動しうる態勢をいよいよ强化しよう。

党員は、経営、農村、学校において、この第四回大会開催の意義を普及徹底させ、かかる場面での大衆的闘争の経験と教訓に立脚しつつ党事務局指令の事務的方針にそつて、党大会のための諸措置を準備し、第四回大会をわが党発展史上、眞に記念碑的なものとしなければならぬ。

（アカハタ再刊四号—一九四五年十一月二十九日）

黨大會の成果をいかに生かすか

決定を実践へ

党大会は、いくたの成果をもつて終つた。日本の解放運動史上に劃期的意義をもつこの第四回党大会の成果をいかに生かすか。

大会は、党行動綱領、規約を決定し、当面の諸任務、人民戰線戰術、勞働組合、農民組織方針、選挙対策、被圧迫部落民の解放、幹部養成の諸件についての方針を採択し、新幹部、中央委員、統制委員を確定した。ブルジョア・地主的天皇制に反対し、土地と米と自由のための人民共和政府樹立のための闘争の大課題が、いまやわれわれの前にある。われわれは勞働者、農民および一切の勤務大衆の日常利益の擁護の闘争をブルジョア・地主的天皇制打倒の目標に結合し、党の大衆化と質的向上のための大行進を開始しなければならない。大会の決定は、つぎの大会まで全党員の活動の指針であり、党規約のしめすように一度採択された決定の無條件的遂行は、全党員の義務である。われわれはこのことをはつきりと銘記して、即刻決定を実践へうつすために精力的

な活動を開始しなければならない。民主主義的中央集權の原則はこのようにわれわれに指示する。「決定を実践へ」いまやわれわれの合言葉はこれでなくてはならぬ。決定の無條件的遂行の意義と必要を理解せず、決定の実践化をサボつているならば、それは腐敗せる自由主義者、実践における日和見主義者であり、共産党員たるにあたいしない存在であることを証するのみだ。

わが党のみ眞の革命政党

大会であきらかにされたように、指導的同志の出獄以來の五十日間において、わが党は飛躍的な拡大强化の態勢をととのえた。日本のもつとも革命的な活動分子の疾風のような結集の過程がすすみつつある。わが日本共産党の組織の旗は、北海道から九州にいたるまで、ほとんど全府縣にその根據地を設定しつつある。そして、わが党員は先頭にたつて、階級的進歩的大衆組織の廣汎なる結成のために闘いつつある。緊迫しつつある全情勢は、きたるべき歳月におけるわが党の精力的活動を決定的に要請している。社会党の天皇制支配の擁護、共産党との共同闘争拒否の態度宣明は、眞にわが党のみが、日本における革命的政党であることをこの上ない明瞭さで実証した。

天皇制支配の侵略强盗戰爭下において、僞瞞されふみにじられ目かくしをされてきた大衆の覚

醒を妨害し、依然として犯罪的天皇制支配への屈從下におこうとして、一切の天皇主義御用政党は血眼になつている。かれらの目標は、口先で「民主主義」を云々するが、それは大衆僞瞞のおべんちやらにすぎず、本音は、天皇制にたいする奴隷根性を保持普及して、天皇制支配下のかれらの特權的地位を擁護し、强盗戰爭の元兇である天皇制支配の一翼として、かれらみずからが戰爭犯罪人たる正体を天皇制の「美化」と「保存」によつて隱蔽し、未自覚大衆を地盤として、代議士を多くだし、さらにあわよくば、政權にありつこうとすることだ。飢餓と窮乏からの反動に盲目的遁走としての「国体護持」天皇制支配擁護か、進歩的民主主義的活路としての人民共和政府の樹立か。天皇制支配体制の犯罪的悪業にみちた現実の論理は、後者のみが人民解放への正道であることを教えつつある。人民大衆の偉大にして顯著な覚醒の可能性はかぎりなくある。かかる可能性の実現こそ、一にわれわれが、党大会の決定を実践にうつす努力のいかんにかかつているのだ。

わが党の綱領こそ唯一の政治指針

わが党の綱領こそ、日本における唯一の革命的科学的政治指針であり、わが党の組織こそ人類の窮極的解放者たるプロレタリア前衛の結成体であり、わが党のみが全民主主義共同戰線の不斷

の促進者であり、全被圧迫大衆の希望であることを無数の大衆に理解させるためには、全党員が献身的不屈さをもつて大会における諸決定の実践のための突撃隊活動をただちに開始せねばならない。

党活動家はいかに働くか

そのためには、いかなる活動の様式が必要とされるか。いかなる正しい政治方針も、それを実現する人間が正しい行き方を知らないでしまつたら、空轉する机上プランに終るほかはない。解放運動の偉大なる指導者は、党活動家の働き方として「ロシア式革命的能動性とアメリカ式実務主義との結合」の必要を敎えている。

停滞と因循、傳統への奴隷的服従にたいする解毒剤としてのロシア式飛躍的能動性、いかなる妨害にもめげず、それにうちかつて着々と仕事を片ずけてゆくアメリカ式実務主義――この二つの様式の結合こそプロレタリア前衛の学び体得すべき活動のタイプである。

いかなる任務も、一片の決定の声明だけで実現されるものではない。啓蒙、宣傳、活動と系統的な不斷の執拗にして頑强な組織活動――この分野におけるわれわれの飛躍的発展のためには、前述の活動のタイプこそ根本前提としてもとめられるものだ。

團結のもと不断の挺身

すべての党員が、階級的情熱と事務的機敏さとの結合を体得し、鋼鉄の團結のもと党規律を嚴守し、小ブルジョア的逸脱と停迷を打破して、党大会の遂行に挺身するならば、わが党の量質ともの飛躍的発展は保証され、第四回党大会は人民解放闘争史上の不朽の道標となるであろう。

（アカハタ再刊七号――一九四五年十二月十九日）

大會の理解について

第六回大会の重要さや全党員の意志をよく反映さす必要については、すでに同志野坂がふれた。私はそれらについてはここでくりかえさない。ただ內外から大会のもたれ方について若干疑問があるようだからそれにふれたい。

党大会は從來とも党員だけでもたれてきた。しかし、それについて、第四回大会の時もそれを共産党の秘密主義と書いた新聞があつた。これは大会の性質を理解しないからである。大会は党生活の大きな集約点である。党生活は原則として党の內部的問題である。だから大会を党員だけでひらき、一般外部の傍聽者をいれないのは当然である。党大会の決定はもちろんすべて公表されるのであるから、なんら政策をかくしだてするような秘密主義ではない。党生活と党外人の生活は区別があるように、党大会が普通の映画館の入場などと区別されるのは自明である。

大会は会場の廣さの点からいつても、全党員を收容することはできない。できるだけ多数の意志をよく反映するために、多くの人が参加するのがのぞましいが、実際は一定の基準で代表をえらび、その代表をつうじてそれぞれの党員の意志を反映するほかはない。

一般党員もできるだけこの大会を直接傍聽したいと切望するのが当然である。しかし事実問題として、代表でさえ一定の人数とならざるをえないのであるから、傍聽のできる餘地も大体しれている。そこでやむなく傍聽の手つづきについても、一定の基準がうまれる。現在のところ各地の党員数に應じて、具体的な基準が書記局から傳えられるだろうから、おしかけさえすればなんとか入場できるというふうに單純に考えていると、食いちがいや混乱がおこる。この点もよく組織的に全体的な見地からきめられ、秩序よく実行されなければならぬ。

大会の議題は一般報告や綱領、戰略、役員改選問題そのほかであると中央委員会総会できまつた。この「そのほか」には文化問題なども豫定されているが、いずれにしても全党的重要さをもつ問題については、全党員がよく組織的に研究し、また前大会以來の経驗――失敗と成果をよくまとめておく必要がある。全党的重要さをもつものであるならば、全党員が代表をつうじて大会に注意と関心――必要な場合一定の解決をもとめることができる。しかしあまり些末な部分的問題で大会を不当に煩雑にしてはならない。

現在「菊旗同志会」のような公然とした反共スパイ團体が、党の破壊工作に熱中している。また、多くの地方で暴露されたように、反動は党の內部についてのデマ宣傳のほか、直接スパイや泥棒をやつて党の文書などをねらつている。要するに反動勢力全体がつよい破壊的意図をもつて

わが党の大会を注視している。このさい大会は国の独立と民主化の大目標にむかつて、大きく前進しようとしている。わが党を支持する百万の大衆と多くの友誼的團体はわが党大会の成功に心からの期待をもつている。

これらの情勢をよく考えて、大会をめぐるすべての問題を正しく理解しよう。

とくに各地方の指導的活動家は、大会のもたれ方についても党内外の大衆に親切に弁明し、「決定」や「権威」だけで宣傳的に片ずけたりして、反動勢力のデマを有利にしてはならぬ。

（アカハタ再刊二〇八号—一九四七年十月二十九日）

行動綱領改正案について

現在の行動綱領は第四回大会で決定され、ごく一部が第五回大会で改正され、今日におよんだ。それはわが党の活動の具体的な指針として大きな役割をはたしてきた。

しかし、情勢の変化によつて綱領のかかげた項目のなかで実現されたものもでてきた。たとえば、「枢密院・貴族院、華族の廃止」などがそれである。また情勢と戦術の発展によつて、修正の必要なところもでてきた。たとえば、草案では、食糧の「民主的供出」はより具体的に「自主割当による完全供出」となつている。また、新しく強調されなくてはならぬ諸点も生じた。たとえば、草案第二項「人民による経済復興」のように。

これらは、一、二の例にすぎないが、今日の国際・国内情勢と前大会からのちの各分野の運動の経験と成果にもとずいて、多くの項目にわたつて改正がなされている。

この草案の立脚している戦略上の見透しは、人民のための民主主義革命の遂行に重点がおかれている。すなわち、それは、民主主義革命を徹底し、国の独立を達成し、社会主義への前提條件をつくることを根本の目標とする。憲法の変化その他によつてブルジョア民主主義革命は一應達

成され、社会主義革命が当面する戦略段階であるとするのは、日本の実際のうわべだけしかみないあやまつた見解である。

行動綱領は、戦略、戦術を具体化したものであるが、たんなるスローガンをならべるのとはちがう。したがつて、來年の大会まで大体通用できるようにある程度概括されている。たとえば「千八百円ベース反対」は当面のスローガンの一つであるが、行動綱領のなかでは「適正價格・完全配給による最低賃金制」のなかに概括されている。そこで、日常運動に実際かかげられているものでも、そのままの言葉で行動綱領にでてきていない場合は当然ある。また、行動綱領をあまり長くかつ煩雑になることをさけるため、各分野のいろいろの問題でも、一應基本的な意義がある問題を重点的にとりあげているから、当然細大もらさずというふうにはなつていない。

だから、各分野の実際の運動では、この行動綱領の項目を中心として必要な点をそれぞれ適当にくみあわせてやらなくてはならない。この節目以外は運動に不必要というのではない。誤解してはならない。

この行動綱領改正案にかかげられている内容を大別するとつぎの七点になる。

一、ポツダム宣言の実施、人民による経済復興

二、国家機構の完全な民主化、反動組織、戦犯分子の排除、政治的自由の確保

三、勞働者、農民その他働く人民の生活の安定と向上、婦人、青年の權利の擁護、中小商工業者の民主的要求の支持

四、農業革命の完遂

五、重要企業と金融機関の人民管理と国有化への発展

六、民主戦線の結成と資本家、地主勢力とその手先（右翼社会民主主義）の排撃

七、世界の平和の擁護

全党員の熱心な審議がよく党大会に反映され、草案が立派な仕上げをうけることを期待する。

（アカハタ再刊二二九号―一九四七年十一月二十二日）

総選挙でのわが党の一大躍進にたいして昨日まで反共宣傳をつずけていた商業新聞でさえ、その大きな意義に注目せざるをえなくなつた。なぜならさまざまな干渉とデマ、あるいは二、三の商業新聞が投票日の直前にしめしたような下劣な反共論説をものともせず、自由と平和と民族の独立のために決然とわが党に投票した三百万大衆の明白な意志表示を無視することは、不可能であるからである。わが党を支持する三百万大衆は、反動ブルジョア政党の手先にすぎないところの露骨な反共商業新聞にたいしては厳正な批判はもちろん今後ボイコットをさえ辞さないであろう。

しかし、今日議会に大量進出したわが党の議会活動にたいして新しいデマがおこなわれつつある。それは、共産党をたんに議会否認を本質とする議会否認政党と規定し、あるいは、たんに非合法主義政党としたり（毎日、日本経済）して、わが党およびわが党の議会活動の本質をゆがめる傾向である。これらの商業新聞は議会内の保守反動と進歩発展の二大勢力の歴史的・社会的対立を、たんに議会主義政党と議会否認政党、あるいは合法主義と非合法主義という機械的・デマ的

対立におきかえんとするものである。

わが党は、現在の議会制度、選挙制度の本質的欠陥にたいしては明白な批判をもつている。それは、人民大衆の意志が率直平明に反映されがたいようにつくられている。わが党の新憲法草案と行動綱領は、明白に正しい議会制度の建設をよびかけている。比例代表制にもとずく一院民主国会はそれである。比例代表制にするならば、今回の選挙でも、わが党はさらに十名をまし民自党は議会の半分にもみたないものとなつたであろう。人民の意志を正しく代表しうる民主一院制国会から選出される国会の常任幹部会に、われわれは、国民の主権をゆだねることを主張する。

したがつて、わが党こそ、眞に正しく民主的な議会の建設のためにたたかつている唯一の党である。またわれわれが民主的な方法によつて議会外の大衆活動と議会内の活動を統一しつつ、正しい民主国会の建設を遂行しようとするものであることは、すでにくりかえし強調してきたところである。今日の議会内にあつても、われわれは、人民の生活の向上、日本の民主化の促進のために、人民大衆の要求を率直に議会に反映することに専心し、民主的立法活動をおこなうとともに、あらゆる反人民的党派の陰謀にたいしてたたかいぬくものである。

わが党こそ、人民の総意を結集する正しい代議制度のために活動するものである。民主独立日本を建設し社会主義、共産主義社会の建設のためにたたかうことは、わが党の歴史的使命である

が、それはとりもなおさず、もつとも人民大衆の総意を政治・経済・文化の主人とする新社会の建設である。したがつて、わが党を目して單純に議会否認政党とか、非合法主義のレッテルをはろうとするのは、わが党の本質を理解し得ない連中のやることである。今日、逆に選挙の買收、疑獄などに一番多くの関係をもつている腐敗した保守政党こそ、その醜行をもつて民主主義を破壊してきたではないか。

また、眞に民主的な代議制度と国民の主権は、人民共和国においてこそ、名実ともに確立されるものであるにもかかわらず、この單純な事実に目をおおい、天皇制を維持することに狂奔して、民主主義を破壊してきたのも、反動的諸党派ではなかつたか。

わが党の議員團は、人民大衆の期待と要求にそつて、議会内外で正々堂々と人民の最後の勝利のために前進する。

（アカハタ再刊五九八号―一九四九年一月三十日）

一切の誤解と偏見にこたう

一　いかなる場合であろうと、共産主義、共産党にたいして一面的な誤解や批判がおこなわれた場合、これにたいして十分の見解をのべうることは民主主義的自由の当然の権利であり、これを阻止するものがあれば、それこそファシズム的全体主義にほかならない。

二　五月十九日ずけ声明で指摘したように、メーデーの決議文は、参加全大衆のまえで朗読され決定されたものであり、それが外国語からの飜訳でないこと、また参加團体代表の集團的、組織的な手つづきをへて起草されたものであり、一部党派の小数者の行爲でなかつたことは、五月十八日ずけメーデー実行委員会の声明が明瞭に立証したところである。しかも選挙における進歩的立候補者にたいする暴行や茨城縣における集会の禁止、兵庫縣における勞働争議の彈圧その他は、事実であることをうたがうなんらの根據がない。しかるに、メーデーの決議文中「官僚・資本家・地主その他の支配勢力」「勞働運動への彈圧」「勞働争議における武器としての生産管理」などの字句を目して共産党流の用語とし、それゆえにメーデー決議全体に共産主義宣傳の兆があるとする見解は、日本の組織された勞働者が共産主義を支持するといなとにかかわらず、こうし

た言葉は資本主義社会下の現実を反映する言葉として、一般につかわれているものだということを知りえない限界から発しているのである。現に総同盟は生産管理抑圧反対を決議している。

三　しかもこの誤解にもとずいてメーデー文書にたいする問題を主として、共産主義にたいする問題に轉嫁し、共産党ならびに共産主義にたいして眞実に即さない見解が表明されたことは遺憾である。共産党は現在七千人ではなく、すでに総選挙後声明したように、二万人ちかくの党員を有し、総選挙では二百十餘万票を獲得し、この数は比例代表制をもつてすれば、十七、八人の代議士をだしうる支持をえた。党創立以來二十四年間專制政府によつて、中世紀的彈圧のもとにおかれ、公然たる活動が開始されてから一年にもみたない今日、共産党がきわめて多数の勢力となつていないとしても、なんら不思議ではないが、事実に反して共産党を過少に評價しようとする傾向はあきらかに公正をかいている。

四　共産主義は資本主義社会の圧倒的多数をしめる勞働者、農民、一般勤勞者、進歩的な知識人のための民主主義を徹底するために、一部特權階級とその搾取、抑圧制度を廃除し、資本主義下の小数特権者のデモクラシーでなく、最大多数者のデモクラシーを確立し、それをつうじて階級対立のない全人民的社会を実現しようとするものである。これは共産主義を科学的に研究したものは、当然到達している見解である。したがつて共産主義は資本家・地主的独裁であるファシ

ズムや、帝国主義、君主的專制主義にもつとも正面から対立し、これと闘つてきたのである。從來とも共産主義をファシズムと同一的傾向として印象ずけようとするのは、小ブルジョア的反動分子の古くさいこころみにすぎなかつた。

五　しかも当面日本においては、封建的・軍国主義的な残存物の廃除こそプロレタリア階級が第一任務としているものであり、すなわちブルジョア民主革命の遂行として强調されているものがこれである。ポツダム宣言が强調した民主主義的傾向の助長と思想の自由は、わが党の主要課題となつている。共産党が今日、国民の軍隊的編成や小数者による思想統制を意図しているなどと印象ずけようとすることは、幼稚なデマゴギーにすぎない。さらにわが党が「强制的な指導による大衆組織をつうじての思想統制」を意図せず、かえつて大衆團体の独自性を尊重しているのは、民主戰線の構成において、大衆團体を政党の外廓團体化しようとする構想に反対する見解を発表しているのをみても明白である。

六　われわれは日本において、共産主義にたいする資本家的偏見が確立されるならば、不当であり、かつ日本の勞農人民大衆にとつて不幸であることを知つている。わが党および日本の良心的な民主主義者が解放のために闘つてきたのは、資本主義的・帝国主義的偏見と結合していた專制支配であつた。日本の官憲が最近種々意図していると傳えられる社会運動取締方針が、かかる

偏見に乘ずるならば、日本の民主化は重大な脅威をうけるであろう。

（アカハタ再刊三八号―一九四六年六月六日）

憲法問題と不敬罪

―民主主義防衛のために―

「憲法よりも飯だ」「憲法は人民の手で」というメーデーの決議をふみにじる天皇制政府は再開議会のまつさきに幣原内閣の憲法案を上程しようとしている。彼らは「土地を農民へ」の根本的改革はやろうとしないで、思いつきの「食糧宣言」をだしたきりで餓死者の続出を放置し、天皇制と資本家、地主の搾取制度をのこす憲法だけは、一番さきに成立させようとしている。これは、人民大衆がブルジョア・地主的天皇制の正体をだんだん知つて、人民共和政府をつくれとの声が日本国中をつつんでしまわないうちに、みせかけの「憲法改正」でお茶をにごして革命的闘争の波をもみつぶしてしまおうというのである。

天皇制が廃止され、国の全権力が人民にある憲法こそ、民主主義の精神にそい、また人民の生活向上と安定のために非常に役だつものであるから、わが党はそういう眞の民主憲法の即時制定は要求するが、政府案のようなものは、特権階級の支配、人民の苦痛をながびかせるだけだか

ら、絶対これに反対してきた。

民主主義と天皇制は絶対両立しない。それだから、今度の大戦後もすでにユーゴスラヴィア、ハンガリー、イタリアの民主戦線は人民大衆の支持をうけて君主制を廃止した。ベルギーでも民主戦線は国王の復帰に反対してたたかっている。いまでは、世界で君主国はごくわずかになってきた。さんな制度は、人間がめざめてくれれば、やめてしまうのは当然である。進歩主義者であるとないとは、主権在民——人民共和制か、主権在君——天皇制かできまることである。

ところがさいきんの天皇制政府のやりかたをみるならば、天皇制の廃止が民主主義の前進にとつての最大の急務であることはいよいよ証明される。食糧メーデーのプラカードの文句を「不敬罪」という治安維持法と同様にさんざん人民を苦しめてきた悪法にひつかけようとしている。しかし、天皇がすでに無條件降伏をおこない、連合軍の指揮下におかれている今日、現行憲法は実質上死文となり、天皇の不可侵権などはおのずから抛棄されている。不敬罪などというものを今日通用させようとするのは、日本だけでなく、世界の人民を愚弄するものだ。天皇制があるかぎり支配階級はこれからもこの手法をつかつて、天皇制にたいして容赦のない批判をすることをおどかし、投獄し、くるしめようとするのである。政府筋の談話にもこの底意ははつきりみえる。

これを黙視するならば、ポツダム宣言の強調した思想、言論の自由はまつたく骨ぬきにされ、

特権政治の悪行はますます暴威をふるうことになるのはきまつている。自由に表明された人民の意志で国の政体をきめる権利とは、天皇制の頂点にある天皇についてどんな批判、諷刺も当然ゆるしているものであることはいうまでもない。天皇の責任、動向について論ずることなくして、天皇制を徹底的に批判することは不可能だ。プラカードの文句は特権身分の天皇と人民を対照した諷刺の形式による天皇制への政治的批判が主題となつており、一つの政治的論議にほかならない。いままで大元帥天皇の命令した侵略戦争でさんざん人民を苦しめ殺し、天皇の名による裁判で民主的運動を弾圧し、たくさんの人間を苦しめ殺したすえ、今日、またもや「不敬罪」をかつぎだして、人民の口にくつわをはめようとする天皇制権力こそ、まつたく民主主義と人民の敵である。今日の勞働者、農民、勤勞者、知識人、勇氣と良心のある一切の民主主義者は、この暴圧とたたかうことがどんな重大なことであるかを知つている。「政府の憲法案は議会にかけるな」「民主憲法は人民の手で」「米と土地と自由をあたえよ」「不敬罪そのほかの弾圧法令を完全に撤廃せよ」「天皇制廃止、人民共和政府の樹立」これらの要求をかかげてたたかうべきときはきた。民主主義運動は脅威にさらされている。天皇制政府は内外一部の反動的風潮に乗じて、いよいよその正体をあらわしつつある。しかし世界的規模の民主主義革命の波は、日本の民主人民勢力の味方であり、われわれ人民が一致してたたかうならば、なに者でも最後の勝利をうばいさることは

できない。いまこそ職場の日常要求とむすびつけて直接の抗議、大衆的集会、示威行進、争議などをそれぞれの事情におうじて整然と組織的におこない、これらの大衆的闘争によつて支配権力の野望を粉砕すべきである。この闘争をつうじてこそ、日本の民主主義勢力はきたえられ、本当の革命的な力として結集、成長することができるのである。

（アカハタ再刊四一号—一九四六年六月二十日）

八・一五 三週年と對日講和會議の促進

八・一五いらい満三年がたつたが、幾百万の血の犠牲のあとにはじまつた戦後の民主化の道は、フアッショ的反動によつてふみにじられようとする危機にたつている。八月十五日、人民廣場でひらかれる公務員法改悪反対の反フアッショ人民大会と平和確立の婦人大会は、平和と自由をまもろうとする日本人民大衆の痛切なさけびである。

芦田内閣は、かれらが讃美の涙をながした憲法のなかの労働者の権利にたいする保障さえ、ちりあくたのように、ふみにじつた。これは、あくまで糾弾されなくてはならぬ。しかし、加藤労相をふくめて芦田内閣とその手先、反共・「民同」一派は、占領下という條件を強調して、「憲法に優先する」絶対命令を云々して、政府の方針をおしつけつつある。このかれらの政策にたいして、たんに憲法問題を討議するだけにおわつては不十分である。労組そのほかの民主團体が、積極的に日本統治の基本線であるポツダム宣言と極東委員会の労働組合の十六原則の完全実施と、それにもとずく日本の完全独立、すすんで対日講和会議促進の要求をたかくかかげなくてはならぬ。すでに、極東委員会の十六原則第一項は、労働組合の任務の一つとして、「平和的民主的日

本建設に團体として参加すること」を明記しているから。
対日講和の促進は、ソ同盟・中国・英国・濠洲の連合諸国の要求として、しばしば新聞に報道されている。戰後四年目をむかえるのに、いまだに平和條約がむすばれていないというような状態は、近代世界史の例のないところである。しかし、賣国的芦田内閣は、この講和の促進については、なんらまじめな努力をはらわないだけでなく、反対に芦田流の「外資導入」と民主主義勢力の破壞に躍起となつている。民自党・民主党・右翼社会党、あるいは、一切の反共ファッショ分子が、この方向におどつている。
ポッダム宣言のしめす日本民主化の大道は、基本的人權の保障、国内民主勢力の助長だけでなく、国際関係の民主主義の実現をはつきりふくんでいる。すなわち、ポツダム宣言第十項には「われわれは日本人を民族として奴隷化しようとし、または国民として滅亡しようとする意図をもつものではない」とあり、第十二項には「前記諸項が達成され、日本国民の自由に表明した意志によつて平和的傾向をもち、かつ責任ある政府が樹立された場合には、連合国の占領軍はただちに日本より撤收される」と明記してある。国の完全独立と各国の主權の平等という国際上の民主主義の実現は、このように保障されているのである。
われわれは、講和会議が一日も早くひらかれることを切望する。

無謀な侵略戰争をくわだてた独占資本・高級官僚・大地主の戰争責任のために、戰争の犧牲者であり、かつ戰争に反対した勤労人民大衆とその前衛までが、自由・独立の国民としての權利を恢復できないことは、正義に反する。対日講和の内容は、公正と平和の精神につらぬかれなくてはならぬ。
それは第一、日本の完全独立を保障するものでなくてはならぬ。
第二、ソヴェト同盟をふくむ連合国の平和愛好諸国の参加による全面講和であり、一国との單独講和であつてはならない。日本がわ代表には、戰争責任の点で完全に潔白な民主的團体の代表を参加させねばならぬ。
第三、軍国主義勢力および戰犯的支配階級の追放を確実にしなければならぬ。
第四、賠償は、軍国主義の復活を嚴重に阻止するとともに、国民の平和的生存もまた確保する見地からなされなければならぬ。
講和の成立は、日本の経済的困難をも決定的に改善するに役だつであろう。今日の重い敗戰負擔はなくなり、各国との自然で自由な交易が保障されよう。そして、なによりも買弁的な反動勢力は弱化され、自由と平和の保障が確実になろう。

（一九四八年八月十五日）

選挙斗争の正しい展開のために

選挙闘争の正しい展開のために、わが党はきたるべき選挙に対する闘争を全国的に展開しつつあるが、今日までの経験にもとずいて左の諸点を明白にしておく必要がある。

一　右翼日和見主義

ある地方では党員でありながら党の政策をもちだせば当選困難であるから、天皇制打倒・人民共和政府樹立のスローガンにはふれないで人民解放聯盟から非党員のようなていさいで立候補したいという要求をもつてくるものがあつた。また農村においては天皇制打倒のスローガンはもちこみ困難であるからということを主張してやまない人たちもみうけられた。

これらの傾向はいうまでもなく決定的な右翼的日和見主義であつて、選挙闘争における党の基本的任務を正当に理解していないことから発するものである。党の政策を選挙をつうじて大衆のあいだに普及浸透させ、党組織および進歩的階級的大衆組織をつくるということが根本課題なのである。党の政策を陰蔽したままで闘争してどうしてこの課題を遂行することができようか。あきらかに不可能であり闘争の放棄にほかならない。多くの困難をつうじて党の日常的基本的諸政策を大衆に普及することにこそ選挙闘争の基本的意義もあるのである。こうした偏向の生ずる根據の一つは、そうした人たちが天皇制打倒についての基礎的な理解をかいていて、そのために確信を以てこの政策を大衆に説明する力にとぼしいことである。闘争の諸経験は、われわれが正しくかつ巧妙に天皇制打倒の意義と必要をとくならば一般市民も農民もこのスローガンをよく了解することを物語つている。だから問題は論者がまず自身でこのスローガンの意義について十分な理解と確信をもつことである。そのためにはいかに天皇制の問題を大衆のあいだにもちこむかということについての特別な準備と研究をする必要がある。

またこのスローガンについてアヂ・プロする場合には大衆の日常利益の擁護の問題とむすびつけて展開することがなによりも重要である。かりに農民のおくれた層のあいだに天皇にたいする反動的幻想がある場合にしても、天皇こそ百十萬町歩の土地をもつ大地主であるということをよく説明して、農民の利益と天皇制の存在は相反するものであるということを具体的に説明するならば、わが党の政策を農民に理解させることは決して困難ではない。

帝国主義反動の勢力はわが党の大衆化を妨害するために、種々の策動をやつているが、われわれが本当に確信と決意をもつてたたかうならば、かならず党の政策の支持者を廣汎に組織するこ

とができるのである。

二　日和見的追随主義

以上のべたことと関連してみられる傾向は党の政策の普及・大衆の組織化ということを第二義的なものに考えて、すべての選挙闘争の問題を当選第一主義とも名づくべき観点からきめようとすることである。天皇制のスローガンのみでなく、党のほかの綱領についても大衆にたいする日和見的追随主義からそれをださないでやろうという傾向である。立候補者の選定という問題にも党の政策を十分普及しうる人でなく、ただたんに人氣とか地盤とかいう観点だけを重視する傾向である。

一方選挙闘争の特殊性を無視してただ、一般的なアヂ・プロと組織活動に終始するという傾向も逸脱といわなければならぬ。選挙闘争はその特殊的條件を活用することによつて党の拡充强化をはかりうるのである。

本來、党の基本的日常的政策の正しい展開と組織活動の强化は大衆の投票数の増加と一致しうるものである。正しいアヂ・プロ組織活動は同時に当選への道と一致するのである。

三　ブルジョア的事大主義

第三に選挙にたいする一種の事大主義ともいうべきものである。立候補者の決定は地方委員会でおこなつて中央委員会の承認を要するということが大会でも明白にされたのであるが、地方委員会がこの問題を地方の全党員会議の討論にうつし、かつ種々な人事関係も関連して容易に最後的決定にいたらない地方がみうけられる。選挙闘争も党のカムパニアの一つにすぎないのであるから、地方委員はその権限において十分決断的に行動してよいのである。地方委員会がその責任をとらないでそのためにいつまでも決定が遅延するというような状態はボルシェヴィキ的闘争方法とはいえない。

ブルジョア諸政党は昔から議会政党であり、そのために選挙を極度に重視していることは周知のとおりである。かれらの流儀に感染して不必要な事大主義から混乱をひきおこすというようなことは共産党のとるべき道ではない。

なるほど、われわれは時と場合によつては、全党員会議の開催を必要とする場合もあるが、選挙にたいする事大主義と地方委員会の正当な活動の放棄から、問題の決定をたんなる討議の反復にゆだねて情勢にたいするたちおくれを招來してはならない。また地方委員会で決定したにもかかわらず、候補者が家庭的事情などの理由によつて立候補を承認しないというような場合もみられたが、本來共産党の活動は全党員にたいして自己犠牲的献身を要求するのであるから、なに

ことであろうと決定の無條件的遂行ということは党員の第一の義務といわねばならぬ。
事選挙になるとそうした一身上の理由をもちだすということも選挙にたいするブルジョア的事大主義の一つのあらわれとみることができるのである。

四　党の大衆化と質的向上

われわれは選挙闘争にあたつては、党の組織の拡大――党員の獲得をきわめて大胆におこない、党の大衆化を急速にはからなくてはならない。完成した共産主義者をもとめるのみで、もし新しい勞働者、農民一般大衆から精力的に党員を獲得することをおこたるならばまちがいである。われわれは情勢の急轉にたちおくれないように、敏速、果斷に党員を獲得し、それらの党員を闘争の過程のなかで質的に向上させてゆかなければならぬ。この見地にたつて立候補者の選定にさいしても、事情のゆるすかぎり、数的にも十分な配置をし、天皇主義御用政党の陣営にたいして積極的に果敢に肉迫しなければならぬ。「まつたくなんら誤りをしない者はなにもしない者だけである」とレーニンはいつたが、われわれは誤謬を発見した場合には勇敢にそれを克服してゆかなくてはならぬ。闘争の困難におびえて萎縮することは共産党員に無縁の態度である。われわれは選挙においても勇敢にたたかい、闘争をつうじて党の大衆化と質的向上をたたかいとり、同時

にわれわれ自身を十分に鍛えあげてゆかなくてはならぬ。

（アカハタ再刊十号――一九四六年一月八日）

選挙戦と組合運動

一

総選挙は、日本の民主化をはやめ、働く人たちを苦しい生活から解放するための大きなたたかいである。共産党は、労働者階級の党として、ほかの反動政党とたたかつている。ところが労働組合、農民組織のなかの働き手のうちには、やはり組合や大衆組織の政治的中立の考えが相当根づよくある。それがこの総選挙にあたつても労働者階級全体の利益に反するような悪い傾向をうんでいる。いうまでもなく、労働組合も農民組織も、労働者や勤労農民を、その政治的意見と信念とにかかわりなく組織するものである。その意味で、これは政党でない組織――すなわち非党の組織である。しかし、組合は政治闘争にさいしてけつして中立であつてはならないものだ。また中立ではありえないものなのである。その理由ははつきりしている。政治闘争は、労働者階級が自分たちを苦しめている階級にたいして全体としてたたかうことである。そして、政治闘争は結局、党と党との争としてあらわれる。

労働組合は労働条件の改善という点で、あらゆる労働者を集めることを出発点とするが、資本主義制度の撤廃こそ労働者階級の本当の解放をもたらすものだという方針にむすびつけられるべきものなのである。労働組合はたんに日常の経済問題だけに関心をもてばよいという見解は、実際は、労働者を敵階級の政治的影響のもとにほつておく方針にほかならない。われわれは一切の経済闘争を、当面する政治闘争――選挙戦にむすびつけて、あやまつた傾向を打破しなければならない。

二

最近つぎのような例があつた。ある同志が先頭にたつて労働組合をつくつて、組合の幹部にもえらばれた。ところが、その同志が党から立候補を公表すると、組合の指導部から組合の「政治的中立」なるもののために排斥されてしまつた。ここから二つのことがわかる。この同志は党員でありながら従來、公然と党員としての立場をだすことなく、むしろ、かくして行動し、かつ日ごろも労働組合の「政治的中立主義」とたたかおうとしなかつたこと、さらに、労働組合の指導部自身がまつたくあやまつた経済主義的偏向――すなわち、組合は政治、政党に関係をもつてはならないというようなあやまつた見解にとらえられていたことだ。日常の経済的問題についての

労働者階級の闘争は、階級と階級との全体の闘争、政治的権力をとるための闘争にならなければ解決できないのであるから、労働組合は正しい政治闘争とむすびつかなければ、本当の階級闘争にはならない。

共産党は労働者階級の指導党であるから、共産党に指導されてこそ労働組合の正しい発展はできるのである。この政治的指導は、もちろん、大衆組織である組合にたいする命令としておこなわれるものではない。組合内の党員の指導的活動をつうじて実現される。そして、組合が労働者階級の前衛である共産党に指導されないかぎり、それは支配階級、保守反動勢力の道具となつてしまう。階級闘争に中立の立場はないのであるから、もし組合があくまで政治的中立地帯にとどまろうとするならば、それは労働者階級の最後の解放にたいして背をむけ、反動勢力をよろこばすことになる。

三

われわれの同志のうちにも組合員にたいして、一定の政治的見解を強要しないという原則をはきちがえて、組合としても政治的闘争とむすびつくべきではないという結論をひきだして、組合内で活動するのに党員であることをかくし、また組合大衆を政治的闘争へ動員することをさけて

いる傾向がある。これは非常に危険な見解である。たとえば総選挙にあたつて各政党の階級的性質を説明するさいに、労働者階級の指導党は共産党であり、また勤労農民の本当の解放――土地を農民へ――を実現することのできるのは共産党であることを語ることを躊躇すべきではない。大資本家、大地主である天皇を国家機構の頂点にのこしておこうとする政党は看板は多少ちがつていようと、なに党であろうと、労働者階級の味方でない。いな保守反動勢力であることを十分知らせなければならない。そういう活動を放棄して、すべての政党にたいして「公平」「中立」的な立場をとろうとするならば、それは実際、階級闘争――政治闘争からはなれてしまつて、敵階級に奉仕する結果になる。それは、政治的には現状維持――つまり支配権力へ従順であるにすぎないから。たとえば組合で選挙演説会をひらくとき、組合員の要望もないのに、会社がわが希望するからといつて敵階級の党まで一律によばなくてはならぬと考えるのは、やはり、この「中立主義」である場合が多い。

組合指導者は、組合員に一定の政治的見解を強要することはできないし、また政治的見解の相違によつて組合の分裂を絶対やつてはいけないが、日常の積極的活動をつうじて、共産党こそ唯一の正しい労働者階級の党であり、その指導のもとにのみ、組合運動が本当に全労働者、農民の勝利に役だつことを十分知らせてゆかなくてはならない。

そして、今度の総選挙にあたつても、この見地から、組合大衆を反動政党の影響からきりはなし、唯一の勞働者階級の政党――わが党の支持へ、公然と積極的によびかけてたたかわなくてはならない。」

（アカハタ再刊二四号―一九四六年三月二十八日）

總選擧闘争の成果と教訓

一

選挙戦をつうじて、わが党の政策は、相当廣くゆきわたり、二百万以上の投票をえ、五人の当選者をだした。党員数は、第五回大会当時からみて、約倍にふえてきた。党が保守、反動勢力のしつこい妨害と、悪口のなかで、これだけの成績をあげたのは、党員や、党支持者の熱心な活動によるものである。天皇制のことでも、われわれが十分親切に説明するならば、大衆は、だんだんこれをよく理解するということも、各所ではつきりわかつた。七十年以上、天皇制政府によつて根ずよくうえつけられた天皇制にたいする奴隷的な感情は、決して反動勢力のいつてるような、いつまでもかわからない「国民感情」などというものではないのである。党が公然と活動しはじめてからわずか半年のあいだに、百万人以上の支持者をつくることができたという事実は、わが党の今後の発展について、深い確信をあたえるものである。代議士数にしても、現在の選挙法でなく、わが党が昨年來主張してきた政党本位、全国一区比例代表移譲制によると、わが党は

もつと多数の代議士をおくることができるのである。

今回の選挙は、党声明が指摘しているように、種々の点で非常に民主化の不徹底な状態でおこなわれた。そのため、他党では多数の戦犯的人物が当選し、わが党は再選挙を要求しているのである。

二

われわれは、この選挙闘争をつうじて、いろいろ今後の新しい敎訓をえた。宣傳活動は相当活潑におこなわれたが、既成政党の暴露、とくに社会党の保守的性格についての批判は、まだ不十分であつた。天皇制の問題も特別のビラまでつくつておこなわれたが、「アカハタ」紙上でのひきつづいてのたゆまないとりあげがなされなかつた。党発行文書の利用も、十分とはいえない。辻賣り、その他でもつと精力的に普及できる餘地が十分あつた。演説会で弁士の編成や連絡、演説内容の分擔なども計画的でなかつた。そのためせつかく多数の聽衆を集めながら、午後の九時、十時まで開会できなかつたところや、流会になつてしまつた例さえある。演説の技術の点についても、もつと研究向上しなければならない。弁士がどんな質問にでも正しくこたえられるように、十分勉強していなければならないことも、ほうぼうで自己批判された。反動勢力の影響下か

ら大衆をきりはなすためには、党のすべての宣傳隊が高い政治的水準にたつて、熱意と確信をもつて、わが党の政策を具体的問題とむすびつけて十分明確にはなさなければならない。ポスターをはる場合、はがされないように、ハシゴや踏台を利用して、高いところへはらなければならないこともよくわかつた。

組織活動の点では、多数の入党者はあつたが、まだまだ地区委員会の組織がはなはだ弱いこと、組合の経済主義、中立主義が克服されなかつたこと、細胞の確立が不十分であり、その独自的な活動がよくやられてないことが自己批判されなければならない。青共内党員の活動も相当ではあつたが、青共を十分、選挙闘争に動員するにいたらなかつた。地方委員会のなかでは、中央部の決定を無視して連記制であるのに、二名の立候補者豫定のなかから一名をとりけしてしまつたところもあつた。こうした規律にちがう傾向は嚴重に批判されなくてはならない。全体として、選挙期間中、地方からの報告は、非常に不十分で、わずかに十地方内外が選挙闘争報告をよせたにすぎなかつた。

三

今後、再選挙がおこなわれる場合、また、府縣会選挙そのほかの地方自治体選挙の場合、今回

の経験を十分いかして、計画的、積極的に、選挙闘争をやらなければならない。選挙中もりあがつた諸種の宣傳組織活動を、中ゆるみさせないで、どんどんやるべきである。街頭演説なども、選挙期間だけのことにしてはならない。準備の点でも、たちおくれを排し「つねに用意せよ」という方針にたたなければならない。そのためには、専属の選挙対策責任者を途中でたびたびとりかえるのは、得策でない。またひとたび決定された方針には、自己の意見はどうであつても無條件的に服従してやるという党精神が强調されないと、くだらない混雑を生じ、うつて一丸となつた闘争をすすめることができないから、この点はあらゆる場合に、はづきりしておかなくてはならない。

わが党がおくつた五人の代議士は、勞農人民大衆が、反動議会にむけたあたらしい突撃路であり、その戦闘精神は、きわめて旺盛である。

党組織の拡大强化の基礎のうえに、われわれは今後の選挙戦をつうじても、さらに多数の代表をおくりこみ、日本の民主化を徹底させ、働く人民の解放のために奮闘しなければならない。

（アカハタ再刊二八号―一九四六年四月十八日）

青年の間の活動のために

一

今日、千四百万におよぶ青年を反動がつかむか、民主陣営に組織するかは、重大な問題である。青年層は最近の情勢をめぐつて、戦後はじめてみられる大きな動揺とめざめにある。とくに青年に不利な職階制的賃金政策とインフレ値上政策に反対し、青年の自覚はたかまりつつある。勞組、農組青年部の勇敢な闘争やすでに一部盟休を開始している学生運動の発展は、そのあらわれである。

しかし、われわれが楽観してはならぬのは、この青年のめざめをおさえるために、支配階級も必死な努力をしていることである。縣民生課の地域的青年團へのはたらきかけ、全国を七つにわけての反動教育の計画的遂行、十万人におよぶ青年の宮城勤勞奉仕、反動教授と反動代議士を動員しての反共宣傳は、その一例である。

こうした状態にたいして、わが党の活動は非常に不十分である。青年運動を青共まかせにし

て、党組織としては深い関心をもたない傾向は、全国的にみられる。わが党は、あらゆる青年層と青年組織のなかにはいり、青年の多面的な日常要求を支持し大衆闘争を発展させ、正しい政治的啓蒙に努力し、莫大な青年のエネルギーを民主革命運動にみちびく重大な責任をおつている。中央委員会から細胞にいたるまでの各級党機関は、青年対策部ないし係を設け、全党的に青年の問題をとりあげてゆかねばならぬ。たんに、青年対策部に青年の問題をまかせきるのではなく、全党機関が青年の問題をとりあげるために青年対策部門をおくのであるから、この点を混同してはならない。

二

青年民主民族戰線の結成は、わが党員が先頭にたつて達成しなければならない重大な当面の目標である。すでに、全国的に日本青年会議が四十数團体の参加によつてもたれている。各地方でも、一切の民主的青年團体の共同闘争を促進し、それをつうじて地方的な民主民族戰線の第一歩をつくらねばならぬ。自由と平和に賛成するすべての青年組織を一大共同戰線に組織するのが、民主民族戰線の根本目標である。この目標はまじめな青年の全部がかならず支持するものである。青年は縄張り意識にとらわれることなく、比較的卒直に協同できる特質をもつている。大衆

組織の青年部はもちろん、地域的青年團をもこの目標のもとに共同させる可能性はある。そのためには、党員が地域的青年團にもはいり、その民主化のためにも根氣ずよくはたらかねばならない。從來、共同闘争にみられた欠陥はそれだけでおわつて、あとに組織が残らなかつたり、残つてもただ形だけのものにおわつたことである。それは、一つは闘争が経済主義にとどまつて、それがおわれば万事がおわりになつたからだ。また一應地方権力への闘争がいわれ、なんらかの共同機関が残つても民主民族戰線の筋金がはつきりうちこまれなかつたからである。

三

青年運動の発展のためには、青共自体をはじめ、民主的青年組織がめざましく大衆的な発展をとげる必要がある。そのためには、青共内党員グループが青共の実狀をはつきり知つて、正しい活動方向を見出すことが重大である。青共は若干の地方では地区組織が拡大し、青年婦人蹶起大会などの大衆的な運動などにも成果はあがつている。しかし、現在の情勢が必要としている任務からみるならば、まだ少数の運動にとどまつている点を画期的に打開しなければならない。また、青共が共産党青年部的なセクト的な偏向をつよくもつている地方もある。学校などでは、党細胞が青共班の看板で活動して党独自の活動を解消するとともに、青共を青年前衛党的なものに

しているものも少くない。

青共内党員グループは、青年の生活の擁護、民主主義の徹底に賛成して活動するすべての青年を吸收できるような大衆化への方向をうちたてねばならぬ。そのためには、青共の活動を現実的に停止するような受動主義におちいらず、青共を拡大強化しつつ、全体としての大衆化の基礎をつくつてゆくことである。同時に新しい情勢と新しい大衆化の方向と意義を理解しない宗派的な公式主義をもなくさねばならない。

（アカハタ再刊四〇四号―一九四八年六月十七日）

學生運動の自由

今回の学生運動は、その規模の点で戦後だけでなく、日本はじめてといえるものであつた。またその要求項目は教育を反動化や植民地化から防衛し、かつすすんで復興させるための廣汎なものであつたが、その趣旨は一般学生のあいだにも妥当として大体みとめられたようである。日教組はじめ民主團体からは、全面的支持の声がよせられた。

しかし、学生大会で、盟休不可論が過半数をしめた学校もあつたことや、ジャーナリズムや文部学校当局がわの非難が「盟休」に集中されている点からみて、この問題はとくに論究される必要がある。「盟休」は「学生の本分」に反するというのが、多くの非難である。しかし、「学生の本分」とはなんだろう。学生は、学問を研究するという仕事をもつているが、しかし、学生も社会人の一人として、基本的人權をもち、社会人として意志表示する自由をもつている。学校当局あるいは文教政策にたいする抗議の一手段として、学校を同盟して休むという行爲も、当然市民的政治的自由のなかにはいることは自明である。

私たちが、高等学校や大学にいた一九二五年―一九三〇年ごろは、各地で、学校の盟休がさか

んにおこなわれていたが、それは、先日のような短時間のものでなく、無期限のものであつた。しかし、当時、盟休は学生運動の当然の一手段として、ジャーナリズムでもうけとられていた。当時、日本の専制主義と軍国主義は、強大であつたが、学校盟休が当時の一種の「日常茶飯事」であつたためか、盟休そのものについては、これを「本分論」から非難する偏狹さはすくなかつた。

戰争以來、学生は、忠実な臣民として、羊のような服從を強要され、戰後も、学生の長い虚脱狀態がつづき、そうしたものとして学生をみていた眼には、今日の盟休が、突然の反逆行爲のように思われた点もあつただろう。しかし、いま一つの非難の根據は、今回のような学生の日常的経濟的要求のほかに、政治的な要求——理事会案反対——のために抗議的な盟休をおこなうのは、一種の政治運動となるからということらしい。

東大の南原総長も、例の説示で、一應学生の政治運動はみとめたいという口先で、すぐ「学生の本分」をもちだし、学生團体は、勞働組合と同じような「同盟罷業」の権利はないとして、盟休を非難する。森戸文相の議会答弁はさらにすすんで、学内諸團体の政治活動そのものを彈圧する意向をのべている。(讀賣新聞七月一日)

第一、学生團体は、なるほど勞働法のようななにか特殊の法律で盟休権を規定されてはいないが、そうだからといつて権利なしと断定するのは、論理の飛躍である。当然、基本的人権！ 政治的自由の一つとして、学生も、かかる行爲をなしうることは、諸外国の学生運動をみてもあきらかである。

第二、森戸文相の見解は、南原氏のそれより、さらに反動的彈圧的である。学生は研究だけにとどめ、政治運動的行爲は彈圧するというのは、まつたく旧憲法的時代錯誤である。森戸氏は廿年まえ「学生と政治」で、「今日の階級社会において眞実の意味での教育の政治的中立を追求するのは、あきらかに効果なき努力である。」「プロレタリア政治に学生がむすびつけられるべきであると私は確信する」と書いたことに多少の責任でも感じているだろうか。

森戸氏の思想的変化は別の問題として、今日学生の盟休を原則的に否定する主張こそ、学生運動の自由を骨ぬきにする反動的思想であり、それこそ民主革命の時代に逆行するものである。

めざめつつある学生の運動を理解し、その行動の自由を支持することこそ、専制官僚主義に訣別した現代日本の知性の立場ではあるまいか。

(文理科大学新聞—一九四八年七月二十日)

學生の本分と政治

今度の学生の盟休にあたつて、反対者がわから学生本分論がもちだされた。すなわち、学生の本分は勉学にあるから、「盟休」というような学業放棄はその本分に反するというのである。

東大の南原総長は、盟休後学生への「説示」でつぎのようにのべている。「学生の政治運動については、現に国会において論議があるが、私はあたうるかぎりひろい範囲においてみとめたいと思う。すでに選挙権を完全にもつ諸君が公民としてであり、また將來、社会にでて種々の指導的重要な地位にたつ準備訓練として。しかし、大学は教育・研究の場所であるということ、したがつてまた学生の本分に背反してはならぬということは、当然の限界である。学生團体は勞働組合の如く同盟罷業のごとき権利をもつているのではなく、学生運動はあくまで理性と良心にしたがい、合理的な方法でおこなわれてこそ、はじめてその意義と力がある」

これでみると、一應学生の政治運動は学生の立場と両立するかのようであるが、盟休はその本分に反するというのである。学生が政治運動の自由をもつのは、たんに選挙権があるとか、將來の演習としてとか以上に基本的な根據をもつていると私は考える。

第一、学生は純粋の眞空管のなかで勉強しているのでなく、一定の政府の文教政策のなかにおかれている。その文教政策は、決して中立的なものでなく、政権をにぎつている勢力の階級性によつて規定されている。今日では、日本のおかれている特別の国際的環境のために、この政権の性質は二重の支配的性質をもつているが、その本質は内外の独占資本が優位をしめつつある反動勢力である。今回の豫算の階級性は、この支配勢力の階級性である。歳入の七〇パーセントが大衆課税であり、歳出のうち七七パーセントが終戦処理費や大資本家への価格調整金をふくむ特権階級本位のものであるのに反して、社会政策費は一〇パーセントにすぎない。ソヴェト同盟の本年度豫算のうち社会文化費が三割をしめているのとよい対照である。私学の復興費がけずられたのは、農大式の外資導入のための道をつくることとなつた。教育行政の面でも「理事会案」が学園の植民地的反動化への道であることも明瞭である。したがつて、学生は、当然このような文教政策を批判し、抗議し、本当の学問のできる文教政策を要求する政治的自由をもつている。

第二、学生も、選挙権があろうとなかろうと、国民大衆の一員として、政府にたいして生活の安定を保障する政治をもとめる権利がある。憲法は第二十五條ですべての国民が「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障している。今日の学生の大部分は、都市や農村の中小市民の子弟である。学生の生活がかつてない窮乏にさらされ、あるものはそのため学校を退いている

のは、政治が人民の多数に必要な生活を保障していないからである。保守反動ブロックの政治の無能と反人民性にたいして、学生がたつのも当然の基本的人權である。

第三、学校の教育内容――教科書や講義に、少数の例外的な学校や教育者をのぞいては、進歩性がなく、ブルジョア的保守性をまとつているのが、多くの学校の実際である。これにたいして、学生は眞に学問的なというにふさわしい民主的な教育内容を学校や文部当局に要求する自由と權利がある。また、こうした学問的、政治的要求への圧迫、学園の学生生活へのさまざまな反動的干渉にたいして、学生は反対する自由がある。「学生の本分」は、ただ現在の教育機構のなかで漫然と「学問・研究」することにあるのでなく、眞に科学的な民主的な学問を研究し、かつまたアルバイトにおわれなくても、学問のできるような政治を人民の一人としてもとめ、建設することにある。今回の教育防衛復興闘争が未曾有の大きな規模で全国的に展開されたのは、学生がただ將來の「指導者」としての豫行演習をやつてみるという呑氣なものでなく、これらの当然の現実的根據にもとずいた切実な要求にねざしていたからである。それらの要求にもとずく行動は、当然学問的な要求であるとともに経済的・政治的運動であり、それらはすべて民主的学徒の「本分」なのである。

それならば、「盟休」という手段は学生として不当なものであろうか。

勞働法のように罷業權が明記された法律がないからといつて、学生運動が盟休する權利がないといえようか。そうではない。ただ、盟休を欲しない、盟休反対の人たちが、そういうだけである。盟休は日本だけでなく、外国の学生運動でも何十回も反覆されてきた学生運動の試験ずみの手段である。ただ日本では、侵略戰爭以來の長い学生の屈從と虚脱の時代に、それが行使されることなく、錆ついていたのである。そして、逆に軍国主義教育と徴兵と徴用のような学問と文化への全面的破壞工作にたいしても、この抗議の武器がもちいられることもなく、屈從と死が学生と教師たちをとらえたのである。

不当な文教政策や学問を破壞する反動政治にたいして、盟休をふくむあらゆる抗議方法でもつて対抗したのは、日本の学生運動の進歩的な保障であつた。この手段を学生運動のタブーにしようとするのは、それこそ非民主的な官僚的統治方針といわざるをえない。理論的にみても、学生は学校に出欠する自由をもつているのであるから、同盟して欠席するという方法が十分運動方法の一つとして成立するのである。もちろん、この方法を濫用せよというのではないが、これを抽象的な封建的な学生の本分論や組合との相違論で禁止しようとして大わらわになつている人々の立場は、本質的に時代に逆行する反動的なものである。「理性と良心にしたがつた合理的」なものは、なにびとも欲するが、それは学生運動から重要な武器をうばつて、反動政治を安心さす日和

見や無氣力であつてはならない。

現代の学問だけでなく、日本全体をおおう最大の社会的危機は、人民が行動の自由をしだいにうしない、植民地的無氣力へ沈むことでなくてなんであろう。

私たちは、今日の学生運動を日本の学生が久しい停滞からたちあがり、生活の擁護と民主的文化政策と国の独立のために奮起した一大運動として高く評價する。そして、かつて二十年まえ「学生と政治」のなかで、学生運動とプロレタリア政治との結合を主張した森戸文相が、今日は社会党右翼幹部として政党献金事件の一人として登場するとともに、ストの彈圧を宣言する者としてたちあらわれていることに、歴史の戯画をみないわけにゆかない。

教育法案にたいする統一戰線

さる二月廿四日、東京でわが党の提唱によりひらかれた教授、職員、学生代表の諸氏との懇談会の成果は、いままでばらばらに行われていた政府の大学法反対のたたかいに、共同のプログラムをうちたてるいみで大きな前進であつた。次会の三月五日には、さらによりひろい結集と具体化が期待されている。

政府は各方面の反対をきりぬけるために、大学法を「大学財政法」「大学設置法」など、いくつにもわけて国会に上程しようとしつつある。しかし、根本の考えは「大学法」原案にもたらされた精神にもとずいていることはいうまでもない。すなわち、大学教育のレベルをきりさげ、事実上買弁勢力である政界ボスや地方ボスに、大学に関する一切の決定権をゆだねる精神に。したがつて、数十校の職員組合・学生自治会に阪大理・工学部の教授会も参加した「大学法案対策大阪地方協議会」では原案類似の法案への反対と「ねり直し法案」の即時公開を要求している。学術会議総会も、政府案への一致した反対と民主的機関による原案作製を要求した。

今日、とくにいそがれなくてはならぬのはこのような各方面の反対を統一した共同勢力に結集

することである。もし院外の廣はんな一大反対共同闘争が十分でなければ多数をたのむ民自党は「分割して統治する」という奥の手を使って結局、原案以上の奴隷化教育法を成立させてしまうだろう。そこで学生、職員、教授のそれぞれ独自の大学法の主張にとどまらず、すくなくとも政府案を成立させないための、幅ひろい共同闘争の共同プログラム設定が、わが教育の自由と防衛のためにもつとも大事な一環となつてきたのである。

共同プログラムにはつぎの諸点がとりいれられつつある。

第一、大学の目的と組織について。大学の目的を限定し低下させ、植民地むきの実用的人物の養成に主眼をそそごうとする政府案に反対する。

第二、機構について。政府案が、学問の自由と大学の自治をおかすような、中央・地方のボスの介入をゆるす結果となる点に反対する。

第三、財政について。政府案は現在でも問題にならないくらいに不足している文教豫算の国庫負擔の責任をさらに回ひし、地方税・寄付・授業料の人民負擔にかぶせ、その上、教職員・研究員の人員整理さえもたらすものである。

第四、政府の準備する私学法にたいして。学園の自由をまもりかつ私学を崩壊からふせぐため十分な国庫補助を要求する。

第五、上程を準備する一切の教育法案の即時公開と、民主的大衆討議の期間を要求する。

これらのプログラムの趣旨にもとずいて、全国の学校関係者がひろく團結し、かつ一切の民主的團体、党派と協同し、力強い動きを、国民的きぼの反対運動をつずけることが奴隷化教育法の成立を阻止する唯一の道である。

すでに、授業料の二倍化が報ぜられ、学校教員の政治的自由をはくだつし、進歩的教員を学校から追放するそちがとられつつある。法案の成立する前に、すでにこのような既成事実が続々おこりつつある。各地の新制大学は、政府の大学法の事実上の地ならしとしてとりはこばれつつある。

この問題は、たんに大学教育問題だけでなく、わが国の全教育の運命にかかわる問題であり、わが日本人の今後の精神生活の自由が生きるか死ぬかをきめる問題である。

政府のはじめつつある一連のファッショ化政策にたいするとともに、教育の面でのこの攻撃を全力をあげて粉砕しなければならぬ。

（アカハタ再刊六二七号—一九四九年三月五日）

教育防衛闘争の新段階

大学法案反対闘争は、教授、職員、学生の新しい共同運動としてますます拡大し、東北、九州の大学等も同一歩調にむかいつつある。

この間政府の反動文化政策は益々露骨となり、教育豫算の大幅削減は各方面に一大衝動を与えつつある。これは教育問題を極度に軽視し、人民彈圧の費用はふやす買弁反動的政策のはつきりした現われである。いまの査定では六・三制豫算は最初の百五十二億の豫定さえまつたく削られることになる。すでに六・三制問題では、市町村長の辞職やリコールが相ついでいるが、今では地方自治機関、区会、村会はじめ政府への反対氣運が濃化しつつある。東京だけでも四十五万が二部教授のまま放置される結果となり、廿三区長はじめ国会へ陳情しつつある。小学教員の一万五千人以上の首切、育英資金、研究費の減少がつきつけられている。

私学の貸付金、戰災復興費もほとんどゼロにけずられ、私学理事教授五百名が大挙文部省に押しかけるありさまである。中小私学は引つづきつぶれつつある。

学生の授業料はさらに二倍に引あげられようとしている。新制大学の設置費用は鹿児島大学の

一例をみても国庫負擔はゼロであるのに、縣市二四二〇万円寄付、父兄学生割当一一〇〇万円の巨額にのぼつている。大学法はこの現実を法制化しようとしつつあるのだ。

さらに大きな問題として、東京や長野に現われた共産党や組合関係の教職員の格下轉任、退職强要、進歩的学生の退校、各地の教育委員会による教職員、学生の政治的活動を阻止する反動教育條例が発布されつつある。

これらの教育の危機は、同時に亡国の危機に通じるものである。今や、これらすべての教育反動と政治的彈圧にたいして、退くことのない一大教育防衛復興闘争が全国的におこされなくてはならぬ。若しこれを見逃すならば、わが人民は思想なき教育なき民として精神的な壊滅へむかわせられるだろう。從つて大学法反対に結集されつつある全国的地方的闘争を拡大して、これらの諸問題をふくむ一大総合教育防衛闘争こそ、わが国の自由と独立のための目下の急務である。

遺憾ながら、この重大な任務にたいして、わが党機関は、若干の地方をのぞいては事態の発展から立ちおくれている。この立ちおくれを克服して、党機関と細胞は卒先してこのために闘わねばならぬ。

しかし、注意しなければならぬ傾向の一つは闘争をいつまでも大学法反対だけに限定してしまう傾向である。」

大学法反対の共同プログラムはそれ自体幅廣く、財政や私学の問題もふくんでいる。それぞれの項目をそのふさわしい学校と層に生かしてしんとうさすことも忘れてはならない。

いま一つは、大学法反対が、依然として今後の敎育防衛運動の重要な一契機であるのを忘れてしまう傾向である。ことに居住・経営の細胞などに残つている「大学などはブルジョア的なものだ、つぶれても構わぬ」という狭い考えも十分克服しなければならぬ。

第二、今度の闘争は今までの経驗と成果を生かし、あくまで敎職員、学生の共同運動として促進しなければならぬ。その際学生の一部で、敎授層を「利用する」といういい方や考え方はあらため、共同の目的——学問の自由と日本文化の防衛のための心からの提携ということでなくてはならぬ。

私学と官学とを結合する努力も、とくに大事であり、とくに私学の場合、買弁資本系統と中小民族資本系統を差別して取扱い、十分屈伸性ある行動が必要であり、共倒れをまねく機械的行動は注意して学校の民主化をはかりつつも、大きく政府と反動勢力へあたることを忘れてはならぬ。

これらの運動は、学校関係者や父兄や、家庭をふくむ一大運動であるが、これと他の勞働組合その他民主團体との共同闘争の場合も、敎授層その他の実際の意識を無視した機械的な「左翼的」

言辞や性急な「引回し」によつて、運動の発展を途中でぶちこわす愚はさけねばならぬ。運動を本質的に大きく発展さすことが反動政策にたいする最大の圧力となり、全国的地方的な民主戦線の成長にこうけんするのである。

（アカハタ再刊六四五号—一九四九年三月二十六日）

政治と文學の立場

政治と文学との問題が、新しい関心にのぼつている。この問題は、プロレタリア文化運動、マルクス・レーニン主義文学理論のなかでは、もうすでに基本的には解決を與えられているものである。しかし今日この論議が新しくくりかえされるのはどういうことだろうか。

これはいろいろの理由もあろうが、一つはこの基本点さえまだ廣く理解されていないとともに、一つは保守的文化人のなかの藝術至上主義的傾向がこういう轉換期につよくあらわれてくるからである。またそのうえプロレタリア文学運動のおわりに、圧倒的な現象となつた敗北的潮流のために「プロレタリア政治からの分離」が正道であるかのような誤解がながく放置されてきた。しかし、プロレタリア政治からの分離の急先鋒であつた林房雄や、そのあとにつずく文学者が、軍国主義的政治にいかにみにくく隷從したかは現実がこのうえなく明瞭に実証した。

階級社会にあつては、社会現象の一つである文学は、階級闘争のそとにあることはできない。階級と階級との闘争は、廣い意味の政治闘争である。現状維持的な特權的な政治と現状打破的な進歩的革命的政治が、対立しないわけにゆかない。前者は少数特權者の秩序擁護となり、後者は

多数人民の社会的、階級的解放への方向である。

文学は眞実をえがくとともに、それをつうじて現実への評價をともなう仕事である。そのえがき方によつて、作品の階級性——廣い意味の政治性はなんらかのかたちであらわれずにはいない。主觀的に自分の文学は決して「主人持でない」絶対自由であると主張する作家でも、結局、個人主義——ブルジョア的政治性に隷屬していることを自覚しないまでのことにすぎない。

政治という言葉を、せまく、少数の政治家のうごき、また從來のいわゆる日本流の「政治」として卑俗に理解すると、「政治への從屬」は文学者を侮辱するものとしてうけとられがちである。たしかに反動政治への從屬は文学の自滅である。侵略戦争の御用をつとめた戦時日本文学はそれだ。必然性の認識こそ、眞の自由であるように、人民的政治を社会が発展する必然的方向にそう世界史的動向として正しく理解するならば、それに同調し、その方向にしたがうことは、眞実と眞理への從屬であり、人間と文学者としての最高のほこりである。それはもつとも自由な價値高い文学である。それゆえに、それは正しい政治へ、ついに大きな影響をあたえることができるのである。

レーニンは有名な「党の組織と党の文学」のなかで、文学はプロレタリア的仕事の車輪とねじ、民主主義的活動の構成部分とならねばならぬと强調した。そして、政治と文学の関係を徹底

させて。前衞党の見地にたつ文学こそ、商業主義と個人主義、その利慾と野心から解放された本当の自由の文学となろうといつた。それは上層特權階級に奉仕せず、その国に光彩を与え、その力と未來を形成しているところの数百万、数千万の働く者へ役だつからと書いた。毛沢東も「中国文藝の動向」（新日本文学会発行）のなかで、政治と文学の二元論を排し、政治への文学の従屬の意味について、レーニン主義的理論を堂々と展開している。

ジュダーノフも最近の雑誌「星」と「レーニングラード」誌についての報告で、はつきりこの見地にたつている。マルクス・レーニン主義者は、文学の政治への従屬とは、作家が政治家への奴隷となることではなく、社会の眞実にもつとも接近しうる自由な能動的な文学となることを知つている。

しかしこのことは、個人主義的見地を固執する文学者には容易には了解されない。だから、かれらは、プロレタリア文学運動は誤謬の歴史であつたとか、小林多喜二は火野葦平や特攻隊と同じものだと極論する。また樹をみて森をみない人間として、個々の部分的な事例をとらえて、全体の歴史や方向をゆがめ、目的のためには手段をえらばぬのが共産党の政策だと論断する。そして懸命に自分だけのブルジョア的「人間性」「個人主義」にとじこもり、これこそ本当の文学だとりきんでいる。

これらの傾向も、結局ブルジョア的党派性、保守的政治性への忠実な従屬の一つにすぎないことは、階級社会のからくりを洞察しうるものにはあきらかである。

文学と政治の問題が、今後もつとさかんに論究されることは結構なことである。それは、まじめな文学者には正しい方向を与え、小ブルジョア個人主義と保守的偏見にかたまつた文学者へは、自分のたつている政治性をだんだん思い知らせるであろうから。

（アカハタ再刊九六号―一九四七年一月一日）

文化活動の前進

いろいろの文化サークル活動、ダンスや音楽の会、文連演藝行動隊の巡回、そのほかこうしたいろいろな動きも文化活動の一つの大きな分野であり、それらの働き手の努力はみとめられなくてはならないが、それだけでは文化革命が花ひらき達成されることはのぞめない。新文化の高さをしめす民主主義的勞働者階級的文化の積極的創造の運動とむすびつかなければ、反動文化を驅逐してその害悪をとりはらうことはできない。

民主主義化日本の中央の結合体である文連はその規約のなかで「加盟團体の共通の問題をとりあげ、かつそれらの仕事に協力して民主主義文化を建設することを目的とする」と明記している。近來文連が催し物の活動の面では活潑であつたが、加盟團体の創造的活動の面を共通的にとりあげ、促進することの不十分さがかえりみられ、これから組織的にもすべての加盟團体との結合をもつとつよくする方向がのぞまれるようになつた。

盛岡市で文連演藝隊の一員のやつた漫才は、エロ漫才と大差がないとして勞組員から抗議をうけたそうである。これは出しものについての文連当局の檢討の不足にもとずくもので、もちろ

ん、文連としてエロ的漫才をやることを方針としていたものではなかろうが、卑俗趣味への無批判的な追隨はまちがいであるだけでなく、まじめな大衆からかえつてきらわれることを知るうえの一つの敎訓にはなろう。新民主主義共和国ユーゴ・スラビヤの首都では、社交ダンスのなかのタンゴやルンバが、その頽廃的感覚のため禁止されたと報ぜられている。ソヴエトのダンスバンド、ジャズ音樂の指揮者エディ・ロズナンは「イデオロギーの完全な欠除、低級な敎養」として批判された。日本でも文化活動家が音樂の種類についてのダンスの種目ということをまつたく考えないならば、卑俗主義へはまりこむことになろう。

民主陣営——とくに勞働者階級とその立場にたつものは新しい文化、藝術を創造することができるものだ。すでに日本でも、この十餘年間に、社会科学、文学では質的にもかなりたかい民主的プロレタリア藝術、科学の創造がなされてきたし、演劇、映画等のほかの分野でも新しい創造の努力となにほどかの達成がなされてきた。民主藝術の場合、藝術性と大衆性は本來決して矛盾するものではなく、藝術的、思想的にすぐれているほど、大衆へも深く訴えるものである点は、一應解決ずみの問題である。ソヴエトでゴルキーの作品が何百万冊と発行されていること、またワンダ・ワシレフスカヤの「虹」が藝術的にも思想的にもすぐれ、しかも深い興味で日本でも読まれることは、このことの一つの証明となろう。

日本の人民大衆の教養と文化的向上に、永久に限界をおくのは正しくない。映画、演劇、文学、スポーツ、ダンス、音楽のいずれにせよ、そのうちのどれかだけが「もっとも大衆的」ときめてしまうことも根據がない。反動文化の影響は深いが、実生活の教訓と闘争をつうじて大衆のめざめはたかまりつつある。政治的に、半年間のうちに共産党へ二百万票を投票した日本の大衆に、新文化をうけいれられない宿命があると考えることは正しくない。現に、一年間、何百万部という単行本と雑誌をつうじて講談や漫才や落語でないとにかく「文学」を大衆はうけとりつつあるのだ。歌舞伎へゆかない勞働組合員も「太陽のない街」や「プラーグの栗並木の下」の総見をし、「泰西名画展」へは十餘万の人が入場し、農村の婦人が「風知草」をよんで奮いたつたと作者へ言葉をよせた。

進歩的階級だけがもつことのできる、藝術的政治的にすぐれた藝術作品と高い科学、文化を創造し、ひろまりつつある大衆のあいだでの文化活動をつうじて普及し、大衆自身からの健康な創造力もひきだすことが文化活動の正道である。もっともおくれた大衆の面白がることさえやつておれば、民主的文化の創造なんかはやがて自然に解決できると考えることは、文化革命の重要な任務の一つを事実上すてることとなる。新しい文化活動の土台は、たんにおくれた層一般という漠然としたものではない、勞働者階級を中心とする勤勞大衆である。

民主主義文化運動の創造的な働き手のなかには、社会と自然を、古い概念にとらわれず現実に即して研究しようとする一切の進歩的な科学研究する生活と社会を現実的に探求してゆこうとする努力をすてない、一切の藝術家や時代的良心のある一切の文化的活動家、工場、農村、学校から進出しつつある新しい人たちがかぞえられる。しかし、党員は、そのなかで前衛文化活動家として、藝術的にも、科学的にも、思想的にも、一般の水準をこえた達成をしめし、その仕事をひろく普及し、大衆をもっと深く、正しくたかめなくてはならない。文化的遺産のプラスのものはよくうけつぎ、反動文化のいつわりと害毒は徹底的に批判することで、この創造は一層よく保証される。また、党員としての 生活が創造と研究の十分の時間をもつことを 妨げない点がよく立証、納得されれば、能力ある文化人が一層わが党に接近参加するだろう。

創造的活動と直接的啓蒙運動をむすびつけてゆこうという文化活動のこれらの任務を全国的な規模で成功的におしすすめるためには、地方の民主的文化團体がすべて協議会を早急につくつて、中央の文化連盟と連絡をとってすすむ必要がある。それがすぐできないところでは、文連加盟團体の地方組織の連絡協議機関をつくり、これをやる必要がある。地方の文化活動が旺盛になりつつある。地方の大衆的文化活動が旺盛になりつつあるのは結構であるが、それを不統一と混迷からふせぎ、正しい軌道ですすめるためには、地方の民主的文化組織の中心が確立されなくて

はならない。そして、中央の文化團体の組織的連絡のもとにすすむことが必要である。こうしてこそ文化革命は全国的規模で、大きく正しく促進できるのである。（一九四七年三月二十五日）

（アカハタ再刊一二四号―一九四七年三月三十日）

戰犯文筆者の追放

侵略戰争にたいする戰犯的な協力者の公職追放は、文筆家の方面ではまだ発表されていない。学問、藝術、ジャーナリズムの分野で、日本の人民を野蛮な戰争にかりたてるために、どんなことがやられたかはまだ記憶に新しい。林房雄や中河與一は、軍閥の手先となり御用戰記や御用文学論をならべたてて人民をだました。浅野晃や平泉澄らは、神がかりの御用歴史論で天皇制を飾りたて侵略主義をはやしたてた。難波田春夫や大串兎代夫は、いわゆる日本主義経済学によつて人民の生活を際限ない破綻においこんだ戰時経済を合理ずけた。

これらはほんの一例にすぎない。中央審査委員会の審査対象にのぼつているだけでも千五百名と傳えられている。かれらは、たんにその著書によつて罪悪をかさねただけでなく、日々の発行部数千数百万部におよぶ新聞や雑誌でも、しばしば大衆によびかけた。日本人の理性と良心をたぶらかすために働いたかれらの役割は、直接の軍閥、官僚、財閥におとらないものがある。

しかもかれらのなかのある者はたんに筆の上の仕事にとどまらず、あるいは軍屬となり、言論抑圧の総本部であつた情報局の手先となり、良心的であるため戰争に協力しない文筆家を彈圧す

ることに協力した。かれら侵略政権の手先どものさしがねによつて良心的な文筆家は投獄されたり、執筆を禁止された。かれら戦犯文筆家は、こうして理性と良心の声を圧殺し、狂信的な愚論を時を得顔にならべたてた。かれらこそまつたくペンの無頼漢というにふさわしい存在である。

かれらは八・一五を迎えて失神せんばかりに驚いた。天皇機関説さえ告訴した日本主義者簑田胸喜は、落胆のあまり自殺したくらいである。生き殺つたペンの侵略主義者どもは、戦後日がたつにつれて次第に臆面もなくおしやべりをはじめるようになつた。そして日本の民主革命が、諸種の事情のために進行を妨げられるようになると、かれらのある者は正体をさまざまな形であらわしはじめた。すなわち、林房雄や石川達三のように、勤労人民の民主的陣営やその前衛部隊に攻撃をあびせはじめた。かれの眼にはかれらの口先やペン先におどらされて何十、何百万という人がうけた犠牲にたいする一片の良心的な反省すらない。

そしてさらに驚ろくことには、かれら文筆家をつかつて戦争をあふりたてた大商業新聞が戦後二年餘たつかたたぬかの今日、林芙美子、石川達三、尾崎士郎など軍国主義を鼓吹した作家たちを、ふたたび平氣で連載ものなどにつかつていることである。そしてこれらは、反動文化の一翼として民主勢力の自覚と成長を妨げる大きな武器となつている。そのほかの文筆家にしても反動勢力に奉仕する文筆活動をなんらかの形でつずけているものは、多々みられる。この現状にたい

して眞面目な民主主義者は、心からの憤激を感じている。理性と良心にたいする犯罪を犯したペンの無頼漢どもが、いまだに顔をぬぐつて横行している姿をどうして平氣でみていられようか。かれらがその悪業にふさわしいように、当然全面的に公職から追放されることを切望している。それは民主革命を達成し、平和を確保し、日本を明るくゆたかな国として再建するためにどうしても必要である。

ちかく約三百名が第一次の仮指定として発表されると報道されている。しかしわずか三百名でなく、積極的な戦争鼓吹者は徹底的に追放されなくてはならない。

戦犯文筆家の場合はたんに普通の公職から追放するだけでは十分でない。かれらは本職が文筆であるのだから、文筆活動が許されるならば、依然として林房雄のように民主勢力にたいする臆面もない悪態をはきつずけることができるのである。

こうした無反省な戦犯文筆家は、一般公職でなく文筆界そのものからも当然追放されるべきである。もともとかれらには、文筆界で活動することが眞の意味の「公職」となるからである。戦犯的文筆家の文筆界からの完全な追放、これを実現しなければ文筆界の徹底的な民主化はのぞむことができない。

しかし吉田、片山内閣がそうであつたように、芦田内閣が成立してもかれらにこの処置が期待

できるはずがない。芦田が「ジャパン・タイムス」の社長としてなにをしたかをみるならば、かれ自身十分審査するにあたいする人物だからである。中央審査委員会にかれにたいする提訴がなされているのも偶然ではない。自由と平和を愛する全勢力を民主民族戦線に結成し、その力で一切の戦犯分子の完全追放を実現しなければならぬ。そしてそれをサボろうとする政府および一切の勢力は、人民の敵として排除されなくてはならぬ。侵略戦争のためにはらった日本人のはかり知れない犠牲を思い浮べるならば、何人もこれが当然の道であることを確信して疑わないであろう。」

（アカハタ再刊三一七号—一九四八年三月六日）

プロレタリア文化運動をどうみるか

戦時中、面従腹反の生活をやつたといういわゆる『三十年代』と自称する人たちの特徴の一つは、「自我の権威」をとなえ、かつプロレタリア文化・文学運動は根本的に批判されなくてはならぬといつて、この運動の成果に注目するよりも、全体として否定的な批判を集中するところにある。小林多喜二にたいする評価をめぐつての紛争も、根本的にはこの点に関連しているのである。三十年代がすべてそうだというのではない。『三十年代の自己批判』を書いて、こういう傾向にかえつて批判を加えている人たちもあるから。

したがつて、これらの点での紛争は、決して三十年代対四十年代の対立ではなく、プロレタリア文化・文学運動をどうみるかという点についての対立する二つの傾向のあいだの論争である。これを階級的基盤の問題としてみるならば、民主主義文化・文学運動の中核として、勞働者階級の文化をおくか、小ブルジョア個人主義インテリゲンチャのそれをおくかの問題にかかつているのである。

プロレタリア文化・文学運動にもいろいろな未熟さや欠陥はともなつたが、根本的にみて、そ

の成果と到達点は、日本の過去の文化のもつた最高のものであつた。これは新しい民主主義文化運動へ継承発展されなくてはならぬもつとも大きな要素である。文化の社会性・階級性、文化と政治の関係、科学・藝術の客觀性と党派性の統一、文化運動の大衆的基礎、いわゆる組織問題、藝術の大衆性と客觀性、形式と內容、リアリズムの質的発展、理論と実践の統一と実践の優位ーこれらの命題をめぐつての研究やまたこの運動のなかでの文化的創造のかずかずは、それが未熟やかたよりの部分をふくんでいたとしても、根本的にいつて、その積極面を評價して発展継承されなくてはならぬ貴重なものである。この努力のなかでこそ、欠陥や未熟さも統一的に克服されてゆくのである。

ところが、かつての専制治下で、轉向の流行とともに、文化・文学の轉向者の多くは、プロレタリア文化・文学を否定することで改宗の実を誓わさせたり、みずから宣言することが常習であつた。藏原の理論を『公式主義』とし、プロレタリア文化運動は、『政治偏重』の誤謬であつたと大きく書きたてることは、支配権力の『心証』をよくし、『執筆の安全』をめぐまれることと一致する場合もあつた。先日文化タイムス紙上の、『三十代人』は、プロレタリア文学運動はああなるよりほかない必然性はあつたが、正しくはなかつたものだという意味の主張をならべていたが、これは、轉向者のプロレタリア文学批判の手法をまざまざと思いおこさせるものだ。三十

代論者は『面從腹反』のなかで、『自我』をまもろうとしたというが、その『自我』が日本帝国主義にたいして大きな抵抗を組織するには、なにゆえあまりに無力なバラバラなものであつたのか。それは『自我』という本來ブルジョア世界觀の課題の範囲では、働く人民の新しい結果を指導することができなかつたからである。勞働者階級を中心とする人民の政治とむすびつくことができなかつたところに、軍国主義治下での小市民知識人の『面從』をよぎなくされた無力さの根源はあつたのだ。

日本の民主化は人民的民主主義革命として達成されなくてはならない。これは封建的な残存物――その文化だけでなくブルジョア的頹廃や虚無主義をふくむブルジョア的反動の一切のあらわれを克服しなければならない。坂口安吾の作品が封建的でないからといつて肯定できない社会的根據がここにある。勞働者階級の文化に反対する個人主義では進歩性をもつことのできない根據でもある。

プロレタリア文化運動をどうみるか、これはたんに歴史的せんさくの問題ではなくて、今日の文化運動の基本的方向にかかわる問題である。(九月一日)

(人民新聞―一九四七年九月四日)

貴重な人材の融合を
――世代的宗派精神の克服――

増山君は本紙に書いた「若い勢力に席」の中で「文化活動の仕事は若い勢力に席をゆずってもよいのではあるまいか」と書いている。彼によれば「プロレタリア文化運動の闘士たちは老いて」そのエネルギーの一部を文化運動にさきえないとされる。またその「闘士」たちの中の「小姑への轉落」「机上プランのおしつけ」があげられている。「文化活動の実際を知らない専門文化人がやたら文化活動の細部にまで口ばしをいれる」というふうに不信が强調されてもいる。いうまでもなく文化活動で組織的な仕事にたずさわつている者を、べつ視するということは排撃しなければならない。しかしこの主張から増山君のような結論に達するのは別のゆきすぎである。

第一、増山君のいうように「プロレタリア文化活動の闘士たちは老い」と概括的にいうことができるだろうか。プロレタリア文化活動に経験ある代表的人物についてみよう。藏原は獄中生活で負わされた病氣のために苦しめられてきた。しかも、戰後の文化活動の方面に展望を與える大きな仕事で彼は先頭を歩いているではないか。

土方與志は演劇界全体をつうじて代表的人物の一人となつているのは、彼の仕事にいろいろの希望と注文をつけることができるとしても、とにかく第一人者的潑溂さをもつているからだ。宮本百合子が、ブルジョア文壇、民主文壇をつうじて戰後文学の高峰の一つをきずいたと書いても不当ではあるまい。参議院にでた中野は、やはり、民主文学からの新しい政治的代表者としてユニークではないか。音樂の関鑑子の敎育活動はやはり大きな力の一つである。哲学の松村、歴史の渡部――彼らもそれぞれの学界の新しい導き手の一人となつてはいないか。

彼らなしに、民主的文化運動はどんなに活力と支柱を失うことか。彼らは老いこんで氣慨だけの、あるいは机上プランだけの存在だろうか。

「四十代」を古い公式主義の形骸として評價する近代文学のなかの傾向と同じく、「プロレタリア文化運動の闘士たち」を「老い、文化活動に一部のエネルギーをさきえない」狀態となつているという判断は現実に反する。

文化活動は「啓蒙」「組織」だけやる仕事でなく、各文化分野の創造普及をふくむ一大交響楽である。その中でいずれのモメントを過少評價することも正しくない。各分野、各專門、各機能の人たちは、全文化運動の一翼をになうものとして、ほかの分野についても批評し、発言する自由をもつているのは当然である。とくに、文連は各加盟團体の連絡協議機関であるから、その活動

について各加盟團体員が十分意見をだすことは絶対必要である。それを「専門文化人」は「文化活動の実状を知らないで細部まで口ばしをいれる」などというのは、それこそセクト主義にふみこむことになるだけでなく、文連の常任的執行者の口からいわれるかぎり、官僚主義のひびきをもちかねない。もちろん「啓蒙組織者」や文連の常任活動家が、ほかの團体についても旺盛な意見をだすのものぞましい。事実、それらの人たちも専門外の小説について、演劇について、少なくとも日常口頭では相当批評しているだろう。それにたいして実情のわからぬことに口ばしをいれるなと作家や演出家がいえば、それを当然とはうけとるまい。双方が卒直にそれぞれの意見をきき、協力しあう基本的態度こそ、全文化運動のために必要なのである。

　また「専門文化人」＝廣義の文化活動家、「啓蒙組織者」＝狭義の文化活動家とわけ、通稱文化活動家とは後者とするという分類の仕方も、不必要な差別とギャップをうみやすい点で賛成できない。運動内の人は、廣義も狭義もなく、一様に「文化活動家」でよいと思う（科学者、画家などというそれぞれの専門家名稱はもちろんつかわれても）。根本的にいつて「組織、啓蒙家」の労をよく知り、それを重要な機能として評價するとともに、「組織、啓蒙家」たちが、創作とか評論とかの仕事を文化活動の中核からはなれているかのようにみる氣分は、すべてとりさらねばならぬ。「卑俗な革命主義は言葉もまた実行であることを理解しない」（レーニン）創造的活動

をするものが、人民民主的文化運動の一員として活動をしているなら、それも大きな「実行」であることはいうまでもない。機関に常勤しているものだけが実践家で、そうでない作家や評論家を「書斉派」「口舌の徒」とかりそめにも思いこんだ氣分があれば、調和ある雰囲氣がうまれるはずもない。

　融合は積極的にどうしておこなわれるか。むかしから運動に參加している幹部、すなわち、旧幹部は總じて経驗にとみ、比較的高い判断力をもつている。しかし、かれらは、運動の必要なだけのポストをみたすほど多人数でない。また人によつては、過去の経驗によりすぎて、新しいものへのセンスにかけるかたむきもある。

　新しく運動に加つた幹部は、例外は別として、経驗、知識、指導性に不足がちである。しかし、かれらはだんだんと人数はふえてくる。かれらは新しいものへ敏感であり、成長も早く、精力的である。そこで旧幹部とならんで仕事ができるようになる。

　運動はこれらの幹部のどちらかの方にだけ頼ろうとするのではなく、双方の結合――そのハーモニーに力点をおかねばならぬ。スターリンの言葉でいえば「新旧幹部を共通の指導精神のシンホニーの中に結合し、一体とするようにむかう」ことである。そして、幹部を全体として運動の貴重な力として評價し、個々の長所と欠陥を知り、そのもつとも適したポストにおき、忍耐ずよ

く成長を助け、有能な人は大胆に登用することである。もちろん、運動のなかの偏向は、十分大衆的に批判し、克服しなければならないが。文連中央部をいままで旧幹部だけが独占していただろうか。そうではない。改組前の文連の常任理事会をみても、むしろ、ほとんど大部分新幹部であつた。そして、指導部に過去の経験ある人たちの比重が不足していたのが実情であつた。そして、改組をつうじて、各團体との結合とともに、新旧幹部の結合が促進されることが、運動方針そのものが一面的にならないために必要な條件となつていたのであると私は理解する。(むろん、加盟團体や地方などで、新幹部の不足しているところはできるだけ補充し、両者の結合を有機的にしなければならぬ。) これを理解しないとき旧幹部の参加を「小姑」「細部にまで口ばしをいれ」と理解し、それを排撃する狹い精神がうまれる。そして、文化活動の席は「若い勢力にゆずれ」の声があげられる。これは、新しい時代に理解をもつ若々しい声であるかのようなかりそめのひびきをもつてひびく。しかし、これは悲しいかな運動の要請を全面的に理解しない宗派的精神となる。文化活動におとらないエネルギーのいるほかの分野でも、新旧幹部の結合こそが大事なのである。そして、必要なことは、排他心をさり友愛にたつて、協同できる條件をつくることである。一方が「動きまわる速度」の不足を、一方が「精神的能力」の不足をたがいに攻撃しあうばかりでは、ギャップはますます大きくなる。反対に、一方はその経験と判断力を尊重し、一

方はその若い精力を尊重するという融合からこそ、運動全体の円滑な進展がうまれるのである。(旧幹部すなわち旧世代人＝「専門文化人」、新幹部すなわち新世代人＝「啓蒙組織者」とはゆかないが、問題の要領は以上で全体的に理解されるだろう。)

一切の世代的セクト主義をすてよう。その階級的基礎は小ブルジョアジーの排他主義にある。それが文化運動の一切の貴重な人材の全面的融合のために、人民的民主主義文化運動の成長と勝利のために。」

(「文化タイムス」四〇号―一九四七年十一月三日)

世代をこえた統一

――現実の進歩性の上に――

文化運動内の種々の見解の相違は、文化活動家の世代の差異に基因する必然的ギャップなのであろうか。

文化運動を構成する人は、種々の階層・教養・経験・世代からなつている。運動にはいつたすべての人は、その綱領の実現のためにつくす義務を負つているわけだが、具体的には、その過程で見解の相違からの討論もおこりうるのは周知のことである。たとえば、小林多喜二とプロレタリア文化運動への評價、新旧幹部の問題、革命と人間性の問題、モダニズムへの態度などについて。

われわれが人間認識と実践の基準についての懐疑主義と不可知論におちいらず、文化運動の根本任務を科学的に確定しうるかぎり、運動として客観的な統一的な方針を樹立し、すべての人の活動の基準となしうることは当然である。世代の差異は決して共通の方針のもとに意志を統一することを必然的に不可能とするものではない。

今日の進歩的文化運動に参加しているものを大別すれば、

(イ) プロレタリア文化運動の経験

(ロ) 戦時中進歩的世界観を正しいと考えていたが、具体的進歩的運動はほとんどできなかつたもの

(ハ) 戦後はじめて、日本帝国主義と「聖戦」の本質に氣ずいたもの

と三別することができよう。(年齢は後のものほど若いと大まかにいえよう)

四十代、三十代をとわず、心ある人たちはその人の能力の可能なかぎりの條件で、自己の国の進歩的なものとのむすびつきを忘れず、圧制のなかで、目を將來へなげかけていた。その人たちのなかのたれかの口ごもらされた発言や強制された沈默が、時代的良心の灯の一つとなつた場合もあつたのである。

しかし、同時にかつての「進歩的文化人」の多くが、十餘年間の戦時体制のしめ木のなかで屈従をしいられ、傷つき、あるものはひどく変質したことも事実である。プロレタリア文化運動の経験者が轉向した場合、かなりの場合、手のこんだ自己偽瞞の過程があつたことを指摘するのもまちがつてはいない。私たちは、今日文化運動に復活している人にもみられた当時の荒廃と轉落のさまを知らないものではない。そうした人には謙虚と自己批判による成長が要請されるのは当

然である。

しかし「新しい世代」の場合の「観念化された進歩性」には自己偽瞞がなかつたのだろうか。それらの人たちは、プロレタリア文化運動の経験もなく、転向を声明させられる情勢にもたたされなかつた。しかし、かれらは、社会科学のしめす道の正しさを観念的に信じ、権力と戦争の不正を信じながらも、面従せざるをえなかつた。当時、全国的運動組織はなかつたとしても、なんらかの人民の結合をつくるいとぐちはあつた。死んだ山代吉宗などは、それを政治の分野でやつた。新しい文化人にあつてもいくぶんは試みられ、なんらかの犠牲をうけただろう。しかし、多くが挫折を餘儀なくされ、たたかいぬけなかつた。せいだい個々の自我の権威にたよりつつも専制主義に面従せざるをえなかつた。

「私たちこそ面従、腹背のいやしさを痛切に知つているものだ」「戦争の本質」を社会科学によつて見透し確信しながらも、そうなつたことに「私たちは羞恥のけすに由ない苦しみを感じている」と小田切秀雄はみずから書いている。これはまじめな告白である。「若い世代の観念化された進歩性」もこのようにプロレタリア文化運動と條件はちがうが、自己をなにほどか偽わらなくてはならなかつた点ではまつたく別とはいえない。また「若い世代」進歩的文化人のなかにも、古い世代のあるものに劣らない堕落の場合があつたことは事実でありその点でも例外ではない。

しかし、私はこのことを面従した「若い世代」のそれをたんに糾弾するためにいうのではない。「若い世代」の「進歩的文化人」の面従だけを特殊化して「自己を偽つた結果でない」として、「古い世代」と対立させ、そこから現在の文化運動への分裂主義をうむ宗派的精神をなくすために、問題を明白にしたのである。

世代をとわず「面従」しても戦争への「腹反」非協力をなにほどかでもおこない、それを拡大することは全面的に屈従するよりはなにかの意味はある。当時まつたく侵略戦争に心から協力したものが、今日になつて「面従腹反」したものを糾弾する資格はない。戦後はじめて戦争の不正を知り、文化運動にきた人たちは、そういう非難で、戦時中の「進歩的文化人」を排撃することはできない。無智のため侵略戦争に盲進したことも決して自慢できることでないだけでなく、良心ある人は支配階級の偽瞞政策を憎悪しつつ、自己批判もせずにはいられないだろう。

しかし、戦後これらいろいろの経験の差別にもかかわらず、若い世代のよりよい部分が民主的文化運動にはいつたことは、一つの実践であり大きな発展である。実践とは社会の合法則的発展——変革に寄与する一切のいとなみである。その参加はプロレタリア文化運動の経験者の「復活」とともにあたたかく評價しなければならない。この運動にはいり、活動している人は、どの専門、どのポストにいる人であろうと、世代と経験のいかんにかかわらず、同時に現実的進歩性に

立脚しているのである。宗派的妨害、サボタージュ、諸偏向を常としているものでないかぎり、私たちは、あらゆる場合、単純化の論理におちいらず、マイナスの程度を具体的にみて、弱点にもかかわらず、全体としての現実的進歩性にたいしても目をふさいではならない。その進歩性の度あいにも、個々人としてはいろいろな程度があるとしても、その一定の現実性を卒直にみとめないならば、それ自体一つの観念的独善となる。

たとえば、中野が平野・荒を批評した「批評の人間性」も、とくにはじめのものは、主観的スタイルの過剰、客観的論証の不足、それに非條理な小林多喜二抹殺論などに挑発されたのか、不必要な刺衝的要素が混入していたことは事実である。しかし、それらの欠点にもかかわらず、小林を火野と同一視するようないおりと独断の反民主的批評に反駁した点では、無視できない意義と一定の現実的進歩性をもつていたのである。これを小林抹殺者たちと同列にならべてどちらも悪いというだけでは、問題の本質をとらえたことにはならない。小林の評價をめぐる論争も世代のあいだの必然的対立でないことはいうまでもない。それは、基本において、階級的社会的立場の相違を反映している論争である。したがつて、批評は、論理的分析と社会階級的分析の統一をつよめ、全面的系統的に問題を究明する必要がある。これは批評の科学性、実践性のためにかくことのできない方向であり、近來不足していたものである。

世界的規模の反動をバックとして文化反動は根ずよく大きい。人民的民主主義文化勢力はそれぞれの分野でこれに対抗してきた。創造的専門家も、啓蒙家も組織者も、それらの仕事と成果は、決定的な偏向者をのぞいては、程度の差こそあれ現実に進歩的意義をもつたのである。それが「村から町から」の作曲であろうと、また田辺哲学批判の一論文であろうと、あるいは小集会での文化啓蒙的な話一つであろうと。

もちろん、成果のより大きいことを希望するものとして、文化活動家の進歩性のより現実化、実践の深化を要望するのも正当である。しかし、それは世代的偏見をすてて、各分野の現実の進歩性の一切を正当に評價する前提にたつての要望であつてこそ、本当に勇氣をもつてたちむかえる課題となるのである。

いま、人民の民主主義文化運動に参加している文化関係者の数は、全文化分野からみるならばまだ少い。必要かつ正しいことは、一方の世代だけを支持するのではなく、心から双方の民主的協力をねがい、世代をこえた統一をつくりだすことである。同時に不統一をつよめ、運動全体をまひさせるような原則的偏向はあいまいな妥協主義によらず、はつきり批判克服されなくてはならぬ。たとえば、個人主義の確立を第一課題とするモダニズムは世代的セクト主義や形式的「平和革命論」とむすびついて、分裂主義や日和見主義の源泉の一つとなつている。

現在は、反動化とたたかうために、偏向を克服するとともに、文化運動のすべての貴重なエネルギーを結集しなければならないときである。

（「文化タイムス」四三号―一九四七年十一月二十四日）

「日本文化を守る會」の發足

東寶問題、授業料値上げ反対闘争、用紙割当事務廳設置による官僚統制問題などにあきらかのように、日本の民主的文化にたいして反動勢力の攻撃がはげしくなつているとき、「日本文化を守る会」が発足したことは、画期的な事件といわねばならぬ。

これまで議会での東寶問題懇談会や社会党を中心とする働くものの文化を守る会の提唱、産別、文連を中心とする民族文化擁護運動などのさまざまな流れがここに結集したことは、重大な意義をもつ。文化團体だけでなく勞働組合、学生團体、サークル協議会などを廣汎にふくみつつ共・社両党の参加によつて結成されたうえ、さらに、実行委員をえらんで具体的行動が開始されている。

この会は、東寶問題をはじめ、さしせまつた社会的・文化的な問題を人民大衆の團結の圧力で勝利的に解決するために、今後とも一切の民主的友誼團体の参加をもとめている。個人でもこの会の趣旨に賛成な人は、加入を歓迎している。そして、資本家團体が東寶会社がわを應援しているのに負けないように、メーデーの決議にしめされた文化反動打倒・人権擁護の大方針を全日本

の文化共同戦線によって実現しようとしているのである。

二十五日の第二回実行委員会でも声明書を発し、この会を全国各地につくるために、各團体がそれぞれの支部をつうじて密接に協同することが決定された。すでに、名古屋でも「民族文化を守る会」が各民主團体の参加によつて結成され、大阪でも、文化問題懇談会が党地方委員会の主催でひらかれ、この氣運がつくられつつある。

わが党の地方・地区の組織および細胞は、これまで比較的関心のうすかつた文化反動への闘争を、この機会に各大衆團体と協力して、精力的にとりあげなければならない。「東寳問題」一つとつても、勝つか負けるかは、労働運動にとつても、日本の民主的文化の將來にとつても、重大な影響をもたらすことはあきらかである。すでに、「東寳を守る会」「日本映画を守る会」が職場や地方につくられつつあるが、これらをも中核の一つとして、文化反動全体への共同闘争機関が、今こそ、各地につくられなくてはならぬ。このさい大事なことは、人權と民主的民族文化の擁護に関心をもつ一切の團体と個人をふくめるために、できるだけ幅のひろい、しかも話しあいだけにおわらず、ただちに実行に役だつものをつくることである。この共同の目的にむかつて全民主團体の協同を円滑にするためには、とくに、一政党や一團体の主張のみを機械的に固執することなく協調を密にし、そのなかに民主的な日本文化を一切の反動的な破壞工作から守る筋金が

とおされることが大事である。

ちかく、この会の大会がもたれるであろうが、そのさいは、すべての民主團体とくに青年・婦人のそれが活潑に全国から参加して偉大な結集力をしめさねばならない。そして、この会の主催でもたれる日本文化擁護の人民大会には、文化メーデーの意氣をもつて、東寳重役および一切の反動勢力を圧倒する大成果をおさめねばならぬ。

「日本文化を守る会」の発足の意味をひろく、深く普及しよう。この会を職場でも、農村でも、すべての地方・地区につくろう。この会を失敗させるために反動が放つている一切の妨害をうちやぶろう。わが党の同志たちは、この民主民族文化戦線の発展のためにも、献身的にたたかい、わが党がどんな分野でも、人民の眞の友であり前衛であることを実証するであろう。

（アカハタ再刊三八八号―一九四八年五月二十九日）

思想戦線のために

わが党中央委員会総会は、思想戦線の問題を重視し、それが民族文化防衛の闘争で支援されねばならぬとした。思想戦線はひろくすべてのイデオロギー的分野であり、政治的思想、社会科学・自然科学と技術、藝術・文化の諸分野をふくむ。

選挙後、ファッショ化と買弁化の度をはやめつつある反動諸党の政策と思想的基礎、非日委員会の構想や文部省配給の教科書「民主主義」に代表されるようなファッショ的な「民主主義」理念。日本は一国に依存しなければ生存できないとする買弁的日本経済論、前進派のにせ「マルクス主義」諸理論。社会党右翼や右翼民同の反共分裂主義。

東條らの処刑にもかかわらず依然として底流となつている侵略戦争の正当化。エロ・グロ映画のはんらんと吉川英治の復活的流行。

これらすべては民自党中心の反動支配を支援する精神的地盤をつくつている。そしてマルクス・レーニン主義を中心とする民主的思想の前進をはばみ、大衆を亡国と阿片のなかにぎまんしようとしている。これら一つ一つにたいして、たとえば、歴代の反動内閣の反動立法や、これまで

の「国のあゆみ」や西田哲学の亜流にたいして、かつて、わが党を中心とする民主的陣営からなされたようなかなり系統的な批判的なたたかいが今日もつとも急務である。しかしその闘いが必要なほど系統的に、あるものはほとんど全くまだ組織されていないのが現状といわねばならぬ。

これらの反動的なイデオロギーへの闘争を通じて、民主的な思想戦線は空論的でなく現実的に強められるのである。いろいろの反動的、賣国的イデオロギーとの現実的な闘争を軽視し、たんに抽象的に、マルクス・レーニン主義の理論と民主的思想戦線の発展をのぞむことはできない。同時にこれは思想戦線の一切の民主的愛国的勢力を結集するという幅ひろい政策とむすびついて行われなくてはならない。平和、自由、進歩、独立の課題に賛成する一切の思想、科学、藝術の働き手を一大統一戦線に結集することで、民族文化防衛の闘争は、はじめて組織的にも力強いものとなるのである。先日の日本文学界の有志を中心とする幅ひろい懇談会や、同志高倉の救援闘争はそれらの一つであるが、今後とも日本文化を守る会や、民主的文化組織とともに、わが党は不断にこの方向に働かねばならぬ。

しかし、それらのためには、そうした進歩的思想、科学、藝術の働き手の創造研究的活動の内容について、それが今日の民主革命の基本課題——自由、平和、進歩、独立にいくらでも寄與するなら、その積極的モメントをはつきりひき出して評價することなしには正しく進まない。もし

せまいストライキマン風な、あるいはセクト的な観点から、これらの働き手の創造、研究的活動のひろい民主的意義を理解できなければ、これらの働き手は單に「組織的」に動員されるだけに終る感じをうけ、統一戰線への熱意を失うだろう。

この戰線で、わが党員は先頭にたつて鬪わねばならぬが、さきにあげた反動思想との鬪爭のほか、わが党政策の積極的な理論的基礎ずけをすすめなくてはならぬ。戰後の階級関係の変化、世界政治とわが革命の展望をめぐる諸問題、財政、インフレ、賃金、勞働法規等をふくむ諸問題のより促進的な研究。また民主革命の諸課題に沿う民主的文化、藝術の創造と普及がのぞまれる。

しかし、その際、それらは、今日までの諸成果の正しい確認にたち、その発展として行われる必要がある。成功をもとめるに急なあまり、わが党にこれまで政治的な權威はあるが、思想的あるいは文化的權威なしというような、党内のごく一部にある独断的宗派的な傍観批評はきわめて有害である。今日まで、思想的文化的分野の民主的達成の仕事で先頭にたち、もつとも成果をあげてきたのは、「前進」派でも、ブルジョア思想家藝術家でもなく、わが党の中央委員会の諸同志をふくむ党員活動家であつたことは明らかではないか。

吉田内閣の成立を機とする新しい反動攻勢に面して、一切の反動思想とたたかい、一切の民主的思想エネルギーをもらさず評價し、組織と研究創造の面で結集しよう。そして反動支配の思想

的地盤をほりくずさなければならぬ。

（アカハタ再刊六二二号一九四九年二月二十七日）

III

にも屈しない革命勢力の昂揚をしめしている。中国侵略戰爭以來、日本帝国主義は勤勞大衆につぎのものを露骨にもたらした。

数千人の流血、軍事管理による奴隷的搾取と強制献金、政治的無権利状態の徹底化、大衆の初歩的日常的要求に加える逮捕、拷問挑発および前衛の虐殺、これらはますます大衆の革命的闘爭をかりたてている。そして、日本帝国主義は、危機からの一活路として、戰爭の拡大、公然たる反ソ戰爭の開始を準備し、その「銃後の平穏」のためにあらゆる狂暴なテロルを強化しつつある。このように、治維法の改悪は、敵階級の支配の基礎が確乎として安定しているのでなく、逆に多くのヒビ、深まりゆく割れ目が支配の基礎をゆるがしていることをしめしているのだ。それゆえにこそ、かれらの死者ぐるいの狂暴があるのだ。

以上のような根本的評價のうえにたつて、党は全被圧迫大衆の先頭にたつて治維法反対闘爭をたたかわねばならない。

治維法の改悪は、前衛党とその大衆的影響力にたいする攻撃であるが、これは、すなわち全勞農大衆の日常利益にたいする攻撃である。今日、支配階級は事実上「法律を無視して」最小の日常的要求にも首切り、検束を加え、五、六ケ月におよぶ拘留、大衆團体の活動家にたいする理不盡な長期拘留、起訴投獄などを平然とやつている。改悪はかれらがやつてきていることを「法律

化」することによつて、そのあくことのない彈圧を一層勤勞大衆にむかつて全面的に狂暴化するものだ。わが党はなによりも大衆の日常利益擁護と結合して、戰爭とテロルのブルジョア・地主的天皇制政府にたいするこの闘爭をすすめねばならない。

第二に、佐野・鍋山・三田村一派の恥知らずの挑発者こそ、この治維法改悪に拍車をかけているものであることが、徹底的に大衆の面前に暴露されなくてはならない。改悪される治維法は、かれらの天皇主義的「共産主義」の製造を保護し、ファシストの「反財閥」の欺瞞的スローガンを擁護し、かれらと協力して「轉向」を指導し、天皇制にたいする不屈の闘爭者に牙をむいているのだ。

かれらとの闘爭とともに、階級的政治犯人の無罪釈放、共産党をはじめ一切の階級的組織の活動の自由が要求されなくてはならぬ。

第三、敵階級の思想のわが陣營への反映である一切の日和見主義的傾向との徹底的闘爭が必要である。改悪にたいする右翼的敗北的評價は、現在、戰爭と革命の第二期への移行の時期であることをまつたくみることができず、排外主義とテロルの跳梁にたいする一面的観察からひたすら「反動期」として評價する。そして、いかに闘爭すべきかを問題としないで、いかに退却するかのみに専心する。（大衆團体の一部の合法主義的動揺、セクト的街頭組織への還元によつて「安

全」をえようとする敗北主義などにすでにあらわれている。）これらの右翼的敗北主義は、合法性の維持、あるいは剥奪がたんに「法律」が発行されたある朝突如としてなされるものでなく、われわれの組織勢力のいかんが合法と非合法の限界を決定するものであることをわすれている。闘争放棄の退却、合法主義によつては、階級合法性はなんらまもられはしない。もし、このように退却をはじめるならば、敵階級は、われわれがかれらの手先となるまでは、「階級的」と名のつく一片をも無限の非合法においこみ、一切の階級運動の絶滅に成功するであろう。

治維法改悪にたいする極左的日和見主義は、大衆の日常利益の擁護と結合して反対闘争をせず、観念的に過小評価し、合法性の利用、維持、拡大の闘争を放棄し、ひたすらに非合法主義をたどろうとする。そして、天皇制権力にたいする闘争を具体的な大衆闘争としてはたたかわず、たんに天皇制なる言葉の観念的使用にとどまり、大衆からセクト的にうきあがつてしまう。今日なお一定の合法性をもつている全党員諸君は、この闘争を緊急の日程にのぼすとともに、この二つの偏向の克服の先頭にたたねばならぬ。

合法と非合法のたくみな結合——組織を経営・部落へ徹底的に大衆化すること。それによる公然たる大衆活動の合法性の有効なる拡張——これらが新たな弾圧の強化にたいする正しい態度でなくてはならぬ。

とくに、今日において、共産党のボルシエヴィキ化、大衆化こそ強固な指導部の建設、全階級的組織の防衛、擁護のためにかくことのできないものであることが理解されなくてはならぬ。

これらの中心的方策が廣汎な大衆のあいだに強力にもちこまれなくてはならぬ。ビラ、傳單、経営新聞、刊行物などはいうまでもなく、一切の大衆的集会、よりあい、たまり場で日常的問題と結合して、党の方針が大衆化されなくてはならぬ。ストライキ、サボ、抗議の示威、大衆的抗議の決議、大衆的署名による抗議運動が嵐のように展開されなければならぬ。

かくて、下からの統一戦線活動を展開し、とくに基本的最小限度綱領による改良主義下の大衆に共同闘争を提唱し、（戦闘的労働組合会議等の組織）社会ファシスト幹部のサボタージュ、裏切りを徹底的に暴露しなければならぬ。各大衆團体においては、内部の両翼の日和見主義と思想的に闘争し、團協などの積極的組織によつて、下からの治維法改悪反対闘争が強化されなければならぬ。

かくて、わが党がこの闘争の先頭に不撓不屈にたつならば、党は白テロに抗して、ボルシェヴィキ化、大衆化の方向へ躍進するであろう。同志渡政の革命的殉難と偉業の記念日、白テロに抗しての党のボルシェヴィキ化の記念日——十月七日渡政デーの意義を、治維法改悪反対闘争のなかに英雄的にいかせ——天皇制テロル、治維法改悪に抗して、全大衆の先頭に渡政の血にそめら

れた日本共産党の旗をたかくかかげよ。

（赤旗一六一号―一九三三年十月十日）

現在における經營細胞建設の意義とその任務

―同志片山の遺業のボルシェヴィキ的継承の道―

一

党は五月検挙記事解禁による「党壊滅」のデマをけり、わが党の父、セン・片山の勞農葬闘争をすすめつつある。このときにおいて、さきに党中央委員会の指示にもとずいて遂行されつつある経営細胞を基礎とする党再編の達成は、極度に重大な政治的組織的意義をもつものである。

それは、基本的には「あらゆるボルシェヴィキ党の組織の主要にして基本的な形態は経営内の党細胞である」（コミンテルン拡大執行委員会「共産党のボルシェヴィキ化に関する決議」）こと、ないしは、「共産党は、それが工場、鉱山、鉄道などに強力な細胞を有するとき、はじめて眞実の鞏固な大衆組織とみなされうる」（コミンテルン第五回大会「経営細胞にもとずく党の再組織」）というコミンテルンの根本方針にたつことであるが、とくに、それなしにはわが党の当面する諸

問題が正しく解決されないところの主要な環であるからである。

二

第一、それはわが党の弱点である経営内大衆活動への轉換の眞の達成の根本條件である。わが党は、過去において経営内の大衆活動を極度に強調してきたが、ともすれば、いまだに目のまえの事件にひきずりまわされ、眞にガッチリと全党をあげて経営の攻めおとしにとりかかつているといへない。したがつて、活動における街頭性が徹底的に克服されていない。党は、軍事的大企業、交通等に強固な細胞をうえつけるために集中的計画的な闘争をすることなくしては、決して戰争に反対し、革命を準備することはできない。また、経営細胞なくして眞に工代、工委、組合分会の活動を強化することはできない。同志片山の勞農葬はもちろん、あらゆるカンパニアは、経営を基礎にしなければたたかうことはできない。

第二、革命的勞働組合の强化、青年共産同盟、モップル、勞救等、中央部がテロルをうけた大衆組織の新たな拡大强化のテンポがのろいことは、もちろん種々の原因があるが、一つにはわが党の経営細胞員が経営内大衆組織に十分結合し、そのなかにはいつての指導に日常的にあたつていれば、いかなる大衆組織の中央部のテロの被害も容易に「再建」、回復されることはいうまで

もない。

第三、反戰委員会の結成の不成功などがしめすように、経営細胞がもとになつて、下からの共同闘争による統一戰線活動を強力に展開しないでは、いかなる統一戰線のカンパニアも、若干のテロや社会ファシストのサボタージュで容易に破壊されるのだ。われわれは、もちろん、團体間の共同闘争のためのいわゆる「團協」の意義を十分みとめ、それを活用することは必要だが、團協は決して下からの統一戰線の形態ではなく、その実現のための一つの手段である。勞農葬のための統一戰線活動は、経営細胞が先頭にたつて、下からの共同闘争をまきおこすことによつて成功をおさめることができるのだ。

第四、党の政治的思想的强固化が、党ボルシェヴィキ化の重要問題となつているが、これは党のすべての基本的な問題の討論決定が経営細胞において活潑になされることを必要とする。党の基礎、経細が党の基本的任務、当面の政治的問題のレーニン主義的理解と実践によつて武装されなくては、党は政治的につよくはなり得ない。

三

細胞建設の先頭にたつている東京市委員会は、この方面に若干の成果をおさめた。

経営細胞建設についての大衆的熱情の喚起、機関の成員を街頭細胞への再編成、若干の経細の政治生活の停滞の打破、フラクと党機関の指導員も細胞に所属していることによる、いわゆる下級機関における「組合と党の対立」の除去、経営・街頭の大衆組織との結合の強化などはたしかにその成果である。

だが、それにもかかわらず、（イ）経営細胞に比して、いはばその「派生物」である街頭細胞の数が圧倒的に多いこと、重要経営への地味な集中的計画的闘争における細胞建設の努力が不十分であり、全闘争が平面的である。（ロ）細胞が仕事の分擔をするが、（たとえば分会係り、文化組織係りなど）それだけにとどまつて、すすんで大衆組織にはいらない、あるいは大衆組織をつくらないセクト的傾向、なにもかも細胞だけですませようとする傾向。（ハ）中央関係の同志の経細への配属がまだ十分遂行されていない。（ニ）細胞における全党的問題への討議、決定が不十分であり、刻々の政治的反應がにぶい。コミンテルン、わが党の綱領、基本的任務、規約などについての基本的政治的教育がきわめて過小評價されている。なかでも、とくに欠陥としてあげられるのは、細胞建設を大衆闘争をつうじておこなわず、人工的机上的に提起し、あるいは「懇談会」一点ばりで終止し、そのために闘争のさまざまの波を一様の「懇談会」に平均化する危険があるのだ。」

四

日常闘争の激発による下からの大衆闘争の場合としてたたかわれる勞農葬の闘争こそ、眞にわが党の基礎をがつちりと細胞のうえに築く記念碑とならねばならぬ。軍需品企業における新たな收奪、製絲などの臨休操短の波にたいする闘争、失業者間の闘争、市電スト、米よこせの闘争の準備激発、各種の共同闘争の拡大、——これらの闘争をつうじて、経営細胞を建設し、大衆闘争の指導者、党ボルシェヴィキ化の指導者セン・片山の勞農葬をたたかえ！

細胞の指導する日常闘争を、治維法改悪反対、死刑・分離階級裁判反対、帝国主義戰争反対、挑発者・日和見主義者の斷罪の闘争と結合し、不屈の闘争者、国際的反戦指導者、党のボルシェヴィキ、セン・片山の勞農葬をたたかえ！

すべての同志は、この方向のために、いまや全力をつくさねばならぬ！

（赤旗一六五号—一九三三年十二月十一日）

プロバカートルにたいするボルシェヴィキ的処置についての二三の注意

メーデー前後に党の一部をおそつた白テロにさいして、党内の一部に生じた傾向について書きたい。

第一は、非ボルシェヴィキ的分子は、テロ以來つぎのようなことを放言して歩いている。「今度×××（部署の名）と×××と××××と×××がやられた（部署の名）」これはなにを意味するか。たとえ、この人々の放言していることがあたつているにしろ、あたつていないにしろ、これは敵に密通するプロバカートルの役割に一致する。やられた同志が死をとして沈黙をもつて秘密をまもつているとき、これらの同志の部署を（想像にもせよ）いいふらすことは、とらわれた同志にたいする追及を不利にするのみである。

第二は、いつも検挙があるたびにおこることだが、「だれだれはくさい」「だれだれはスパイだ」ということを相手かまわずいいふらして歩くことである。ひどい者になると「自分は××にスパイがいることを知つている。だからそれを大衆化して、そいつを放逐しようと思うのだ。」

この問題については、前号の本欄で同志山岡もふれている。こうした流言蜚語が、かえつてスパイに感ずかせ、党大衆を混乱させることはいうまでもない。だから、こうした流言蜚語の撒布者はその意味においてプロバカートルの活躍を助長し、かれらにたいする闘争を一層困難にする。また、事実「をかしい」兆候をもつているものにたいしても、自分だけで勝手に連絡をきつたり、「疑惑」を口にだしたりするならば、それこそ、その「をかしい者」がほんとにスパイなら、そのさいより多くの計画的被害が党全体に加えられるであろう。しかし、それならば、「をかしい者」にたいする処置はいかになさるべきか。

プロバカートルは、一見どんな戦闘的言辞を弄し、また「経歴」を捏造し、「労働者」になりすましても、かならず日常的政治活動において必然的に政治的偏向を暴露する。そして、そのほかの活動ぶりも、革命的熱情をもつ眞のボルシェヴィキとは、本質的にことなるものをもつている。かれらは、当然のことながら、なんらの政治的方針ももたず、ばあたり的な仕事でごまかしている。そして、同志を「賣る」のみならず、党をあやまれる軌道にみちびき、党を停滞させ、党の信用を破壊することを目的とする。

われわれは、日常的政治活動において、こうした意味で疑惑のある者を発見したならば、相手かまわずいいふらすのではなく、その疑惑が自分のうえの者であろうと、ためらうことなく党中

央委員会書記局あての密封上申書を信頼できる線（たとえば「旗」の配布線）をつうじて提出すべきである。その上申書において、疑惑についての具体的事実と意見をはつきり書くことだ。

こうして、処置とともに、党の基礎を経営にすえ、健全な勞働者の比重をつよめ、党内民主主義によつてボルシェヴィキ的自己批判を強化し、党の各機関を清掃するならば、またあらゆる偏向にたいする仮借なき公然たる闘争によつて全体としての党の政治的水準を向上させるならば――党が眞に思想的、組織的に強固なボルシェヴィキ大衆党に成長するならば、プロバカートルはわが党に侵入する餘地をまつたく見出しえないであろう。

同志諸君！　この方向こそ、プロバカートルにたいするボルシェヴィキ的闘争の道だ。

（赤旗一三九号―一九三三年六月一日）

鐵の規律によつて武装せよ！

―党ボルシェヴィキ化のために―

小畑・大泉の斷罪、動搖しうき足だつたスパイ挑発者にたいする追撃戦をつうじて、いまや全党の徹底的清掃が着々として進行し、わが党は、これまでにない革命的緊張をしめしている。同志渡政、上田、岩田、小林等々、死をもつて鉄の規律をまもつたいくたの英雄的同志の貴い血によつてまもられた党の革命的傳統が生々しくよみがえつてきたのだ。

今日、党はまだ若く、その勢力は少数であつて、思想的にも組織的にも十分に強固ではない。だが、いまやわれわれは確信する、現在の全党員の緊張をもつてつきすすめば、わが党は遠からずボルシェヴィキ的大衆的共産党として全面目を一新しうるであろうと。

かくて、われわれは、わが党のいくたの弱点を克服して前進せねばならぬが、当面においてとくに強調せねばならぬことは、党の規律の弛緩、腐敗にたいする眞に斷固たる非妥協的闘争である。この闘争によつて、わが党の鉄の規律が鍛えられなければならぬ。

だが、ボルシェヴィキ党の鉄の規律は一朝一夕にしてうまれえない。それはいくたの革命的闘

爭の試練によつて鍛えられるのだ。

われわれにとつて必要なことは、規律一般の利益を社会民主主義的に説教することでなく、闘爭をつうじて强固な團結をつくり、團結を土台として規律を鉄石のごとく强化するにある。

すなわち、わが党の鉄の規律はつぎの諸点を断乎として遂行することによつてのみ達成されうる。

一　强固な政治的思想的武装

全党員は、コミンテルンの綱領・規約、とりわけ三十二年テーゼを日常闘爭の指針として十分に把握しなければならぬ。

マルクス・レーニン主義による思想的武装なくしては、党の確固たる統一はありえない。もしもわれわれが共産主義の原則にたいして無関心であり、無知であつたならば、われわれは佐野・鍋山の裏切理論――支離滅裂な「プロレタリア天皇主義」にも容易にだまされてしまう。秘密警察、スパイ、挑発政策がいよいよ悪らつになりつつある今日では、敵の挑発に寸分のスキも与えないための革命的理論による全党員の武装が絶対的に必要である。共産主義の原則にたいする不抜の確信なしには鉄の規律はありえない。

二　民主的中央集権主義の確保による小ブル的自由主義ならびに官僚主義にたいする闘爭

ボルシェヴィキ党の鉄の規律のためには、民主的中央集権の原則にもとずき、上級指導部の決定が、下部組織によつて無條件的に遂行されねばならぬ。また機関内部にあつては、討議は徹底的におこなわなければならぬが、一たび多数決の原則にもとずいて決議が採用された以上は、全員がその決議に無條件に服從し、その遂行のために全力をつくす義務がある。

実に、上級機関の決定をまず討論してみて、やるかやらないかをきめるというようなことは、党の民主的中央集権を小ブル的民主主義にすりかえるものである。と同時に、口先だけで決定を承認しながら、なんらそれを実践にうつさない日和見主義こそ、多年わが党の規律を弛緩させてきたもつともおそるべき害悪であつた。

だが、決定のおしつけ主義、下部機関の決定遂行を親切に指導することの不十分、納得によらずして命令によつてなされる指導等々、それらの官僚主義もわが党の代表的弱点であつて、それがために下部機関の積極的な発意がつねにふみにじられたのである。

さらに、明白な政治的偏向、議論の餘地なき党規律の違反にたいして、あるいは嚴格な批判を

さしひかえ、あるいは妥協的に沈黙することは、これまた腐敗せる小ブル的自由主義として徹底的に排斥されなければならぬ。われわれは堕落せる自由主義をプロレタリアートの「寛容」とはきちがえてはならぬ。それこそ党を小ブル的温室化せんとするものであつて、鉄の規律を蹂躙する以外のなにものでもない。

三　日常活動における規律

與えられた仕事を期日どおりに遂行することと仕事にたいする個人的責任を明白にすること、以上は党活動を停滞なしに遂行する第一條件である。同志スターリンの「アメリカ的事務的才能とロシア的革命的熱情との結合」が必要である。

正確な連絡――これは党生活のもつとも重要なベルトである。連絡にルーズなことは、党活動の熱情の欠如をしめすものだ。そして、スパイは尾行者に顔をみせ、跡をつけさせるために、故意におくれてやつてくることがある。

なお、私的生活についていえば、共産党員は全生活を革命の事業にささげている。その意味において私生活というようなものはない。しかし、もし衣食住の部分をかりに私生活とよぶとすれば、共産主義者はつねに模範的なプロレタリア生活の実行者とならねばならぬ。飲酒・遊興・性

的堕落・浪費・金銭上のルーズさ、とくに紙代、党費、公金の費消、流用等々は徹底的に指摘され、時としては断乎たる革命的査問に附せられなければならぬ。

四　非合法活動の規律

どんな信頼できる同志にも直接仕事と関係のないことを絶対にシャべるな！　アジトにあつては生活を正常的に忍耐ずよくおこなえ！　多人数で街頭、喫茶店等をウロつくな！　連絡線は相手以外の第三者に絶対に知らせるな！　他人の連絡線を便宜的にかりるな！　連絡は自動的に回復できるように二重、三重にとれ！　同一連絡線をくりかえしてもちいるな！　時間は励行せよ！　組織の秘密は記録するな！　人名アド等は暗記せよ！　やむをえない場合は絶対に他人に知られぬ方法でしるせ！　とくに連絡についてはそうだ！　連絡を一々明記するのは、小畑や大泉のように、それを一々警察に報告しているやつだけだ！

なお、報告書を提出する場合には、細胞所在工場名や企業の党員数を明記するな！　提出、受取、中央部への傳達は、もつとも敏速に安全にやれ！　かつてスパイが通信網に巣くつていた時代には、やつらは一切の原文を秘密警察にわたし、書き写しだけを廻送してきた！　通信・レポ報告書はただちに所定の機関に傳達せよ！　そして重要な報告は細字にて書き、密封して中途に

て絶対にひらかれぬように工夫せよ！
会合はできるだけ安全な家屋でやれ、ただし十分にあらかじめ用意して、長居するな！　不確実な場所は使用するな！　「今日だけ」という氣休めは禁物である。
アドや他人の経歴、組織の秘密に関する報告等を敵にとられた同志は、最大の裏切りをやつたのだ。事実、秘密警察はいままでスパイをつかつて、巧妙に党文書を手にいれる奸計をめぐらした。

五　スパイ挑発者にたいする非妥協的闘争

われわれは、この闘争においては、小畑・大泉の摘発以來、豊富な経験を学んだ！　そして、それにたいして系統的に全党員ならびに革命的労働者農民諸君の注意を促してきた。だから、この項目は簡略にする。ただ「のどもとすぎれば熱さをわすれる」危険を警告し、「廣汎な大衆の注意を摘発の問題にむけ、この領域における注意と警戒とを最大限にたかめ、支配階級の挑発活動のあらゆる形態にたいする闘争に大衆の全革命的精力を動員することは、共産党の任務であるばかりでなく、革命的大衆團体の日常の役目である」ことを强調する。実にこの闘争こそ、軍事的警察的天皇制にたいする闘争における当面のもつとも重要な革命的任務なのだ！

すべてのテロルの原因を徹底的に追求せよ！　挑発にたいする闘争を系統的な日常闘争としてとりあげて、一、二の挑発者の摘発にとどまらず、敵の挑発の全体系をうちくだけ！　党員の採用および機関への任命にさいしての厳格にして慎重な調書、大衆闘争の場面よりの成員の獲得、敵に屈伏してゆるされた者にたいする厳重な査問、あらゆる種類の職場スパイ、挑発者にたいする敏速な処置（機敏な上申、迅速な査問、二度ともぐりこまぬよう大衆的批判と断罪によつて社会的烙印をおしつけること）
そして、最後にスパイ、挑発者にたいする闘争における寸分の妥協、一刻の躊躇は、階級敵への協力となることを銘記せよ！

六　敵にとらわれた場合には死をもつて組織をまもれ

共産党員として敵にとらわれた場合の原則はただ一つあるのみ！
敵の拷問、訊問、なだめすかし、紳士的な話しかけ――それらの一切について完全に一言もいうな！　一言いうことは、一歩敵の術中にちかよることだ！　敵への屈服だ！　テロルの嵐のなかで鍛えられたわが党には、死をもつて組織をまもつた英雄的殉難者、岩田・小林・また現に生

死の闘争をもつてこの原則をまもりつつあるいくたの英雄的同志が警察にある。かれらこそ眞のボルシェヴィキである。かれらこそ世界プロレタリアートにたいするわが党の誇りである。

しかるに、ごまかしてでようとする最小抵抗主義者、はなはだしきになると、「自分はつかまつているよりは、でて働いた方がよいから」といつた勝手なインチキな理窟をつけて、なにかも「申上げ」轉向を誓つてでてくる奴がいる。こんな卑怯者が幾百人そとへでようと、プロレタリアートにはなんらの役にもたたぬ。いな、それは同様な裏切りをひろめるばかりだ！　実にテロルに屈服することは、挑発者に轉向する第一歩である。かれら裏切者は、敵への屈伏の口実を宣傳する徒輩として、ただちに党籍より除名し、革命的陣営から放逐されなくてはならぬ。なんとなれば、ボルシェヴィキは裏切者とは寸時といえども同居することはできないからだ！

眞に生命を党にささげるならば、どんな拷問迫害も、幾百幾千日の拘留生活も、そして死もまたなにものでもない！　革命的闘争の犠牲は幾百万大衆の闘争の焔となる。それはやがてきたるプロレタリア革命の歴史に美しくそめぬかれるであろう！

七　英雄的に法廷闘争をたたかえ

警察で沈默をまもりとおしただけでわれわれの闘争はおわつたのではない。永い牢獄生活こ

そ、試練の最大のものだ。ここでこそ外界からの絶縁、ありとあらゆる誘惑と説教、そして侮蔑と迫害がまちうけているのだ。

ここで敗北すれば、過去幾十年の闘争経歴もまつたく反対者に轉化する。裏切者佐野、鍋山、三田村一派の末路をみよ！　その裏切は、かれらの過去の大衆よりの信頼に比例して勞農大衆の大いなる憤激をまきおこしているではないか。

検事廷はもとより、豫審、公判のいずれにあつても、党の機密、党活動の組織的事実については一言ものべるな！　実に佐野・鍋山の裏切の第一歩は、この規律をふみやぶつたことにはじまる。

法廷にたつたわれわれは、組織を追求することを目的とする敵の訊問にたいして答えてはならぬ。われわれは、敵の訊問の機会をとらえ、勞働者、農民大衆にたいして、わが党の政策の正当性を明示するとともに、階級裁判にたいする闘争を精力的に展開するのだ。

入獄したら、敵の機嫌をとつて保釈、仮出獄などになろうなどと思うな！正々堂々と獄內闘争をつずけ、「階級的政治犯人の即時無罪釈放」を要求して執拗にたたかえ！　不定期刑や保護拘禁をおそれるな！　ボルシェヴィキ党の鉄の規律ば、勝利の手によつて、とらわれた諸君をかならず奪還するであろう。

（「赤旗」一七〇号—一九三五年二月七日）

（附記）

この論文は、一九三三年末執筆して、「赤旗」へまわしたものであるが、私は十二月二十六日に検擧された。この原稿が発表されたのを見たのは、数年たつて獄中で裁判資料として、検擧されたあとからでた「赤旗」をみたときだつた。それは、一九三四年二月七日号に発表されていたが、当時の党のおかれた困難な闘争を反映してプリント制の「赤旗」であつた。署名もなく、（五）の項目の「スパイ、挑発者にたいする非妥協的闘争」の冒頭は省略され、「この項目は簡略にする」とことわつてあつた。

いま、私は若干の字句の手入れをのぞいては、「赤旗」に発表されたまま、ここに発表する。

今日の読者は、第一、当時の共産党が天皇制と戰争に公然と反對する闘争をおこなつていたために、合法性をうばわれ、官憲から追求されていたことをまず念頭においていただきたい。ここでは、そうした地下の党組織の防衛が論ぜられている。

今日、党は合法党として活動していて、当時とことなつた事情にあり、したがつて非合法時代の党防衛上の個々の具体的措置や指示は、今日ではそのまま通用しない点もいろいろある。しかし、支配階級は民主勢力にたいするスパイ、挑発政策という古くさい武器を今日もあいかわらず愛用しているし、今後も、ますますその傾向はつよくなることはあきらかである。したがつて、階級的組織を防衛するための基本方針と覚悟については、この論文も今日役だつものがあろう。

スパイ挑發との斗争

——一九三三年の一記録——

一九三三年十二月下旬、日本共産党中央委員会は、大泉兼蔵・小畑達夫が天皇制權力のスパイ挑発者である事実を公表し、両名を党籍より除名した。

たまたまこの両名の査問中、小畑達夫が急死したことを材料として、当時官憲はこれを党内の派閥闘争に起因する殺害事件として大々的な逆宣傳をおこなつた。そして、日本共産党にたいするあらゆる揑造と誹謗に終始した。

私は秘密警察のスパイ荻野増治の手引きによつて官憲に賣りわたされて、同十二月廿六日以來十二年間、監獄に拘禁されていた。その間、公判において、党の政策を闡明するとともにスパイ挑発者摘発についての、官憲のデマ宣傳を徹底的に糾明してきた。しかしながら、この問題に関するわれわれの声明は、ながい間社会においてまつたく発表されえない狀態におかれた。したがつて、今日なお、当時の警視廳が発表した揑造記事が、この問題の第一印象として流布されたままでいる。私は、公判において十数回にわたる陳述の数百枚におよぶ速記録を作成し、この事件

の眞相を他日社会に公表する資料としたが、大審院の延焼のさい、当局が持出し品に加えなかつたため、ついにうしなわれてしまつた。詳細については、さらに他日を期したいが、どりあえずここに基本的な諸点をあきらかにして、天皇制権力のスパイ挑発がいかなるものであつたかということを語ろう。

当時、日本共産党は、ブルジョア・地主的天皇制権力によつて開始された満洲・中国への侵略戰爭に反対し、国内の奴隷的抑圧と搾取にたいする勞農人民大衆の闘爭を組織するためにたたかつていた、日本における唯一の戰爭反対者の党であつた。

排外主義と国粹主義の潮流は、この帝国主義戰爭を美化し、ほかの一切の政党は、軍事的・警察的天皇制の御用党としての本質を如実に暴露しつつあつた。支配階級は、共産党にたいする彈圧と迫害强化のためにあらゆる方策をめぐらした。治安維持法改惡案の上程、進歩的大衆團体への迫害、検挙者にたいする虐殺と長期投獄。これらの手段を强行するとともに彼等が採用したもつとも强力な手段は、共産党そのほかの進歩的階級的團体の內部に、官憲の使用するスパイ使用者をしのびこませ、これを破壞する政策であつた。

一九三二年十月、いわゆる熱海事件によつて、日本共産党は多数の党活動家を検挙された。こ

れが偶然な原因によるものではなく、かならず党內に潜入したスパイの手引によるものであるということは明瞭であつた。にもかかわらず、スパイ挑発者はだれも摘発をうけなかつた。その後もたえず検挙がわが党に加えられたが、党は、全力をあげて組織を維持し、「赤旗」の定期的刊行は、きわめて困難な條件のうちにつづけられた。地下運動の艱難のうちで、党活動家は、ある場合は電車賃にも欠乏し、あるいは官憲の急追によつて突如宿所をうしない、野宿さえしなければいられない状態もあつた。岩田義道・小林多喜二などの英雄的同志が検挙されたのも、この時期であつたが、決して偶然の原因によるものではなかつたことは、われわれの確信であつた。しかもかれらが廿四時間をいでずして死体となつて家族にひきわたされたことは周知のとおりである。

一九三三年五月、またもや党中央部にたいする集中的検挙が加えられた。獄內では、佐野・鍋山などが、かのはずべき変節と墮落によつて、ブルジョア・地主的天皇制權力の支持者としてたちあらわれた。党は、かれらを挑発者としてただちに党組織より追放した。同月下旬には、同志野呂栄太郎も検挙されるにいたつた。

これらの状態にたいして、党は、白色テロル調査委員会を設定して、党組織の被害状況と原因調査を强力に促進することにした。調査委員会の構成は、逸見重雄が責任者であり、同志袴田里

見、秋笹正之輔などがその委員であつた。一方党内大衆は、党組織のひきつずく破壊には、かならずスパイ挑発者の潜入があるものとして、その摘発を中央部に要望する報告書を、いくつも提出してきた。そのなかにあつて、大泉兼蔵と小畑達夫にたいするスパイ嫌疑がもつとも数多く語られているのである。白色テロル調査委員会も、この大衆の要望をとりあげ、両名にたいする調査をすすめた。しかもこの間、小畑の参加した会合場所に、官憲が手配していたといふ新事実が暴露された。同志野呂は、大泉などに連絡するために外出した途上でやられたということも明白となつた。それだけでなく、大泉兼蔵は、妻子がありながら婦人党員を旅館につれこんで、誘惑したり、そのほか共産主義者にあるまじき堕落的な行為があることも暴露された。新潟縣在住時代にすでに党組織を官憲に賣りわたした形跡があるということも、方々から具申された。小畑は全協（日本勞働組合全国協議会）時代からスパイの嫌疑があり、全協にいたころから大衆からきわめて不信頼であること。東北の地主の娘に金銭の拐帯をやらせ、同棲して、いやになつたらそれを弊履のごとくすててしまつたこと。党財政部の擔当者として、党の基金募集活動をきわめて冒險的かつ破廉恥的方法によつておこなおうとする方策をもちこもうと努力したこと。これら一聯の事実が、実証されてきた。両名とも日常生活はきわめてルーズであり、下部組織にたいしては官僚的であり、党の決定は、サボタージュし、理論的水準は低く、なんらの革命的、階級的熱

情もみられないというのが、多くの人々によつて强力に主張された。しかももつとも重大な問題は、両名は党中央委員であつたが、その擔当する組織や専門部はもつとも系統的に破壊されるという事実であつた。にもかかわらず、両名は同志の頻々たる検挙という事態にたいしてなんら革命家らしい苦痛も感ぜず、まつたく平然としてその被害原因の調査を極力全体的にうやむやのものにしようとしたり、あるいは、全然無辜な党員にスパイ嫌疑をかけようとする態度であつた。

こういう次第で党中央部は、両名をスパイ嫌疑者として認定した白色テロル調査委員会の報告を採用して、両名を査問委員会にふする決定をした。すなわち、両名をのぞく、党中央委員並に候補者を加えた党拡大中央委員会を開催し、そこで正式に決定したのである。査問委員会は拡大中央委員会の出席者によつて構成された。

同年十二月廿三日、東京市幡ケ谷の秋笹の仮住居で査問会はひらかれた。当日、大泉・小畑両名はそこへみちびかれた。査問を官憲の襲撃より防衛するために警備隊が会場の周囲に配置された。大泉兼蔵は私と一緒にその家にはいつたのであるが、会場にはいるやいなや、われわれはかれに顕著なスパイ嫌疑によつて査問するから、ということを申しわたし、かつ一應身体を拘束する、と申しわたした。かれは、絶対靜粛にして、その決定にしたがうということをのべた。身体を拘束して、身体検査をすると、手帳と三百円餘在中の財布がでてきた。手帳には、党員との連

絡場所が明記されていた。地下におかれていた党の條件と規律は、ほかの党員に累をおよぼすおそれのあるそういう記入を禁じていたのである。所持金は、党への寄付金をあづかつているのだ、と釈明した。そのうち、小畑が会場に、逸見によつて連れて來られ、大泉にたいすると同様な査問委員会の宣告を査問委員会から申しわたされたが、かれも、從順に決定にしたがうむねを答えた。大泉にたいすると同様な手続をへて、かれの身体検査もおこなわれた。金がでてきたが、それは党財政部の金であると、かれは釈明した。かれらにたいする訊問には、査問委員会の協議にしたがつて、私が直接あたつた。

大泉にたいしてはかねて用意された訊問豫定表にしたがつて、きいていつた。出生地、職業経歴、闘争経歴等をただし、さらに新潟における状況、党組織の破壊など、それにたいするかれの立場を、順次究明した。かれの日常生活についても、報告書に暴露されていた諸事項をただした。これにたいするかれの答弁は、結局政治的に未熟ではあるが、そして同志の全面的批判にあたいする所爲はみとめるがスパイではないむねを力なくのべた。そこで、かれの答弁の眞僞を明確にするために、かれの住居の調査と、そのハウス・キイパアにたいする質問をおこなうことが査問会によつて決定され、警備員のなかから木島隆明を招致して、その任務がさずけられた。

小畑にたいしても、豫定の訊問をすすめたが、かれの場合には、まずかれが從來官憲の追求に

よつて住居をたびたび変更したといつていたにもかかわらず、現住居に一ヶ年以上もいつずけていたという新事実が暴露した。さらに同年八月防空演習にさいして、大阪地方に出張することになつていたにかかわらず、ゆかなかつた事情について究明すると、まず家へ帰つた、と答えた。たえない追及下におかれている共産党員が、故郷の家に帰省するということは、ありえないこととして究明すると、かれは前言をひるがえして、温泉にいつていたと陳弁し、しかもその温泉名は、あれこれと思いつきのものであつた。そこで、その温泉宿の名前をきかれると、家に帰つたのが本当であるとまたいいはじめた。ここでかれがなんら官憲の逮捕をおそれる事情にいなかつたという事情があきらかとなつてきた。かれの参加した会合場所の不審であつたことや、かれの周囲の活動家やかれの擔当組織がたえず破壊されてゆくということについては、かれは自己の責任は感ずるが、スパイではないと、しどろもどろに陳弁した。そしてかれの日常生活が、ボルシェヴィキ的でないことについては、その無能力に帰因するものであると釈明した。

かれが財政部長として、党基金活動を逸脱的方向にみちびいたことや、党の方針に反しておこなわれた、いわゆる、株券七万円拐帯事件（財政部長、小畑がかれの一味と策動してある家庭の息子の家出にさいして自家の株券をもちださせた事件）は自己の政治的未熟さのせいに帰したり、あるいは自分の知らなかつたというふうな、責任轉嫁をやつた。だが、結局、スパイでは

ないが、スパイとみとめられても仕方がないだけの未熟さと所為があるということを確認した。かれの場合にも、その住居調査のために木島らが派遣された。

この査問にさいして特徴的な点は、かれらが、査問開始以來、まつたく心神沮喪して、極度におびえきり、日頃の官僚的な尊大ぶりはどこへやら、ひたすら哀願的態度によつて終始し、かりにも無辜の党員がスパイ嫌疑をうけた場合に、自己の潔白を主張する場合、必然的にとられる決然とした態度が毫末もみられなかつたことである。やがて、大泉の住居の調査をおえて、木島が大泉のハウス・キイパア熊沢光子を同伴して帰つてきた。熊沢について、大泉のことをきくと、いろいろ新事実があらわれてきた。まず同志野呂栄太郎が検挙された直後、大泉の住居に「荷物ツイタスグコイ」という電報がとどいた、ということがあきらかになつたが、これを大泉にただすと、かれはまつたく答弁に窮した。さらに、大泉は窮乏のために家賃が三ケ月もたまつていると周囲の同志にいいたてて、金をもらおうとしていたが、家賃は正確に支拂つてあると熊沢は答えた。ここでも大泉の従來の陳述の虚偽が実証された。電報のことを追求されるや、大泉はついに、それは警視庁の特高課員宮下からきたもので、野呂の検挙を報じてきたものであると答えた。新潟時代、同縣特高課渡部警部と連絡をとつて、スパイ活動をやつていたこと、新潟の党組織を破壊して、新潟にいずらくなつて出京してからは、警視庁との連絡を心がけていたが、容易

に連絡がつかず、そのうち青年共産同盟の中央に巣くつていたスパイ今井藤一郎の手によつて、一九三三年八月、警視庁の宮下に賣りわたされ、そこでさらに警視庁のスパイとなる約束をし、その後神田の料亭「今文」で、定期的に会食して、いろいろ情報を提供し、金をもらつていたという一連の事実を自白した。そして、実にはずべき階級的犯罪をおかしたものであるとして、くりかえし謝罪し、哀訴、歎願をこころみた。

小畑は、全協の日本通信労働組合の中央委員在任中検挙されると、轉向を誓い釈放されたが、その時知つた万世橋署の高橋警部からその後映画をおごられ、党および全協の情報を提供し、それにたいして金銭の報酬をうけていたということを自白するにいたつた。そして、大泉は小畑を、小畑は大泉を、相互にスパイとして罵りあつた。かつかれらは、党組織内に潜入しているスパイについて、いろいろ人名をあげてかれらの一味であることをも自白した。

この査問は、当日から翌日の拂暁にかけておこなわれた。廿四日の夜には、逸見、袴田は査問会場をでて、一應帰宅したので、ほかの査問委員が査問にあたつた。木島は両名の住居調査をおえたあとは、その夜から会場内で警備につくことになつた。ほかの警備員は帰宅した。両名が一應スパイたる事実を自白したので、私たちは、われわれの豫見が完全に正しかつたことを確認した。そして、会場の安全を保つため、夜半査問を続行することは妥当でないので、しばし休憩に

はいつた。

翌廿四日午前、逸見と、同志袴田が來場し、査問はふたたび開始された。査問委員は、さらに系統的に彼等のスパイ挑発行爲を追求した。両名の陳述によつて警視廳特高課が、党内に一揆的傾向や、金銭の拐帯使嗾などの方針をもちなおしていたこと、かれらを、ソヴェート同盟に潜入させようとしていたこと、党会議の機会に、一斉検挙をはかつていたことなどの諸事実が判明した。査問が一段おちついたところで、前夜査問にあたつていたわれわれは、その部屋の炬燵にはいつて、うとうとしていた。逸見と同志袴田が、両名に補足的な訊問をやつていたようであつた。時刻は午すぎであつたろう。突如私は淺い眠りから急な物音によつてよびさまされた。みると、小畑が拘束されていた手足の紐をたちきつて、窓際にちかよろうとしているのに、同志袴田と逸見が氣がついて小畑にとりつこうとしている。二人は、大泉の訊問をしていて、小畑から少し目をはなしていたのだつたらしい。事態の重大性を直感し、私もとびおきて木島とともに小畑の傍へよつた。小畑は、大声をあげ、猛然たる勢いでわれわれの手をふりきつて、暴れようとする。私たちはそれを阻止しようとして、小畑の手足を制約しようとする。逸見は小畑の大声が外へもれることをふせごうとしてか、小畑が仰向けになつている頭上から、風呂敷のようなものを小畑の顔にかぶせかけていた。私と木島は、小畑の手をそれぞれ両腕でかかえ袴田は脚をかかえ

て、みな小畑の暴れるのをとめようとしていた。すると、そのうち、小畑が騒がなくなつたので、逃亡と暴行を断念したのだと思つて、私たちは小畑からはなれ、事態が混乱におちいらなかつたことをほつと一安心した状態であつた。そこへ、秋笹が階下からあがつてきて、だまつて小畑のおおいをとつた。すると、顔色がかわり、生氣をうしなつている。これはまつたく豫期しない事態であるので、ただちに秋笹が脈をとり、人工呼吸をはじめ、さらに私がつづいて、柔道の「活」をこころみ、それを反覆したが、小畑の意識はついに快復しなかつた。

この突発事のために査問は休止された形となり、査問委員は木島を会場に残して階下の一室に集まつて、今後の方針について協議した。

小畑のような突発事の再発をふせぐ意味で、大泉にたいする査問も、一應この程度でうちきることとした。われわれは大泉の陳述がなお、多くのスパイ活動の事実をかくしていることを知つていたが、両名がスパイであるという基本的事実は十分明白になつたので、そう決定したのであつた。そして、天皇制権力のスパイ挑発政策にたいする日常的、大衆的闘争の組織的展開、両名の除名処分、それを公表することを確認した。党中央部の補充と新らしい分擔を決定した。会場は秋笹が木俣鈴子とともにその数日前に借りたものであつたが、しばらくそのまま、その二人でいのこることになつた。」

大泉を、ただちに外出させることは党組織の防衛という点からみて妥当でないので、熊沢光子が積極的に党員として大泉の監視にあたることを申でていたこともあり、熊沢を加えて、秋笹そのほか適当の警備員で大泉をみまもることとなつた。そして私たちは、その家をでた。

私は、その後廿六日前記のように荻野増治との連絡中を、多数の警視廳特高課員によつて検挙された。（同志袴田も約一年後に検挙された。）警察においては定式どおりかれらに都合のよい不当陳述强要の拷問が加えられた。私はそれにたいして一切應じなかつた。一年後に、白紙のままで検事局へまわされ、検事の訊問もなく起訴された。起訴罪名は、治安維持法違反、殺人、同未遂、不法監禁、死体遺棄、銃砲火薬類取締法施行規則違反とされていた。私は、豫審の秘密暗黑訊問にたいしても一切應じなかつた。この問題を、警視廳がスパイ挑発政策を暴露されたことへの報復として、徹底的な虚僞宣傳をやつており、かかる企図にもとずく「公訴事実」なるものを基礎として、豫審をすすめようとしていることはあきらかであつたからである。

公判が開始されて、私ははじめて共産党の基本的日常的政策を系統的にのべ、スパイ挑発にたいする闘争も、日常的政策の一環として遂行されたものであり、また個人的怨恨とか派閥的云々のデマがいかに滑稽きわまるものであるかを、ほかの非轉向同志袴田などとともにあきらかにした。（逸見、木島は検挙後間もなく一九三四年頃からもう完全に轉落して侵略戰爭の忠実な協力

者であり、共産主義の敵であることを表明していた。）

党のボルシェヴィキ化、大衆化、正しい政治方針、企業農村に基礎をおく党の組織的鞏固化、党の規律の强化――これらがスパイ挑発にたいする基本的前提であること、資本主義の危機の深化が存在する一連の国において、スパイ挑発政策は一つの制度として、共産党攻撃のために重視されていること、スパイ挑発にたいする闘争の軽視はゆるしがたい怠慢であること、さらにスパイ挑発者にたいする党の最高の処分は、党が自由意思によつて加入する政党であるという本質にもとずき、党籍からの除名であり、殺害なんかを必要とするものでないなどの諸点を闡明した。そして、現に大泉・小畑の場合においても拡大中央委員会において、最高の処分が除名であることがあらかじめ申しあわされ、事実かれらの摘発を声明した（赤旗）号外において、かれらの除名を、正式処分として、公表したことは、この十分な裏書である。両名にたいして、なんら殺害が豫定されていなかつたこと、小畑の死亡がなんら殺害にもとずくものでなかつたことは、十分立証された。この闘争を、個人的な動機による派閥闘争などと稱することはいかに馬鹿げた悪宣傳であるかは、大泉自身が豫審以來、警視廳特高課長毛利基や、新潟縣特高課長刀禰有利等との関係を詳細にのべたてて、積極的にスパイである事実を强調していることにてらしても、すべての人に明白である。小畑の死因を、最初の鑑定書は、腦震盪であるとしたが、事実、かれが暴れだ

した時、なにびとも脳震盪をひきおこすような打撃を加えていないのである。そうして再鑑定書は、脳震盪とみなすような重大な損傷は身体のどこにもないこと、むしろショック死（特異体質者が一般人にはこたえない軽微の刺戟によつても急死する場合を法医学上、普通ショック死という）と推定すべきであるとした。そして、裁判所もついにこの事件を殺人および殺人未遂事件として捏造することが不可能となつた。秘密警察の野望は、この面で崩壊せざるをえなくなつた。

裁判所は一個の行爲で数個の罪名にふれる場合として治安維持法違反そのほかの罪名に加えるに、不法監禁致死、傷害致死等との條項をあげようとした。それにたいして私はつぎの点を力説して、その不当であることを反撥した。

第一、共産党にたいする迫害は不正であり、治安維持法は社会の発展を妨害する悪法である。

第二、官憲がスパイ挑発者を党内に送りこみ、党員大衆を金銭拐帯そのほかの破廉恥罪などに引かけようとして策動する事態は、それ自体現行法によつても犯罪教唆行爲であり、党員大衆への基本的人権にたいする急迫不正の侵害であり、その防衛のために大泉・小畑などの身体を拘束し、査問を遂行してかれらの正体をあきらかにすることは、正当防衛である。したがつて、不法監禁致死も成立しえない。

第三、大泉・小畑等にたいする手ひどい計画的私刑がなされたというようなことは、まつたく

の妄見である。小畑の身体にあつたという軽微な損傷というものが事実とすれば、それは大部分かれらが逃亡をこころみて頭そのほかで壁に穴をあけようと努力した自傷行爲とみなされる。スパイや変節者どもが、支配権力に迎合的に誇張している加害行爲というものは、まつたく私たちの関知しないところである。

後日、会場付近の人々が、きわめて会場が静かであつたと一様に証言しているのは、われわれが査問の円滑な進行のために極力騒擾と混乱とをさけていた実情を立証するものである。傷害致死の認定も不当である。

第四、二通の死体鑑定書自体が、学問的にみてきわめて杜撰、不備であり、小畑の体質からみて、心臓死を豫想しうるにもかかわらず、その点には全然盲目である。それにつき、鑑定人の訊問を要請する。

第五、小畑の死体を遺棄すべく協議決定したこともなく、また遺棄したこともない。

第六、官憲が共産党員を検挙すると、しばしば虐殺している。かつ拘禁中の不衛生な條件のために被拘禁者は少なからず死亡している。だから、その防衛のために拳銃を護身用として検挙にたいするのは、緊急避難として正当である。

これらの主張にもかかわらず、階級裁判は、一箇の行爲が前記の諸罪名に該当するものとし、

そのなかのもつとも重い刑である治安維持法によつて、私を処断した。かれらは、検挙以來十年以上をへるにかかわらず、私が自己の思想的信念を堅持している点を强調して、無期懲役を求刑した。私は、かかる判決による迫害が不当きわまるものであり、歴史の法廷はかならず遠からず、それを実証するであろうと結論して最終陳述とした。だがかれらは私を求刑どおり処断して、網走刑務所へ送つた。(同志袴田はこれより先、懲役十三年を科せられて宮城刑務所へ送られていた。)

日本の人民大衆を、强盗侵略戰争に動員し、国内に国外に暴虐のかぎりをつくした天皇制權力は、世界民主主義のまえに敗北した。連合軍の指令によつて、悪法治安維持法は撤廢され、政治犯人は釈放された。共産党の公然とした大衆活動は開始された。スパイ挑発者の蠢動を駆逐しさる條件はますます鞏固となつた。中世紀的な虐政のみが、共産党を「非合法」のものとしたのであり、民主主義文明国において共産党はなんら地下におしこまるべき筋合のものでないこと、党にたいする抑圧者こそ犯罪人であることが、やがて時代の常識となろう。階級裁判によつて、私に重刑を科した当時の司法大臣松坂廣政は、現在、戰争犯罪人として巣鴨拘禁所に收容されている。

ブルジョア地主的天皇制支配機構の陣営は、戰争犯罪人追求の声におびえている。しかもかれ

らは今日なお必死に、かれら反動陣営の維持强化を策し、現状において可能なかぎり、共産党を先頭とする民主主義勢力の拡大を妨害しようとしている。その具体的あらわれの一つは、現在にいたるまでも、かれらが一方的に宣した「罪名」なるものによつて、私たちから選挙權、被選挙權を剝奪しつづけようとしていることである。かれらは民主主義の强化を義務ずけたポツダム宣言の精神をまつたく理解しえず、政治犯釈放の根本さえ知りえず、このような形でポツダム宣言の履行をサボタージュしているのである。こうしたかれらの所爲は、民主主義の敵である。それは虐政犯罪行爲として、歴史の歯車のまえに、やがて粉砕されるであろう。スパイ挑発政策の失敗を隠蔽しようとして私たちに加えられた悪宣傳と、彈圧政策は、眞実と正義のまえにすでに過去においても周知のように挫折を餘儀なくされたが、歴史の鉄則は、さらに全面的にそれを撃破しさるであろう。(一九四五年十二月十九日)

(月刊読賣—一九四六年三月号)

われらは抗議す

―天皇制権力の復権拒否にたいして―

過般の政治犯人復権に関する連合軍司令部の指令のでたあとども、天皇制政府はいぜんとして「併合罪」なるものを理由としてわれわれの選挙権、被選挙権を剝奪しつずけている。これによつて政治的自由をうばわれているものはたんに宮本・袴田両名にとどまらず少くない人数を数えている。

そもそも、ポツダム宣言は、日本を侵略戰争に動員した一切の勢力と権威を排除すると宣し、かつ民主主義運動の復活と强化を日本政府に義務ずけている。この観点からみるかぎり、天皇制権力とその犯罪的侵略戰争にたいして反対してき、そのために投獄されていたすべての政治犯人に、完全な釈放と復権が保証されなくてはならないことは明瞭である。天皇制政府は連合軍の指令にたいして一應不精々々に政治犯の釈放と選挙に関する復権を承諾したが、前記のようにわれわれにたいしてはこれを拒否しているのである。しかもこの天皇制権力は强盗・侵略戰争の元兇であり、日本民主化のためには絶対掃蕩されなくてはならないものであるにもかかわらず、かれらがわれわれにたいして今日も諸種の理由をかまえてこのような復権拒否の措置にでているのは民主主義陣營ならば一員でもできるかぎりその政治的活動を封じたいというのがその本志なのである。かれらは、天皇制裁判がわれわれに治安維持法違反のほか他の罪名を附したからといつて、われわれに選挙に関する権利を剝奪するというのである。わが共産党の活動は、共産党の大衆化と質的向上のためにはあらゆる努力をすることをその義務としている。この闘争が天皇制権力の特権的秩序・軍事的警察的体制の擁護のために勝手に設定した法律なるものと両立しないからといつて、かれらは種々勝手な罪名を一面的にくつつけて、われわれを迫害する手段とするのである。治安維持法のほかに不敬罪、公務執行妨害罪、そのほか多くの罪名を課せられて、かれらから迫害されていた経験は多くの同志が身をもつて味わつているところである。

第一、かれらは一九三三年十二月日本共産党がたたかつたスパイ挑発にたいする闘争を根本的に歪曲捏造した。かれらはその使用したスパイ挑発者がわれわれの手によつて正体を暴露されるにいたつたので、疑心暗鬼による党内の派閥的相剋の結果党員が殺害されるにいたつたとまつたく虛僞の宣傳をした。かれらはかれらのスパイ政策の隱蔽と共産党およびわれわれにたいする彈圧、迫害的意図からとの意識的捏造をおこなつたのである。「リンチ事件」「リンチ共産党」なる造語はかれらがこのために流布した悪宣傳の結晶である。かれらはわれわれが摘発した大泉・小

畑をスパイでないと発表したが、両名が警視廳特高課の機密費によつて踊つていた正眞正銘のスパイであつたことは、その後の全経過が全面的に証明したところである。スパイ大泉・小畑は党の査問にさいして警視廳特高課の手先であることを自白した。さらに大泉は豫審以來一貫して新潟縣特高課、刀禰有秋のスパイとなつて以來、党の破壞のために働き、東京においては警視廳特高課長毛利基等の手先となつてスパイ挑発活動に沒頭していたことをのべたてきた。スパイ挑発にたいするわれわれの大衆的組織的闘争を疑心暗鬼の同志討ちなどとデマつてきた天皇制警察の邪悪なる意図はこうして完全に失敗に帰したのである。

第二、かれらはわれわれを殺人および殺人未遂などの罪名で検事の聽取書さえない狀態で起訴したが、これらの起訴罪名がまた完全なデマ罪名であることが、事態の経過によつて如実に証明された。われわれは警察以來の十餘年の被拘禁裡にあつて断乎としてこのデマに抗争してきた。天皇制警察は最大の形容詞をもつてわれわれを誹謗し、われわれに悪態のかぎりをつくした新聞発行をおこない、根本的捏造をおこなつたのである。当時の党中央委員会ならびに査問委員会はスパイにたいする党の処分は除名追放であると決定し、それを「赤旗」においても声明した。そして大泉・小畑にたいしてなんらの殺害意図も行為も必要としなかつた。小畑の死亡はわれわれ査問委員会のまつたく豫期しないところであつた。小畑の死がなんら殺害によるものでないと

いうことは共産党にたいする悪意にみちている天皇制裁判ですら結局みとめざるをえなかつたのである。小畑は査問委員の隙をうかがつて査問会場より逃亡しようとして暴れているうちに突如急変狀態におちいつたのであるが、われわれはそれを発見するとともに人工呼吸や、活をいれてかれの蘇生のために努力したのである。これはわれわれになんらの殺意も殺害行為もなかつたことを明白に実証した。小畑にそのさいなんらの打撃も加えられなかつたことは明白であつた。学問的に不備な再鑑定書さえ最初官憲が御用医者をつうじて、脳震蕩と断定したことが誤謬であること、脳震蕩をするような打撃はみとめられないむねを記しているのである。スパイ挑発者にたいするわれわれの査問は当時の党が地下において官憲から追求されていたという條件にもとずいてできるだけ秘密を保つために靜粛に遂行することを期せられていたのである。当時官憲が捏造的に発表した「私刑（リンチ）行爲」なるものは基本的において秘密警察の悪意の創作にすぎない。小畑の死は心臓痳痺かショック死かいずれかであるが、いずれのばあいにしても小畑の体質の特殊性に死因がみいだされるのである。したがつて、これを傷害致死等をもつて律しようとするのは不当きわまるものである。

第三、天皇制裁判はわれわれが大泉・小畑を査問するために査問会場に抑留したことをもつて不法監禁となしているが、これまたかれらのスパイ擁護と共産党への迫害的意図を如実にしめす

ものである。大泉・小畑は警視廳特高課の指示のもとに党内において党の方針に反して、金銭拐帶、破廉恥行爲を敎唆し、党員を天皇制權力の新しい迫害の対象にしようとしたのである。かれらスパイ等の行爲はあきらかに党員大衆にたいする急迫不正の侵害行爲にほかならない。これをわれわれは放置しておくことはできなかつた。われわれは党中央部に働いていたものとして党および党員の防衛のために適切有効な緊急処置をとる義務があつた。われわれがかれらの正体を究明するためにかれらを一定場所に抑留するのは当然の正当防衛行爲にほかならないのみならず、大泉・小畑等は入党にさいして党の決定の無條件的遂行を誓い、さらに査問開始にあたつては抑留されることをあらためて十分承諾したのである。これらの点からみて、かれらの査問処置はなんら不法監禁でなかつたことは明瞭である。したがつて、これを不法監禁致死をもつて律しようとすることもあきらかに妄斷である。

第四、官憲はわれわれに死体遺棄なる罪名を附したが、これまた根本的に破棄されなければならない。われわれは小畑の死体を遺棄すべきことを意図したことも遺棄したこともない。われわれが他の査問委員秋笹（当時の査問会場の住居者）から小畑を公然と埋葬することができないので一應屋内に仮埋葬したと聞いたのはそのあとのことであつた。秋笹はそうすることによつて当時の状況において死者にたいしてわれわれがとりうる最善の常識的処置をとつたものであり、な

んら死体を遺棄したものではなかつた。

第五、官憲はスパイ大泉が拳銃をもつていたことはまつたく不問に附しながら、われわれにたいしては拳銃所持を「銃砲火藥類取締法違反」なるものによつて律した。すなわち、かれらはわれわれが正当な理由なくして拳銃を所持したとするのである。しかしながらわれわれは当時正当なる理由をもつていた。当時天皇制政府の官憲は檢挙するにさいしては暴虐のかぎりをつくし、多くの党員はその間慘殺された。檢挙後二十四時間をいでずして、同志小林、同志岩田らが死体となつていたことはその一例にすぎない。官憲は共産党彈圧のためには手段をえらばなかつたのである。こういう不法暴虐にたいして自己を防衛するのは正当な權利である。われわれの当時の拳銃所持は支配權力のかかる致命的不法暴虐行爲を防衛するための護身用のためであり、あきらかに正当な理由があるものである。よつてわれわれは正当なる理由なしとしての前記の処斷があきらかに不当であることを强調したのである。

このように、われわれにたいする天皇制警察と裁判の処置は全面的に不当なものであるにもかかわらず、かれらは宮本にたいしては無期、袴田にたいしては懲役十三年の重刑を課し、檢挙以來十餘年投獄し、あらゆる迫害を加えてきたのである。かれらはわれわれの所爲はすべて一個の行爲にして数個の罪名にふれるばあいであるとして、「結局最モ重キ前記旧治安維持法第一條第

一項前段ノ罪ノ刑ニ従ヒ、所定刑中ヨリ」このように科刑したのである。当時小畑・大泉査問にさいして変節者逸見重雄が袴田より責任ある地位にいながら、懲役五年未決通算九百日、すなわち実刑二ヶ年餘という判決をうけたのに対比してみるならば、われわれにたいするこのような重い科刑はわれわれが非轉向者であり、軍事的警察的天皇制とその犯罪的戰爭および人民大衆にたいする奴隷的抑圧政治にたいして一貫して非妥協的闘爭の態度を堅持していたからにほかならない。

今日すでに悪虐法治安維持法は撤廃された。われわれはかつて法廷において治安維持法が日本社会の進歩発展と日本人民大衆の解放を抑圧する世界無比の悪法であることを主張した。そしてこの悪法による迫害行爲が犯罪的虐政であることがかならず歴史の法廷において立証されるであろうとの確信を表明した。强盗侵略戰爭は天皇制權力の敗北におわり、天皇制支配機構は世界民主主義の陣営によって痛打をうけた。政治犯人は出獄し、治安維持法は撤廃された。すなわち、われわれを処断する直接の手段とされた法律は今日消滅したのである。われわれにたいする科刑は前述のように治安維持法によったのであるから、従來われわれにおわされていた科刑は成立の根據を喪失した。にもかかわらず天皇制政府はわれわれにたいする復權を拒否し、かつ当時の特高警察のデマ宣傳を踏襲していぜんとしてわれわれの闘爭を「リンチ事件」「悪質犯罪」として

輿論をあざむきつつある。まさしく悪質なのは天皇制權力のスパイ政策そのものであり、かつかれらが戰爭犯罪人でありながら恬然として今日ことごとに政治的自由を小きざみに抑圧しようとする工作そのものである。われわれは確信している。かれらのかかる悪質行爲は日本の民主化、政治的自由確立にたいする妨害行爲にほかならないことを。人民大衆の民主主義的闘爭力は全世界において昂揚しつつある。ポツダム宣言の鉄則――日本民主化への過程は世界民主主義諸国の協力と日本の勞農人民大衆の團結によって急速に達成されるであろうことを――。そしてわれわれにたいする今次の抑圧的処置にあらわれた天皇制權力の頑迷な反動性はこの歴史発展の軌道においてかならず全面的に粉砕されるであろう。

ここにわれわれ両人は、種々勝手の名目によって天皇制權力によって公民權を剝奪されている全同志とともに、断乎として天皇制權力とその手先どもに抗議する。（一九四六年一月二日）

（アカハタ再刊第十号―一九四六年一月八日）

附記　（一九四七年八月五日）

この抗議書は、「私が起草して、同志袴田との共同署名で発表したものである。その後も、この問題は解決されないままであつたが、この抗議書の発表後一年を経た一九四七年一月、さらにあらためて、検事局へ復權申請をおこない問題の解明につとめていたところ、これらの結果、同年五月二十九日ずけで東京地方検察

臨は、「一九四五年（昭和二十年）十二月二十九日の公布勅令第七百三十五号によつて、本件は、『將來にむかつて、その刑の言渡しをうけざりしものとなす』との同令にのつとり、資格回格を證明する」むねの書類を私たちに交附するにいたつた。

このようにしてこの問題は、一年半振ぶりで一定の公的な解決に達し、この件についての私たちの見解と主張の基本的妥当性が、公然と證明された。

この問題は、スパイ挑発にたいする闘争史上の問題として、個人の復權ということをこえた一個の政治的問題であつたし、関心をもつ人々もすくなくなかつたので、別稿「スパイ挑発にたいする闘争」とあわせて收録したわけである。

昭和二十四年七月三十一日發行

自由と独立への前進　定價　百九十円

著者　宮本顯治
発行者　中城義雄
印刷者　あかつき印刷株式会社

不許複刊

発行所　東京都（杉並局区内）高円寺三ノ一六四
眞理社
出協番号Ａ二一九三七三
振替番号　東京一九六〇六六
取引銀行　千代田銀行新宿支店

★ 自由と平和•獨立のために！